



日本看護学校協議会

50周年記念誌

Japan Nursing School Association The 50th Anniversary

目次

会長あいさつ	02
名誉会長あいさつ	03
日本看護協会長お祝いのことば	04
創立50周年記念事業「鼎談」	05

活動の概要

総会	34
常任理事会・理事会	35
学校長会	45
副学校長・教務主任会	47
事務担当者会	50
教育研修会	52
教務主任養成講習会	54
ブロック研修会	55
研究助成金交付	59
学会	60
広報活動	61
要望書等	62
補助金事業	64
関係省庁および関係団体への協力	65

資料

看護師等養成所のめざすべき方向性（ダイジェスト版）	69
看護師等養成所のめざすべき方向性	70
役員一覧	80
会員校の推移	82
環太平洋大学 通信課程 看護学専攻の履修状況	83



会長あいさつ

日本看護学校協議会 50周年に寄せて

日本看護学校協議会 会長 池西 静江

多くの方々のご指導、ご支援を賜り、おかげさまで、日本看護学校協議会は設立 50 周年を迎えることができました。

昭和 45 年に全国自治体立看護学校連絡協議会を発展的に解散し、日本看護学校協議会が誕生いたしました。昭和、平成を経て、令和 2 年 5 月で日本看護学校協議会は 50 周年を迎えました。みなさまからのこれまでのご厚情に心から感謝申し上げます。

コロナ禍により、日本看護学校協議会 50 周年記念事業は 1 年の延期を余儀なくされました。未だ、新型コロナウイルス感染症の収束はみえませんが、そのなかでも、私たちは少しずつ対応を学び、新しい生活行動様式の中で、日常を取り戻して行かなければなりません。そのような状況を鑑み、盛大な記念式典は控え、リモート配信による「鼎談」と「記念誌」を発行することにいたしました。

新型コロナウイルス感染症拡大により、あらためて、看護職の「健康（生命）と暮らし（生活）の両者を護る」役割に期待が寄せられていることを実感しております。

一方で、高齢化率は依然上昇するものの、人口減少、ことに生産年齢人口の減少は、これまでの社会の仕組みを変えなければいけない事態を招きます。病院完結型医療提供体制から地域完結型医療提供体制へ、地域包括ケアシステムの推進は不可欠です。医療従事者主導型から住民とのパートナーシップに基づく医療体制へ、大きな変化が求められます。したがって、看護基礎教育も大きく変わらなければなりません。さらに、18 歳人口の減少は看護師等養成所の今後の運営に大きな影響を与えます。専修学校の魅力を最大限に活かした、地域に必要とされる看護実践能力の高い看護職の養成が求められます。加えて、地域における看護師等養成所の果たす役割を拡大し、地域に存在価値を示す看護師等養成所になる必要があると考えます。

50 周年のこの機会に、これまでの日本看護学校協議会の歩みを振り返るとともに、この先 10 年、20 年、50 年と、看護師等養成所が地域社会に必要とされるために「看護師等養成所のあるべき方向性」を示したいと考えています。各養成所の事情、地域性を考慮して、これまで通りではなく、新たな看護師等養成所の方向性を考えていかなければなりません。

日本看護学校協議会はこれまでも全国の看護師等養成所を中心とした会員校のみなさまと看護基礎教育の質向上、看護教員の教育力向上にむけて様々な活動を続けて参りました。これからも会員校のみなさまとともにその歩みをすすめて、役割を果たして参る所存です。

60 周年、70 周年 そして、100 周年をめざして、日本看護学校協議会は活動し続けて参りたいと思います。引き続きご指導、ご支援をよろしくお願い申し上げます。



名誉会長あいさつ

原点に立ち返る

日本看護学校協議会 名誉会長 山田 里津

日本看護学校協議会創設 50 周年を迎えましたことを心からおよこび申し上げます。

創立の経緯を知り原点に立ち戻り振り返ってみたいと思います。昭和 20 年終戦により日本は占領軍の支配を受け、軍事国家から民主国家への大改革でした。私はその頃三重県職員で GHQ と兼務をしました。(東海北陸軍政府) アメリカの看護指導官ミス・フェリーとの出会いである。ある日彼女は「私は、日本人は立派な民族だが何を考えているのか理解できない、あなたはこれからの日本の新しい看護をつくる責任がある、物事を曖昧模糊にしないことです。解らなければ納得するまでよく聞くことです、よく調べ実践してみることに、試行錯誤は当たり前何度でも体験が大切です。そのためには、レポートの作成や、すべての記録、統計処理を敏捷にこなす能力が求められるのです。自分が変わることです。自分の考えをしっかりと持ち自信をもって仕事をしよう、あなたを信じます。」と言ったのです。小さな(未熟な)私には彼女が鬼のようにみえました。翌朝彼女は「おはようブラウスとてもよく似合うわ」とさわやかなごあいさつをくれたのです。昨日の鬼は今日の友、それから絶対的な信頼関係はつよく、仕事は渉り GHQ の力を感じる毎日が楽しかった。それからの彼女は日本を去り、私は、厚生省に看護課設置され看護婦係長として赴任しました。合意を得なければ仕事は成り立たないことを学ぶ。指定規則の改正も、すべては、人間同志の理解と信頼から成り立つこと、叡知と行動力は組織によってその本分が発揮できることを思い、各都道府県看護係長に働きかけました。

日本の看護教育の在り方は「質を第一に考えること」とオルト少佐は、量より質の向上を強調したのです。質も量も大切なわが国の看護問題に取り組むのは生易しいものではありません。然るべきところに話かけ「看護」の社会的存在意義を説き、専門職能団体の設立を、国をあげて要望し、各都道府県の看護担当者に協力を求めたのであります。

昭和史と自分史が重複する私は、今年昭和 95 年を迎えました。多くの方々に支えられた半生は私の生涯となりました。看護行政と看護教育の主体性確立を目指した 50 年、元厚生省看護課長永野貞先生とミス・フェリーとの出会いから 70 年、尊い時代を生き抜いた人生を頂きましたことに深く感謝の意を表し忘れ得ないためにも、風化しないことを希ってさらなる本会の輝かしい発展をお祈り致します。

日本看護協会長お祝いのことば



日本看護学校協議会 50周年記念誌 祝辞

公益社団法人 日本看護協会 会長 福井 トシ子

日本看護学校協議会設立50周年に際し、心よりお祝いを申し上げます。

全国、唯一の看護学校の団体として、1970年の発足から今日に至るまで、看護基礎教育の充実をめざし、より質の高い看護サービスを提供できる看護職の養成に向けて、日々ご尽力されてきたことに敬意を表します。

この50年の間、貴協議会は看護職養成の中核を担い、看護教員の質向上や看護教育の質を高めるためには、学校運営が適切に行われるべきという方針のもと、学校運営の支援などに取り組み、看護基礎教育の発展に貢献してこられました。その間、我が国の人口構造や疾病構造は大きく変化し、複数疾患を持ちさまざまな課題を抱えながら暮らす人々が増加しています。これらに対応するため、現在、入院医療から在宅医療へと舵が切れ地域包括ケアシステムの推進等が進められています。このことから、医療と生活の両面から、その人らしい暮らしを支える看護師への期待は益々高まっています。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、世界中が大きな影響を受け、人々の健康に貢献する看護師の重要性がこれまで以上に注目されています。一方で、コロナ禍にあって看護学生の貴重な学習の機会である臨地実習が変更や短縮されるなど、影響も深刻です。このような危機的状況においても、貴協議会では、教員や学生、教育現場を積極的に支援することで、将来の医療を支える看護職が養成されるよう、ご尽力され大きな役割を果たして参りました。

国においては、2040年に向けた医療提供体制の検討が始まっています。本会では、今後も、社会の変化に対応し国民の医療・看護のニーズに応え続けられるよう、看護基礎教育の4年制化に取り組んでいく所存です。より質の高い看護職の養成に向け、貴協議会からもぜひお力添えをお願いいたします。

結びに、貴協議会の一層のご発展を祈念いたしまして、お祝いの言葉とさせていただきます。



創立 50 周年記念事業 「鼎談」

テーマ「日本看護学校協議会 50 年の歩みと これからの看護師等養成所のめざすべき方向性」

発言者：島田 陽子（厚生労働省医政局 看護課長）

釜 菫 敏（公益社団法人日本医師会 常任理事）

池西 静江（一般社団法人日本看護学校協議会 会長）

司 会：星 北斗（同副会長）

司会（星） 今日の鼎談の 3 人の先生方のご紹介をさせていただきます。まず、島田陽子さんです。医政局看護課の看護課長でございまして、卒業は 1988 年、大学病院の勤務を経まして、大学院の修士課程を修了した後、2004 年に厚生労働省に入省され、老人保健課で介護報酬の改定、看護課で看護教育の推進官として、カリキュラム改訂などを担当されたあと、現職の看護課長になられたということでございます。

続きまして、釜菫敏先生でございます。公益社団法人日本医師会の常任理事であります。1978（昭和 53）年に医師となられまして、小児科医としての仕事をされています。その時から、これはわれわれがいつも感謝していることでありますけれども、主任看護師さん——当時は婦長——に、手取り足取り教えてもらったと伺いました。その後、国立病院に勤務して、国立看護部の雰囲気はどうだったかというのを感じたそうです。

そのあと、平成の初めから高崎市医師会立の准看護学校の 2 年制高等学院の講師などをされて、平成 9 年から高崎市医師会の看護担当理事、そして平成 17 年からは、会長として、看護学校の校長もされたということでもあります。平成 26 年から日本医師会で常任理事となられ、看護分野を担当されています。テレビでも見慣れたお顔だと思います。

それから、もっと見慣れている池西静江さんです。看護基礎教育の修了が 1973 年、76 年から看護基礎教育の道に行ったということですから、臨床の現場をほとんど知らないということですね（笑）。

池西 その通りです。

司会 2001 年から、日本看護学校協議会の理事、2017 年から会長をされています。このお 3 方でありまして、まさに看護教育を語るにふさわしい 3 人にお集まりいただきました。

あとで自己紹介を兼ねて、いろいろお話をいただきますが、その前に日本看護学校協議会は 50 年ということですので、その歩みを会長から、スライドなどを交えて簡単にお話いただきます。

それでは、会長、お願いします。

池西「日本看護学校協議会 50年の歩み」というスライド(PPT1 参照)を作りましたので、これでご説明をしていこうと思います。

最初に、日本看護学校協議会の目的、事業の概要をお話しします。これ(PPT2 参照)は、日本看護学校協議会が一般社団を取った時の定款です。50年ですから、それ以前があるのですが、その段階から概ね同じ方向で進んでおりますので、定款を少し整理してご紹介します。

目的は、看護師等養成施設の発展・向上に関する事業を行い、わが国の保健・医療・福祉の発展と安全に寄与する、ということです。

主な事業を、大きく5つに分けてみました。1つは、看護師等養成施設の実態とか、教育についての調査・研究ですので、1番目は「調査・研究」ということです。

2番目は、実態調査や研究に基づく看護師等養成施設に関する助言・指導となっておりますが、情報交換、情報共有を含めた形で、皆さんで学び合う場という意味合いのものです。その具体的な事業として、学校長会、事務担当者会、教務主任会といったものを持っていますので、その内容をこれからお話ししていこうと思います。

3番目が、教職員を対象とする学会とか、研修とかですが、「学会・研修」という形で進めていこうと思います。

そして、お知らせをする機関誌の発行とか、広報活動を4番目にして、その他、私がぜひお伝えしたいということで、国内看護学校の見学研究会について少しご紹介して、50年を振り返ってみたいと思います。

これ(=写真 PPT 3 参照)は設立当初の総会で、昭和45年設立いたしました。もとは、日本病院会の看護教育部会という形で活動していたのですが、昭和45年に、それまであった全国自治体立看護学校連絡協議会と合体する形で、日本看護学校協議会が生まれたと聞いています。その発足が昭和45年でした。

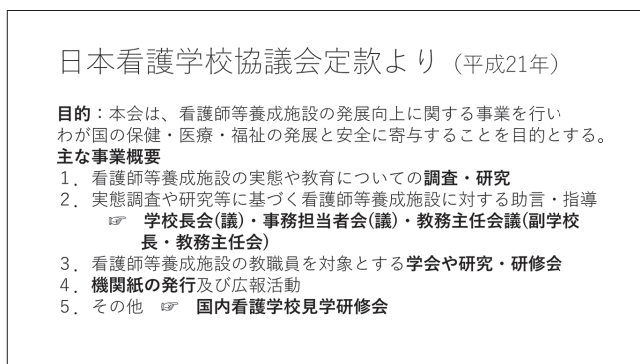
少し長いので、昭和の時代とそれ以降に分けてみました。「創成期～発展期へ」(PPT4 参照)という表現にしておきましたが、昭和45年に創立した段階から、「学会」とか、「機関誌」の発行というのは既に実施していました。例えば総合研究会というように研修会の名前は違ってきているのですが、そういうものを昭和45年から取り組んでおります。

そのあと、「調査」というところになるのですが、今も続けております実態調査が昭和46年から始まっております。そして、昭和49年からは学校長会、53年からは教務主任会議、57年からは事務担当者会議ということで、日本看護学校協議会としては、教職員も含めて学校運営にかかわる様々な方々の会議を持つことが重要と考えて、そういう形が整ってきた。それが昭和の時代です。

PPT1



PPT2



そして、いろいろなものを紐解きますと、昭和48年に厚生省が、第2次看護制度改善検討委員会を立ち上げておられたようなのですが、その時に、本会の中に制度委員会を設定いたしました。このあたりの研修会テーマを見ますと、看護制度に関することがよく取り上げられておりました。

背景的には、昭和50年に初めての国立大学の看護学部が誕生したり、52年には厚生省(当時)が、看護幹部教員研修課程をスタートして下さったり、53年には高等学校の専攻科が設置されたりして、看護教育制度の動きがあった時代でした。

そして、昭和60年からは、平成元年の第2次指定規則改正に向けてだと思いますが、特別委員会を設置して、カリキュラムについて意見を申し上げる検討会を、協議会の中で持っております。その時の写真で、第1回の教育研修会ですが、これはおそらく最初の総会の時に同時にあったのだらうと思うのですが、東京の番町共済会館で、第1回の教育研究会が開催されました(PPT5参照)。

そしてそのあと、昭和63年に看護職の会長が誕生いたしました。山田里津先生です。平成に入り、山田会長が中心となって、今、継続している様々な事業が、整っていきましましたので、成熟期に向かう時期という言い方ができるかなと思います(PPT6参照)。

昭和から継続している事業が発展したものとして、まず平成元年から日本看護学校協議会学会を開催しておりますし、教育研究会といわれていたものを教育研修会と名称変更しています。そして、平成10年からは、雑誌だけではなく年3回ぐらいですが、ニュース発行も行いました。

そして、平成8年のカリキュラム改正で、統合カリキュラムが認められましたので、統合カリキュラムの実施設が集まる実施施設部会というのも、平成10年から行いました。それから学会に向けて研究助成も始まりました。そして平成17年に創立35周年の記念式典が、大々的に行われたようです。

PPT3



PPT4

創成期～発展期へ		
昭和45年～ 創立	3.学会等	総合研究会 教育研究会
	4.機関紙	雑誌刊行
昭和46年～	1.調査	実態調査
昭和49年～	2.助言	学校長会議
昭和53年～	2.助言	教務主任会議
昭和57年～	2.助言	事務担当者会議

昭和48年 厚生省の第2次看護制度改善検討委員会にむけて本会も制度委員会も設定
 昭和50年 初の国立大学(千葉大学)に看護学部誕生
 昭和52年 厚生省 幹部看護教員養成課程教育開始
 昭和53年 高等学校専攻科設置
 昭和60年～ カリキュラム改正に向けた特別委員会設置 要望書を厚生省に提出

PPT5



PPT6

発展期から成熟期		昭和63年 平成元年	看護職の会長誕生 創立20周年記念式典
平成3年老人保健法改正により訪問看護制度	3.学会等	学会	教育研究会⇔教育研修会
平成2年～看護婦不足深刻化⇔協議会でも議題や講演テーマに取り上げる	4.機関紙		雑誌刊行
平成6・7年日本看護協会専門看護師、認定看護師認定開始	1.調査		実態調査等
平成7年 指定規則の改正にむけての要望書厚生省に提出	2.助言		学校長会議
准看護師移行教育、2年課程の教育等検討			教務主任会議
平成11年看護師国家試験出題基準案についての意見書提出	4.機関紙	平成10年～	事務担当者会議
平成14年 高校・高校専攻科5年一貫教育開始	2.助言		ニュース発行
平成15年厚生省自己点検・自己評価指針作成	3.学会等	平成12年～	統合カリキュラム実施施設部会
		平成17年	研究助成事業
		平成21年	創立35周年記念式典
		平成22年～	一般社団法人日本看護学校協議会
	2.助言	平成24年～	新人看護教員研修会
	2.助言	平成27年～	環太平洋大学教員養成コースとの提携
	2.助言		教務主任養成講習会

そのあと、先ほども少しご紹介しましたが、平成 21 年に一般社団法人という法人格を持つ日本看護学校協議会が生まれました。

その後の活動につきましては、教員の質を向上させる目的にむけて、まず 22 年から、現在もつながっているのですが、新人看護教員研修会が始まりました。これにつきましては、新人期の教員がなかなか専任教員養成講習会に行けない方々も多く現場にはおられるということで、新人期の方々に、教員養成講習会が終わっていない方も含めて、授業づくりを中心とした研修会を行っています。

そして 24 年からは、専任教員養成講習会を、環太平洋大学と連携する形でスタートさせました。27 年からは、教務主任養成講習会ということで、平成 20 年度以降は、教員の質向上をめざし、継続教育的なところを重点的にを行っています。

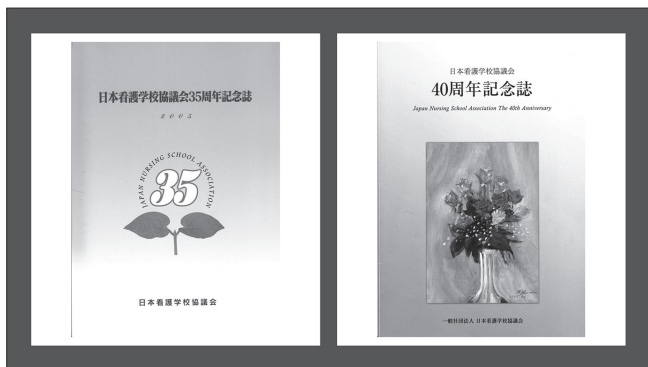
発展期から成熟期に向かう時期の社会的な動き見ますと、昭和 3 年に訪問看護制度がスタートしています。平成 2 年頃の協議会の研修テーマを見てみますと、看護師不足の深刻化を受けて、看護師不足にどう取り組むのかということで、様々な内容が取り上げられていました。

それ以外にも、日本看護協会が専門看護師・認定看護師をスタートさせています。平成 7 年は、平成 8 年の第 3 次指定規則の改正に向けての要望書を厚生省に提出しています。

看護教育制度は多様ですが、看護学校には様々な課程がありまして、協議会としてはそこを大事にすべての課程を会員として迎えるという方針のもとに、准看護師の移行教育とか、2 年課程の教育についても検討してまいりました。そして、国家試験の出題基準が平成 11 年に示されましたので、その案についての意見を提出したりして、厚生労働省の行う看護教育行政に意見を述べながらやってきたという経緯があります。

背景といたしましては、平成 14 年から高校専攻科 5 年一貫教育が開始になったり、厚労省のほうで自己点検、

PPT7



PPT8



PPT9



PPT10



自己評価が作成されたことを受けて、協議会から構成員を派遣するという形で参画してまいりました。

写真左 (PPT7 左参照) のほうが 35 周年の記念誌です。40 周年まで 5 年しか経ってないのですが 2 冊の記念誌を出しました (PPT7 右参照)。今回、50 周年ということですから、この鼎談も含めまして、50 周年の記念誌を発行することにしております。40 周年の記念誌の表紙を飾っていただいているのは、山田里津元会長の作品と聞いております。日本看護学校協議会創設 35 周年は、とても盛大に記念式典を開催いたしました (PPT8 参照)。

そして、第 1 回の学会が、平成元年からスタートしているのですが、これはその時の様子です (PPT9 参照)。加えて、私が載っているのが 29 回を引き出してみました (PPT10 参照)。私が初めて会長を務めさせていただいたのが、29 回の学会でした。ここには、釜菟先生もいてくださって、このころからお世話になっております。星先生もお座りになっているので、今のメンバーがだいぶ揃っていると思います。これは東京で行いまして、400 人を超える方がご参加くださった学会です。もちろん今も続いていて、今年は山形で行う予定にしております。

そして、教育研修会です (PPT11 参照)。平成からは教育研修会と名前を変えて行っているのですが、12 月に中堅の教員を対象として行っている研修で、これにも、いつもたくさんの方にお集まりいただいています。

新人看護教員研修では、先ほど申し上げたように、教員養成講習会をなかなか修了できない方もおられるということで募集をかけましたところ、本当にいつも定員がすぐ埋まるという状況で、この写真 (PPT12 参照) は最初に行ったものなのです。当時は 3 日間で行っていたのですが、今は 4 日間で内容を充実してやっております。

25 年の 4 月から、専任教員養成講習会については、環太平洋大学と提携する形で、専任教員養成講習としてスタートしました。前会長の荒川 (眞知子) 先生と、環太平洋大学の学長である梶田叡一先生です (PPT13 参照)。梶田先生に専任教員養成講習会で教育評価を教えていただいた記憶があります。大学の 3 年次に編

PPT11



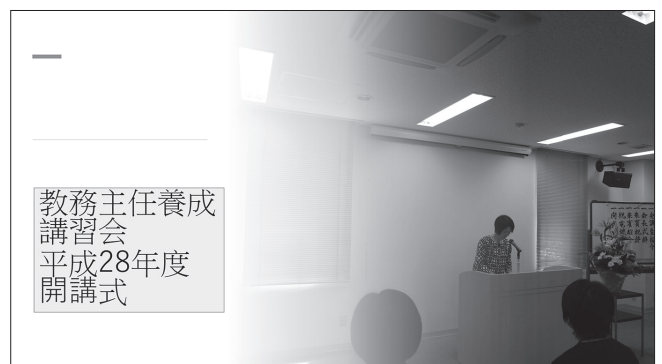
PPT12



PPT13



PPT14



入する形のもので。

この3月の時点で、専任教員講習会の修了者は487名、そして、卒業の段階で、教育現場で頑張っている方々が、修了生の71%ということで、大きな役割を果たして下さっているのではないかと考えています(PPT14参照)。

そのあと、平成27年度から始めまして、写真は2回目のものですが、教務主任養成講習会を開催しております。今、少し形を変えながらですが、多くの方にご参加いただいています。この講習会を開始した当初は、教務主任の中で教務主任養成講習会が修了している方が20%に満たなかったのですが、今年の3月に行いました調査では、40%ぐらいの方が受講して下さっているということです。それは、日本看護学校協議会だけでなく、東京の慈恵会でもやっけて下さっていますので、教務主任養成講習会を修了された方が、だいぶ増えてきたと実感しています。

ほかにも、国内看護学校の見学研究会があります(PPT15参照)。昭和53年の理事会で、広い視野を持った看護師養成ということで、国内外ということで、一時、国外にも行っていたようですが、概ね年1回、国内の35都道府県に行っておりました。重なったところもあるのですが、各都道府県に行って、その地域の学校からお話を聞いたり、病院も見学させていただいたりするもので、写真(PPT16参照)は第1回なのですが、昭和54年に横浜・東京都・千葉市でした。実は私は何回か参加させてもらっているのですが、一番印象に残っているのが、長野県の佐久市に佐久総合病院というのがあって、私が学生の頃、『村で病氣とたたかう』という若月俊一先生の書籍を読んですごく感動したことを憶えていて、長野県で国内の研修をするということだったので、参加させていただいて若月先生とお話することができました。

その時にすごいなと思ったのは、若月先生のお考えが、教育の内容にしっかり反映されていて、こういう教育は素敵だなと思った記憶があるのです。そういう形で、いろいろなところの学校や病院を回って、いろいろなお話を聞かせていただくような研修会も行っていたのですが、残念ながら、その目的は達成したということではないかと思いますが、平成21年度、第30回で、国内看護学校見学研究会は終了しました。

最後が、私の前任校の京都中央看護保健大学校——この段階では看護保健専門学校——で、たぶんこの写真(PPT17参照)は私だろうと思っているのですが、この時はまだ痩せてますね(笑)。とりあえずそのような写真なのですが、この時は、これから研究授業を行うことがとても大事なので、研究授業を先駆的に行っている、ぜひお越しくださいということで、これが最後になりました。このあと、今、副学校長をしています石東(佳子)先生が、研究授業をしてくださって、とてもよい研究授業で、それでこの国内看護学校見学研修

PPT15

ほかにも
「国内看護学校見学研究会」

- 昭和53年理事会で「広い視野をもった看護婦養成を」ということで国内外の学校見学研究会について討議
- その後、昭和54年から平成21年まで概ね年1回開催 全国35都道府県で実施。

PPT16

第1回 看護学校・教育病院視察研究会
昭和54年10月11日～10月13日 見学地域 横浜市・東京都・千葉市



会を終了しました。

16分になってしまいました。すみません。以上です。すみません。もう1枚ありました(PPT18参照)。

会員校の推移を、平成元年から令和2年まで、少しずつですが会員校も増えてきています、という数字を出しております。以上です。1分延びました。

司会 ありがとうございます。怒涛のように50年を振り返っていただきましたけれども、ちなみに、国内看護学校見学研修会を21年でやめにしようと言ったのは、私です。

池西 ああ、そうですね。

司会 ちょっと経理上の問題もあって、やめたんですね。1つの区切りになったと思いますが、ずいぶん強い思いを持っていたんだなと思って、申し訳ないなと思っていますので、今後、復活させる気があるのであれば、またやりましょう。

ということで、50年を振り返って、後半については、一人称といいますか、自分の思いなども込めてお話しいただきました。まず、島田さんにご発言いただきたいと思いますが、先ほどの紹介で足りないところは補っていただいたうえで、コメントをしていただければありがたいと思います。よろしくお願いします。

島田 ありがとうございます。先ほどご紹介いただきました、厚生労働省看護課の島田でございます。まずは、日本看護学校協議会が、50周年という非常に長い間ご活動され、看護職員の養成にご尽力いただいたことを、改めて感謝申し上げます、お慶びを申し上げます。

私のご紹介については、過不足なくありがとうございました。特にそれについてコメントするところはないのですが、今、池西先生からの50年の歴史の振り返りを拝見して、いろいろな時代背景の中で、看護職員も社会の中で、医療というサービスの担い手でありますので、社会の中での位置づけとか、役割というのは非常に影響を受けると思うのですけれども、その中で、どういう看護職を育てるのか、そしてそのために先生方のお力をいろいろな方向に伸ばしていくことが必要だと思うので、そういう研修なども非常に昔からやられていたんだなということを、改めて感銘を受けながら、50周年の歴史の振り返りを、一緒に見させていただきました。ありがとうございました。

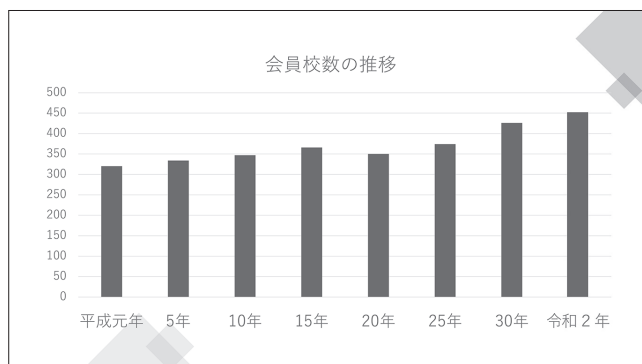
司会 コメントをありがとうございました。教育にかかわったことがあったということですが、釜薙先生は、ずいぶん教育もされたということ、先ほど紹介しましたが、そのあたりも含めてご発言いただければと思います。

釜薙 ありがとうございます。先ほど、星先生からご紹介いただきましたけれども、私は、群馬県の高崎市というところで小児科の診療所を、父の跡を継承してやっております。医師会立の看護職の養成所は、准看護課程

PPT17



PPT18



と2年課程の学校を運営している中で、講師を長く務めておりましたが、専任の教員の先生方のご苦勞というのは、本当に大変なものでありまして、また学生は特に仕事をしながら看護職を目指すという方がほとんどでありましたので、特に2年課程が終わって、卒業式の時には、本当にもう、卒業生は涙、涙になってしまう。そういうところで、一緒にやってまいりました。

特に専任教員の先生方のご苦勞は、今も振り返るところです。先ほど、池西先生のお話にありましたが、教務主任の研修に出て行っていただきたいんだけど、なかなか代わり的人がいなかったりして、教務主任の研修は、なかなかハードルが高かったですね。結局は、慈恵医大の研修に2人出しましたが、なかなか大変でした。看護学校協議会も、研修をしっかりと担っていただいていたということを、改めて感謝申し上げたいと思います。

50年の大変な歴史がおありで、また現在の池西会長先生には、日本医師会でもいろいろな面で大変お世話になっております。今日は、前の会長の荒川先生に久しぶりにお目にかかれて、大変嬉しく存じました。今日は、またこれからいろいろお話を申し上げたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

司会 ありがとうございます。直接看護教育に携わられていて、特に教務主任の養成というのは、われわれにとっても頭の痛いところでありまして、教員養成のほうはしていないと叱られるというのがありますけれども、教務主任のほうは、していなくてもあまり叱られない(笑)。しかし、教育の質を上げていくには非常に重要だということで、先ほど紹介があった通り、ここ数年の重点事項の1つですね。池西先生、今の話を聞いて、簡単にコメントをいただくと、先にいきやすいですけど。

池西 ありがとうございます。本当に、ここ10年ぐらいは、専任教員がなかなか定着しないとかいう養成所の課題がありまして、そのためにもしっかりと教育をする。専任教員の先生方に、頑張ってもらって、生きがいを見出していただけるような継続的な教育をしていくことを、大きな課題にしてきました。

なので、まずは専任教員になっていただくことでは、大規模に人が養成できる大学との連携、そしてさらに教務主任ということですが、実は、これから先ができれば、もうちょっと中堅の方々を支えるような教育も、協議会でできればいいなという希望を持っています。教員になった方が、教育に面白さを感じて、長く学校で頑張ってもらえるような支援を考えていきたいと思っています。

司会 看護学校長として、非常にやりやすくなったんですね。われわれ。この協議会の事業ですね。特に教務主任の養成についても、折り合いがついて、そういう意味では非常にうまくやらせていただいています。この教務主任のことで、島田さん、何かコメントがあればどうぞ。

島田 ありがとうございます。教務主任育成の研修は、厚生労働省の研修センターで長くやらせていただいていたんですけども、厚生労働省のほうの事業の見直しということもありまして、平成21年度で厚生労働省での養成は停止ということになりました。

今、お話に出ていますように、本当に教務主任の先生方の、学校をまとめるとか、教育の質を学校内で高めさせていただくといった役割は非常に重要でありますので、いかに広く、いろいろなところで教務主任の育成をやっただけかということが、私どもの課題と思っていました。

その中で、教員養成ですとか、実習指導者の講習会はある程度人数がいるので、各都道府県でもやっていただきやすいという環境があるんですけども、なかなか教務主任のほうは受講対象者が、毎年そんなにたくさんいらっしゃるというわけではないこともありまして、どこでやっていただけるのかと思っていましたところ、看

護学校協会さんですか、いくつかの大学でお取り組みいただいているというのが、現在の状況です。

さらに、私はもともと形はあまりこだわらないタイプなので、質が良ければいろいろな方法でやっていただくことは、ありじゃないかなと思ひまして、今般、看護学校協会さんのほうでは、いろいろと受講しやすい研修のあり方をご検討いただいております、なるべく多くの方に受けていただくことが重要でありますので、いろいろな形式でやっていただくということ、私個人的にも進めたいと思っていますし、制度としても推進するという裏づけを、検討会などでもご検討いただいております、ようやく進めるところまで来たかな、というふうに思っています。

司会 ありがとうございます。形にこだわらないというのは、非常にいいことですね。

釜菴先生、先ほど「涙、涙の卒業式」の話がされていました。医師会立の学校で教務主任の養成に出すのは、本当に大変だとおっしゃいましたが、何か工夫をされたりは？

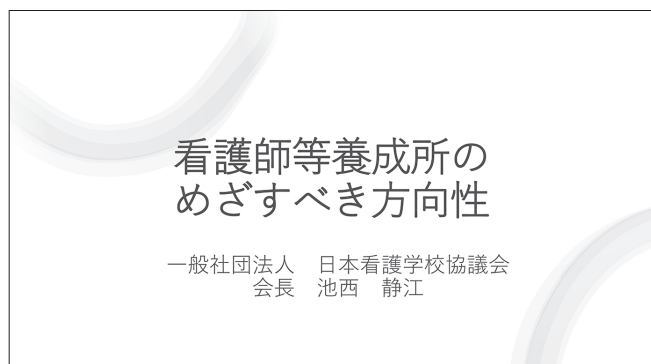
釜菴 私が、医師会長になりまして、学校長を兼務しておりました時には、やはり教員をしっかりと雇用できるように予算措置もして、ギリギリのところを回さないと、学校というのはなかなか難しいですけれども、しっかりした教育を行うために、可能な範囲で教員に少し幅を持たせる形で、研修にも出ていただきました。専任教員の研修はもちろんですが、教務主任としてやっていただくための研修も、何とかできるようにしたいという思いの中で運営をしてきたというところでございました。

司会 先ほど、池西さんがキャリアをしっかりと積んでという話をされていました。2つ目の話題に移りますが、これからどういうふうにするのかということ、目指すべき方向といったことの中にも、たぶんそういったことも散りばめられているのではないかと思います。池西先生、私どもの協会でまとめたもののご紹介を含めてご発言をいただきます。

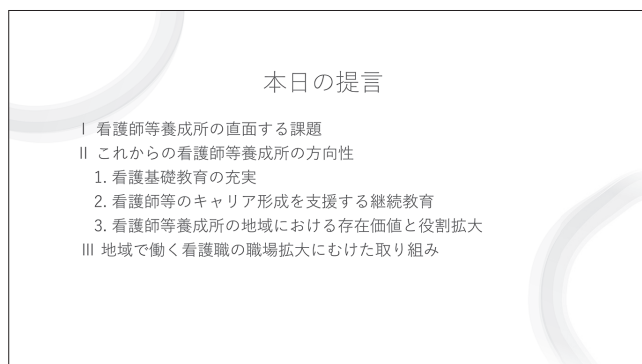
池西 このたび、日本看護学校協会で、これからの看護師等養成所を目指すべき方向性というのを、皆さんで討議して1つの文書にしました(PPT19参照)。これにつきましては、先ほど申し上げた50周年の記念誌に載せる予定にはしているのですが、ぜひ多くの方に知っていただきたく、また今日の釜菴先生、島田課長からのご意見をしっかりと聞いて、また考えていきたいと思ひます。

今回の内容は、大きく3つです(PPT20参照)。まず、直面する課題を確認して、これからの養成所の方向性を3つほど提案し、最後にこれから看護職の職場拡大も考えていかなければいけないと思ひますので、そのようなお話を申し上げたいと思ひます。

PPT19



PPT20



まず、直面する課題です。このスライド(PPT21 参照)は、この6月に実態調査をまとめる予定です。その内容は既に明確になっているのですが、令和3年の1~2月に、令和2年4月の入学生について調査をしました。その結果の詳細は実態調査の報告書でご確認いただくのですが、その内容の一部を紹介します(PPT22 参照)。

入学生の募集定員の充足率を出しています。つまり、50名定員だとすると、何人入学生があったかという率を出しているのですが、概ね充足しているという状況と考えられるのが、90%以上だと思いますが、90%以上が66%でした。平成29年に調査をしているのですが、90%以上というお答えをいただいたところは78%でしたので、ここ数年で12%減少しているという状況です。

そしてもう1点、29年度の調査の時は、減少していると回答した多くが2年課程で、3年課程は減少と回答したところは多くなかったのですが、今回の調査の結果、3年課程も29年が86%の充足率だったのが79%にとどまっていますので、募集定員を確保することが難しくなっている養成所が、間違いなく増えてきているという状況です。

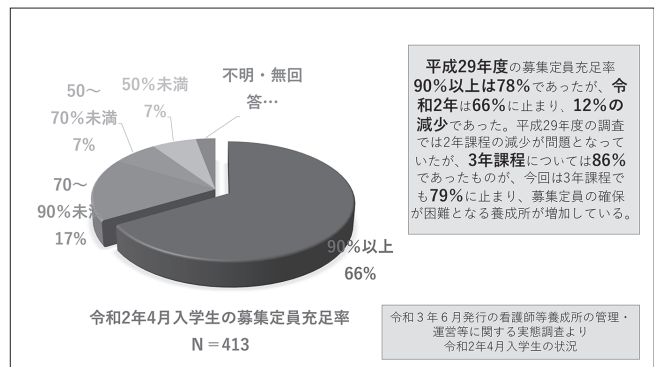
それに拍車をかけるのではないかと思いますのが、これは文部科学省の調査から出しているのですが(PPT23 参照)、地域別18歳人口の予測値推移というもので、地方によって少し減少状況は違うようなのですが、2020年を100とした時に明らかに減少しています。特にここ1~2年の21、22、23年は、大幅な減少になっていく。そして、また少し穏やかな時があるのですが、間違いなく減っていくという状況です。2032年までのところで、状況によっては現状の8割、9割ということで、18歳人口は間違いなく少なくなるという状況が見えていますので、これからますます受験生確保、入学生確保は厳しいものがあるのではないかと思います。

これは厚生労働省の資料ですが(PPT24 参照)、大学も含めた養成施設の数につきましては、平成15年からずっと右肩上がりの状況ではあったのですが、平成30年、令和元年については、数は増えていません。数

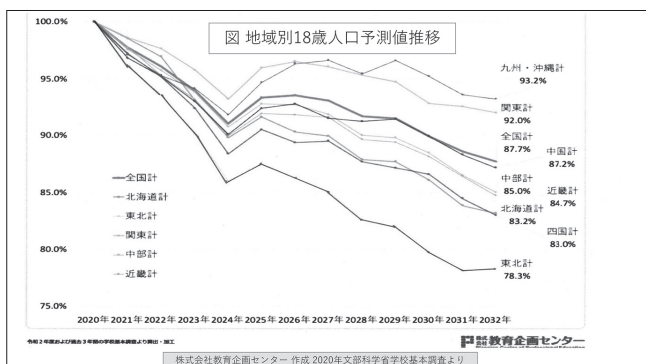
PPT21



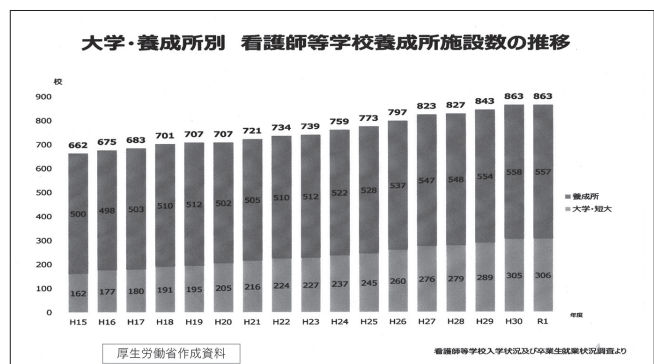
PPT22



PPT23



PPT24



は増えていないのですが、大学のほうの数が少し増え気味で、養成所のほうは閉校も含めて減少傾向にあるという状況かと思います。今回の1月、2月の実態調査でも、閉校を考えているという学校もいくつか挙がりましたので、これからどんどん学校が増えていくというよりも、むしろ受験生確保の難しさの中で、やめていく養成所も増えてくると思います。そんな中で、どういう形で地域に貢献して、養成所として残っていくのかを考えていかなければいけないのが、今の課題と思っています。

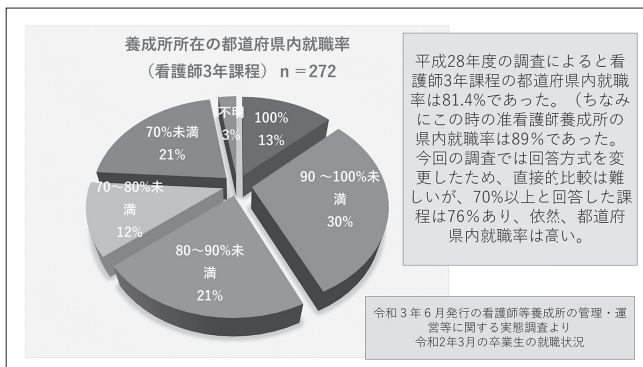
これも今年の1月、2月の実態調査からなのですが、養成所が所在する都道府県内の就職者率を出しています(PPT25参照)。70%以上の卒業生が都道府県に残っているかという問い合わせに対して、79%の学校が、残っていると答えてくださったとご理解いただければいいと思います。8割近い学校は、都道府県内での就職率がとても高い、という位置づけでいいかと思います。

28年にも同じような調査をしたのですが、回答肢が違いましたのでそのまま比較はできないのですが……。准看護師養成所の県内の就職率は、当時90%近かったんですね。養成所というのは、その地域の子どもたちを育てて看護師になってもらって、定年退職したあとも地域に貢献するということを目指すべきではないか思います。

そういったことを踏まえて、これからはどんどん学校・養成所が増えるというよりも、むしろ淘汰されていくこともある時に、地域に必要とされる看護師等養成所になっていかなければいけないのではないかと、それから養成所の特徴を生かした形での教育が必要ではないか、ということで、3つの内容についてお話ししたいと思います(PPT26参照)。

まずは、このカリキュラム改正の時にしっかりと看護基礎教育の内容を吟味する必要があるということで、到達目標案(PPT27参照)を提示していますが、日本看護学校協議会は、看護の専門性を、人々の暮らし(生活)

PPT25



PPT26

II これからの看護師等養成所の方向性

1. 看護基礎教育の充実
2. 看護師等のキャリア形成を支援する継続教育
3. 看護師等養成所の地域における存在価値と役割拡大

PPT27

1. 看護基礎教育の充実
1) 到達目標(案)の設定と結果の公表

卒業時到達目標	主な評価の観点
(1) 多職種と連携・協働し、地域に暮らす人々の生命と生活を守る使命を認識する。	
・地域の暮らしと人々の健康課題に関心を寄せることができる。	主体的に学習に取り組む態度
・多職種と人々の健康課題を共有し、ともに課題解決にむけたかわり考えをすることができる。	思考力・判断力・表現力
・地域に暮らす人々の生命(健康)と生活(暮らし)を守る看護職の役割を認識することができる。	主体的に学習に取り組む態度
(2) それぞれの活動の場で、対象の生命(健康)と生活(暮らし)を守る支援ができる	
・対象とよい人間関係を築き、自己決定を支援することができる。	知識・技能
・対象の自助力を育む健康支援活動ができる。	知識・技能
・データに基づき、対象の健康状態を的確に判断することができる。	思考力・判断力・表現力
・健康上の課題解決にむけて、対象とともにその方法を考えることができる。	思考力・判断力・表現力
・生命(健康)と生活(暮らし)を守る基本的な看護技術を習得することができる。	知識・技能
・AIやICTに関する情報を得て、看護活動に活用することができる。	知識・技能
(3) 自己研鑽しつづけることができる。	
・自分の看護実践を振り返り、経験から学ぶことができる。	主体的に学習に取り組む態度
・新しい知見を得て、看護実践に活用することができる。	知識・技能

PPT28

1. 看護基礎教育の充実
2) 目標達成にむけた内容と方法

- ・専門職連携教育の積極的導入
 - ☑ 看護師等養成所の存在価値を高め、看護の専門性を明確にする意義もあり
- ・臨床実習の充実と同時に実習補充方法の検討
 - ☑ フィールドワークなど体験型学習の積極的導入
 - 経験から学ぶフレキシブルの効果的導入
 - シミュレーション教育の積極的導入
- ・生命(健康)と生活(暮らし)の両方を護るために技術教育の充実
- ・ICTを活用した教育の積極的導入
 - ☑ リモート授業、学習支援システムなどの導入

と同時に生命（健康）を守るという言い方をしているのですが、命を守るのは、医師がプロだと思うのですが、暮らしを守るのは福祉の分野の方も当然頑張ってください、その両方を守っていくのが看護の仕事、看護の専門性として大事にしています。

そういう意味で、卒業時の大きな目標の1番目は、これからは、多職種と連携して地域に暮らす人々の生命（健康）と暮らし（生活）の両方を守る使命をちゃんと認識して頑張れる人。そしてさらに大きな2つ目は、それぞれの活動の場。これからは、病院だけではないだろうと思うので、それぞれの活動の場で生命(健康)と暮らし(生活)を守っていく。そういった形の活動ができる。そして自己研鑽と、大きく3つ挙げています。

その中でも、赤い字になっていますが、地域に暮らす人々の健康問題に関心を寄せていくことができる、看護職の役割をしっかりと認識できる、それから専門学校としては、3番目の赤いところなのですが、生命（健康）と暮らし（生活）を守る基本的な看護技術の習得をことさら大切にしたいと思います。養成所の場合は、技術の習得、実践能力の向上というのは、とても大事なテーマだと思っています。

ということで、それを形にしたのが(PPT28参照)、まず、専門職連携教育というところで、これからは看護師だけでは何もできないこともあります。皆さんが助け合って、ということでは、看護師養成所は数が多くて、古い歴史を持っていますので、看護師養成所が主導して専門職連携教育、多職種の教育にも同時にかかわっていくことができる存在になればいいと思っています。それが1点。

そして、やはり実践能力ということになると、臨地実習の充実が重要です。それと同時に、事情がだいぶ変わってきて、臨地実習では体験できないことが間違いなくありますので、実習補完方法の検討をして、体験の中からしっかりと学んでいけるような教育方法を検討していく必要性があります。

そして先ほどから申し上げているように、生命（健康）と暮らし（生活）の両方を守るための技術教育ですね。

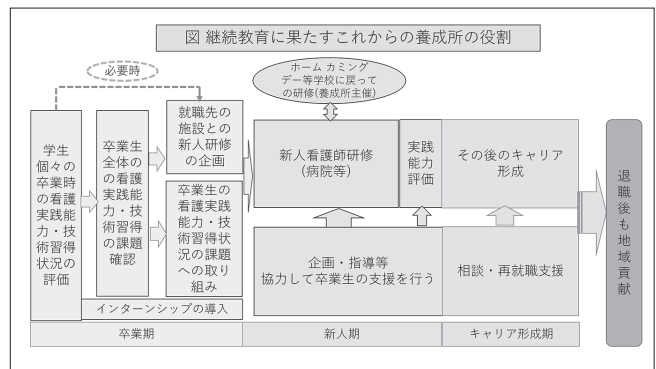
PPT29



II これからの看護師等養成所の方向性

1. 看護基礎教育の充実
2. 看護師等のキャリア形成を支援する継続教育
3. 看護師等養成所の地域における存在価値と役割拡大

PPT30



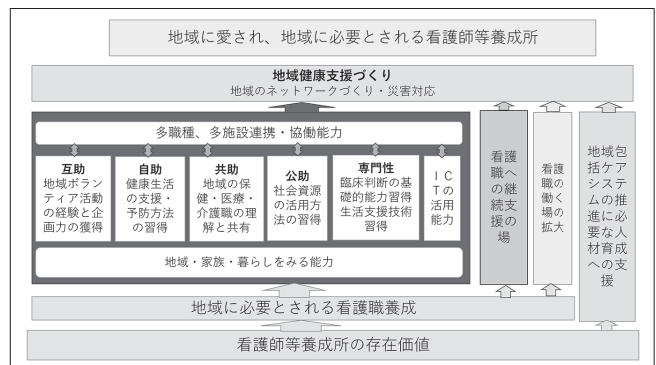
PPT31



II これからの看護師等養成所の方向性

1. 看護基礎教育の充実
2. 看護師等のキャリア形成を支援する継続教育
3. 看護師等養成所の地域における存在価値と役割拡大

PPT32



これを大事にしていきたいと思ひますし、今回のコロナで、ICTも、皆さん取り入れられてきてはいるのですが、これからは、ICTを活用した教育の積極的導入が必要と思ひます。

そして、そういった看護基礎教育(PPT29参照)を、このカリキュラム改正の時に、皆さんで考えて、しっかりとした教育をしていくということが大切です。同時に、基礎教育のみならずということなのですが、これからは看護学校が地域の看護師を育てていくという意識が必要と考えます(PPT30参照)。卒業時に、例えばインターンシップを導入して就職先とのつなぎをつけておくとか、新人期にも、今、新人看護師研修は病院等では行われていますが、そこに看護学校も一緒になってお手伝いしながら企画・運営をしていくようなこと、そしてさらに新人期を終えた方には、キャリアの相談に乗るような形で、1人の方がずっと看護師を続けられるようなサポートを含めて、そしてさらに先ほども申し上げましたが、退職後も地域にいますので、お仕事という意味ではなく地域貢献ができるような、そういったところを手助けしていけるような養成所の役割があるのではないかと考えています。

もう1つは(PPT31参照)、看護師等養成所の地域における存在価値と役割拡大の話をしたと思うのですが、看護師等養成所が地域にあってよかったと地域住民のみなさまに思っただけのようなものにしていかなければいけないと思ひます。そのためにはまず、地域に必要とされる看護職を養成する。これが最も大事だと思うのです。

スライドの青いところは(PPT32参照)、看護基礎教育で頑張っただけで教えなければいけない中身なのですが、それだけではなく先ほど申し上げたように、継続教育の支援も養成所が担っていく必要があると思ひます。そして、このあと申し上げるのですが、働く場をもっと拡大するところにも養成所が働きかける、そんなこともあっていいかなと思ひています。

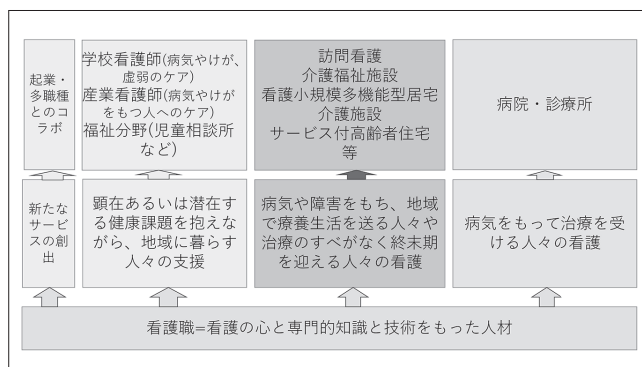
そして、これは看護職の養成なのですが、先ほど少し申し上げました、看護職にとどまらず、コメディカルの方を含めて、いろいろな職種がお互いに学び合っていく、専門職連携教育の中核的な役割を担って、地域に必要な看護職以外の方々とも連絡を取りながら、最終的には地域の健康支援づくりができるような人材養成、そういうことをめざす看護師等養成所にしていかなければいけないのではないかと考えています。

そして、最後ですが(PPT33参照)、これからの需給という面で見ると、病院で働くだけではないのですが、それにしましても職場環境がなかなか厳しくなっているという状況が考えられます。そういう意味で、看護師の働く場をもっと拡大する取り組みも、各養成所で地域ごとに取り組み、同時に、日本看護学校協議会も取り組んでいかなければいけないと思ひているのですが、その内容につきまして、このスライドをお示ししました(PPT34参照)。

PPT33



PPT34



看護職は、看護の心と専門的知識・技術を持った人材として、卒業していくのですが、その働く場は、病院・診療所が中核になるかと思います。病気を持って治療を受ける方々の看護ですね。さらに今回の地域・在宅看護論でめざすのが、病気や障害を持って地域で暮らすすべての人々への、終末期も含めての支援ということで、働く場が訪問看護とか、介護福祉施設、看護小規模多機能型の居宅介護施設といったところへ、広がると思うのです。こういうところで働く……。このあたりは、今回のカリキュラム改正にだいぶ反映されているのではないかと思います、そういったこともあります。

それからもう1つ、私たちがこれから考えていかなければいけないところが、今、明確に病気や障害を持っていなくても、これから起こり得るだろうということで、潜在する健康問題を抱えながら地域で暮らす人々の支援ということです。こういったことでは、少し場を広げて、例えば学校看護師があります。虚弱の子どももいますし、生活習慣病を持っている子どもたちもいますので、それは保健師、あるいは養護教諭の役割とは違って、そのような人たちをケアするような看護師、学校看護師と名前を付けています。それから産業看護師、それから福祉の分野で、例えば児童相談所があります。虐待の話を書くたびに思うのですが、児童相談所の皆さんの数が足りなくて大変な状況だというのはテレビでよく見聞きするのですが、例えば虐待の子どもがいる時に、看護師のような医療職が訪問をすると、「ケガはしていないけれどもちょっと体重の増え方が違うよね」とか、「ちょっと発達が遅いよね」ということがチェックできる。そうだとすると、もっと早くに発見できるのではないかと思いますので、児童相談所への看護師の配置ということも考えていただければいいのかなと思います。

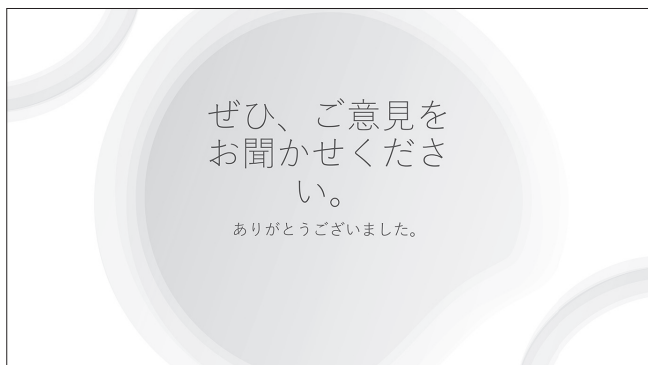
それ以外にも、これから新たなサービスを創出するということで企業とコラボする、他職種の方とコラボして、地域に必要な新たなサービスを創出することができるのではないかと思います。せっかく看護の心と専門的知識・技術を持った人材をうまく活用して、活動の場を広げていくような活動も、各養成所、協議会でやっていかなければいけないのではないかと思います。

いくつかのお話をしましたので、ぜひ、ご意見を聞かせていただきたいと思います。よろしくお願ひします(PPT35 参照)。

司会 よく喋りました。ありがとうございました。コメントをいただく前に、今のプレゼンに対するコメントを、簡単にお2方からいただきます。そのあとで、16, 17, 18 ページと、分かりやすい3つの図が出ていますので、それらを見ながら話を積み上げていく形にしたいと思います。

まずは、プレゼン全体に対して、どこに突っ込んでいただいてもけっこうですけれども、コメントを島田さんからお願いします。

PPT35



島田 スライドを共有させていただいてもいいですか。予め池西先生のプレゼンテーションの内容を拝見しております。今までも、行政のほうでも、日本看護学校協議会様にご参加いただきながら、教育に関していろいろ検討を進めているところですので、そういった点も含めて、少しお話しさせていただきたいと思います。

今日は、50周年記念ではあるのですが、50年の推移はなかなかデータがなかったりするので、これは10年間の推移です。看護職員の働く場所は、先ほど池西先生からも、今後ますます多様なところで働くことが期待されるんじゃないか、あるいはそういう方向性を目指すべきではないかというお話がありましたけれども、実際のデータを見てみましても、それぞれ保健師、助産師、看護師、准看護師では傾向が異なっているのですが、看護師を見ていただきまして、10年間で比べると、病院で働く方が圧倒的に多いというのは看護師の特徴だと思うんですが、その中でも、例えば図の上のほうの黄色の訪問看護ステーションのパーセンテージを見ますと、2.6%から4.3%となっている。これは全体の数がだいぶ違っていますので、実際の人数は倍以上増えていると思いますけれども、割合を見ましても4.3%というふうに広がっています。それから、グラフで見ていただくと、訪問看護ステーションの下が介護施設などになっていまして、こちらも平成27年が6.4%だったものが、8.8%に伸びているということで、病院以外で働かれる方が、実際に増えてきているということがございます。

平成元年に、看護職員の需給に関する推計を行う分科会を設置しておりまして、令和元年11月に取りまとめを行っているのですが、これは2025年の医療構想などを踏まえた看護職員の推計です。その中で、数字的なもの以外にいろいろな課題があるのではないかというご意見をまとめたものが、このスライド(=「医療従事者の需給に関する検討会・看護職員需給分科会・中間とりまとめ」)になります。

その中で、もちろん看護職員の確保をしっかり進めていくのが重要だということ、様々、有識者の先生方にもご指摘いただいたところなのですが、中でも領域偏在、地域偏在が、今後課題として大きくなっていくと言われています。地域偏在を都道府県レベルで見ると、かなり充足してくる都道府県もあるのですが、もう少し細かな括りで見ると、まだ足りないところがある。

それから、領域偏在ですが、看護師は、急性期の医療で働くことを念頭に、従来基礎教育が行われてきたということもあって、どうしても急性期医療機関で働くことが中心になってきたことがあるのかもしれないのですが、先ほど、実際の就業先で見ていただいたように、在宅分野ですとか、福祉介護関係での看護職の役割が非常に重要な中で、そこで働く方はなかなか得にくいという実情があり、いかにそういった様々な場で働いていただける看護職員をしっかり養成し、確保していくかが非常に重要だというふうに言われておりました。

こういったご議論を踏まえて、看護の基礎教育のあり方というのも同時に検討してきたわけですが、これは教員の方々にお聞きいただき、ご覧いただいているセッションなので、釈迦に説法ではあるのですが、看護職員は社会の健康ニーズにどう応えていくのが非常に重要なわけで、その中でどんな能力を培って免許を取っていただくかが非常に重要です。

このスライド(=「看護師3年課程教育内容の変遷」)は教育見直しの変遷をまとめたものなんですけれども、過去からその時々少し将来のニーズを見越して教育の強化・充実が行われてきております。例えば、平成元年の見直しでは、従来成人看護学に入っていた高齢者に対する看護を、老年看護学という形で科目立てしました。それから、平成8年には、在宅看護論を作るということで変遷してきておりまして、先ほど池西先生のお話にもありましたが、今回の令和元年の見直しは、令和4年の入学生から適用するというので、まさに今、カリキュラムの編成にご尽力いただいているところかと思うのですが、この見直しでは、在宅看護論に地

域というワードを入れて、先ほど池西先生からもお話がありましたけれども様々な場で働いていただくための基礎的な力をつけていただくことを、教育内容でも強化していく必要があるだろうということで、地域・在宅看護論を創設したところであります。

まさにどういった見直しをしたかという、検討会報告書の概要でございます。これは、皆様よくご存知のところかと思うのですが、看護師にかかわらず、保健師、助産師、准看護師についても同じような方向性で、地域へ活躍の場が広がるとともに、それに応えられる能力を培っていただくこと、そして先ほどちょっとお話のありました多職種でのサービス展開を見越したうえでの力をつけていくという方向性で教育内容の強化をするための見直しをしてきたところであります。

どちらかという、教育をしていらっしゃる先生方の実践ですとか、お考えですとかを、われわれ行政としては追いかけていって、制度の枠組みを作るというような立場ではありますけれども、そのような先生方の取り組みがどんどん推進されるような制度の枠組みを作ってきたところであります。以上でございます。

司会 ありがとうございます。お役所の文書という感じですがけれども、これを踏まえて釜范先生、今、お2人の発表をどんなふうに見止めているのか、コメントをいただきたいと思います。

釜范 今、島田課長さんからお話をいただきましたこれらの検討会には、私も出させていただきましたが、厚生労働省——国——の大きな方針が、現場の実際の状況をよく踏まえていただいて、どういう方向で改革をすれば、さらによい方向になるかということについて、島田課長さんを中心に、非常に現状に対しての温かい配慮をいただいたというふうに、私は強く感じておりまして、今回の一連の改定は、地域にとってよい結果につながるのではないかと、大変期待をしております。

今日、池西先生から伺った中で、私も非常にその通りだなと思うことが、たくさんございました。まず、池西先生のご講演について触れたいと思います。

看護師等の養成所の、地域とのかかわりというのは非常に大きいということ。そして、卒業された方が資格をとって、地域に非常に多く残っておられるという、このことは地域の医療あるいは福祉の体制、介護ももちろんですが、そういうところに非常に大事な点だなというふうに強く感じます。

一方で、これもご指摘がありました、18歳人口あるいは若年人口が、今後、どうしてもだいぶ減ってしまう。地域によって少し違いはあるにせよ、全体としてかなりその年代の人たちが少ない中で、社会を回していかなければいけないという、大変大きな課題がございます。看護師等の養成所の卒業生ばかりでなく、医療従事者をそんなに多く確保できないのではないかと。医療従事者にいろいろ職種がありますけれども、医療職種ばかりが多くなっても世の中のバランスが崩れてしまうこともある中で、医療職種をどういうふうに養成していくかというのは、非常に大きな問題になるわけです。

その中で、まず指摘を申し上げたいと思うことは、先ほど多職種の連携ということをお話しいただきましたけれども、その中でいろいろな職種をうまくつなげていって、それぞれの医療職種が一番働きやすい体制を整えるには、やはり看護職が中心になるのだらうなと強く感じます。もちろん医師もおりますけれども、いろいろな職種をうまくつなげて、それぞれの力を大きく発揮させるためには、看護職の働きが非常に大きいというふうに思います。

そして、今、島田課長さんからもお話がありましたけれども、急性期の病院だけに看護職がいるというのではなくて、地域において在宅の場面等もますますニーズが高まります。それから、介護の分野、あるいは福祉

の分野、先ほど学校の話も出ましたけれども、さらに活躍しなければいけない領域が広がる中で、そこにどういうふうに適正に、必要な人材が働いていただけるかということは、非常に大きな問題になるだろうと思います。その中で、多職種が地域の看護師等養成所を1つの核として、いろいろ学ぶ拠点になることも、非常に大事なことだろうなと思いました。

そのこととの関連で申しますと、先ほどのように、どんどん人口が増えて人材が確保できるという時代ではありませんので、1人が担わなければならない領域が、どうしても増えてくると思います。これは、医師にも言えることでありまして、自分の専門分野のある領域に限って、医師としての役割を担えばよいというわけには、なかなかいかなくなりました。例えば、今回のコロナの対応などでも、より幅広い、いろいろなところで役に立てる医師が求められていることを痛感するわけですが、看護師等養成所を卒業された方も、またそういう面があるだろうと思いますので、いろいろな領域で役割を担うことができるように、それぞれの方のキャリアを、卒業後どういうふうに積み上げていくことができるかということに対して、日本看護学校協議会の果たされる役割は非常に大きいと感じるところであります。

司会 それでは、いろいろな方角から見なければいけないですが、看護教育の充実という1番目の項目は最後にして、3つの画(え)が出ていますので、これを読み解きながら、こういうものも加えたらいいんじゃないかとか、これはもう少しこうしたらいいんじゃないかということを含めて、議論を少し深めていきたいと思います。

まず16ページの1枚目の画を見ていただきますと、これまで卒業までしかかわらなかつた養成所が、その後、地域に卒業生がたくさん残っているということをベースに、あるいはたくさん残っていて仕事をしていないという、僕のあまり好きじゃない「潜在」という言葉があるんですけど、「待機」をしている看護師さんたちのことも含めて、そして卒業生に限らずということなんだろうと思いますが、地域にあまねく広くある看護学校という組織が、自分の卒業生を出したらおしまいではなくて、その卒業生、あるいは卒業生以外にも継続的に看護の教育にかかわる様々な情報提供をしたり、場を提供したり、機会の提供をしたらどうかというアイデアであります。

このあたり、島田さん、看護学校というと、卒業して涙を流しておしまいみたいなところがありますけど、どんなふうにお感じになりますか。

島田 ありがとうございます。実は、今年度——令和3年度——は、ご存知のように令和2年度中になかなか実習ができなくて、自信がない中で卒業生達は免許を取得して世に飛び出して行ったわけですが、実習が足りない部分をどのように、現場に出た方々に補っていただくかということが非常に課題だということで、令和3年度新人看護職員フォローアップ研修事業というのを、私どものほうで事業化いたしまして、都道府県でやっていただくことになっています。これは、都道府県が、大学ですとか、養成所のほうに補助をして、卒業された新人の方々の足りない部分、例えば在宅の実習が足りないとか、母性の実習が足りないという、それを養成所や大学の実習などに一緒に行って、見学をしていただくとか、体験を担っていただく事業を行っておりまして、まさにそれは、ここで示されているような、社会に出た看護職員に対しても養成所や大学のお力をお貸しいただきたいという事業になっています。

そういう方向性を、もし養成所のほうでこれからも許していただけるのであれば、これは、国として何か今、検討しているというわけでもないのですが、あまり無責任に言えない中ではあるので、私の個人の発想と受け止めていただければと思うのですけれども、介護施設とか、在宅サービス事業所とか、様々な場に新人として、卒業してすぐに就職される方ということを考えますと、新人研修をどういった形で提供できるのか、体制を取るのか

というのは、非常に大きな問題となってくると思うのです。

訪問看護に関しては、数年前からそういった新人研修の取り組みは進んできているところかなと思うんですけども、例えば介護施設などで、新人さんをどう育てるのかというのは、ちょっと課題かなと思っていて、そうした時に、もし養成所のお力添えの可能性があるのであれば、今後、ご相談しながら考えていきたいなと、これを拝見して思ったところです。

司会 さっきの新人看護職フォローアップ研修事業というのは、あんなに予算が少ないとは思わなくてビックリしましたけど(笑)、まあ、心意気としてはそうだろうなと思いましたし、僕らが前々から話していたのは、そういうことがあろうがなかろうが、つまりコロナがあろうがなかろうが、あるいはお金が出ようが出まいが、地域に必要とされるのであれば、そういう役割を担う必要性があるということですね。

特に、医師の場合は臨床研修の指定病院が面倒を見て、小さいところにも行ってごらんない、社会活動もしてごらんない、ワクチンもしてらっしゃいと、そういうことをプログラムとして持ち得るわけですし、大きな規模の病院は、もしかしたらそういうこともできるかもしれませんが、今、ご指摘のように中小の規模(の病院)、あるいは突然に人の非常に少ないところに行くことになった場合に、疎外感じゃないですけど、なかなか勉強する機会がなかったり、全体をマネージしてくれる人がいない、サポートが受けられないという状況が、既に大変多くなっています。だからこそ、大病院志向みたいなものがはびこってしまって、そして燃え尽きて辞めちゃうみたいな流れが、もしかするとできてしまっているのかなと思います。そのあたり、釜菴先生、具体的に何かあればお願いします。

釜菴 ありがとうございます。今の方向性は、とても大事だと思うのですが、それぞれの養成所で、今、学生さんを教えていただいている、まず卒業まで導いていただくことのご苦労というのは、大変なものがあるわけですね。さらに、そのうえで卒業の方々に対してもフォローするとか、いろいろ学ぶ機会を考えることについては、その方向は大変望ましいのですけれども、それを実現させるためには、やはり地域の行政としっかり連携を取って、もちろん国の全体としてのご指導も大切ですが、それぞれの地域の行政と養成所との関係がさらに緊密になって、地域においてこういう人材を安定して輩出するためには、やはり地域行政からのしっかりした支援がないと実現しないのだということについて、さらに私どもからもしっかり発信をしたいと思います。

そのところの手当、あるいは資金的な裏づけについては、国もずいぶんいろいろな制度を創設してくださって、そういうことに使える予算は、前に比べれば多くなってきていると思いますが、それをそれぞれの地域の行政が利用できるかどうかということについては、まだうまくいっていないところがあると感じますので、養成所のいろいろな業務、役割を今後増やしていく必要があるとすれば、そこに対する公的な支援を考えないと実現しないなと、強く感じます。以上です。

司会 ありがとうございます。まさにそうなんだろうなと思いますし、特に、この卒業期のインターンシップの話もそうですし、新人期の話も、就職先の病院と学校がコラボする、そしてそれを行政が支援する。まさに、島田さんから紹介いただいた、事業というのは、そういうイメージなんだろうと思うんですね。予算が少ないだけで、

で、地域医療介護総合確保基金というのがあって、その基金を広くは行政が判断しなければ使えないということで、今、釜菴先生からご指摘をいただきました。

そしてさらに、キャリア形成期の相談・再就職支援となると、看護協会とのバトルが待っているという気がするんですけど、バトルではなくて、看護協会も含めて、地域要請、それから働く場所、それは病院に限らず様々

な看護師さんたちが活躍する場所、そして看護協会という職能団体、これが行政の支援で手を組んで、地域できめ細やかなネットワークをすることによって、要は、辞めて再就職に結びつかなくて潜在という呼ばれ方をしてしまうような人たちを、どういうふうに社会で活躍してもらえる形に持っていくのかという全体の流れとしてもそうだと思うのですが、そのへんを聞いて、池西さん、何か。ちょっと長くコメントしていいです。どうぞ(笑)。

池西 ありがとうございます。今、お2人がおっしゃってくださったように、課題の一つと理解していますのは、病院は新人看護師を育てていくシステムができていますが、これから広くいろいろなところで働く、ということになると、そこには看護師が1人しかいないということもあり得るので、そこをどうやって支えていくのかというのは、考えなければいけないことだと思っていました。

それから、平成27年に、看護教育行政の事務権限が都道府県に委託されたことも含めて、やはりそれぞれの地域でニーズが違っているので、それぞれの都道府県の行政の方、市町村かもしれませんが、そこでの連携を養成所がしっかり取っていかないと一歩も前に進まなくなってきていると、思いますので、そういう形でこれからも考えていかなければいけないと思います。

ただ、もしかして島田課長のほうで把握されているかと思うのですが、今年のコロナのこのフォローアップ事業ですが、あまり協議会にはそれについての相談が実は寄せられていないのです。時期的に夏ぐらいをめどとされていたと思うのですが、思いのほかコロナが収まっていなくて、病院も大変、養成所もカリキュラムの改正もあって、煩雑になっている状況の中で、今年度の実習生もうまく動いていないという状況で、あまりうまく機能していないような気がするのですが、そのへんは何か把握されておられますか。

島田 フォローアップ研修ですけれども、今、都道府県のほうでご準備されている状況というふうに考えています。国の事業は、なかなか要綱が出るのが遅いと言ったことがある中で、これはとにかく、今お話があったように、年度末にやってもまったく意味のない事業になってしまいますので、なるべく年度の早い時期からスタートさせてほしいということを、私共も省内にかけあいまして、既に要綱のほうは、示したばかりぐらいのタイミングかもしれないのですが、スタートしていただけるような状態になりましたので、今、まさにどういうふうにやるかということ、各都道府県でご準備いただいているところかと思っています。

ただ、池西先生もお感じになっていらっしゃるかもしれませんが、全県で「さあ、やりましょう」という状況かということ、やはりそこは都道府県それぞれのご判断があって、全県まではいかないかもしれないけれども、今、ご準備いただいているところかと思っています。

司会 ありがとうございます。日数も少ないし、なかなかどうこういうことをやればいいのか思いつかないということもあるんでしょうけれども、これをきっかけに、お金をくれるからやる、くれないからやらないという話では、きつくないと思いますので、この画に描かれているようなことを想像しながら、やってみたらどうかというのがあると思います。

10年ぐらい前ですけれども、OT/PT、特にPTの人たちが、突然山の中にある一軒家みたいな老健施設に勤めて、それも1人でというようなことがよくあったんですね。要は、老健施設にこれらの職種は必置ですので、どちらかおこななければいけないというので、無理やり誘われて、卒業してすぐに行った。しかし、海のものとも、山のものとも分からない人たちが、本当にどうやったらいのかということ、周辺のPTなりを複数人抱える病院がケアするみたいな話がありました。特に福島県は、地理的にも広いものですから。

たぶん、そういうふうに必要に迫られてというのが根っこにあって、今回も、コロナに必要に迫られてという

のもそうでしょうし、今後は職場が細分化していった時に、卒業してすぐに先輩看護師がいないところに配置される人たちがいて、それが技術を学ぶといった時、あるいはいろいろな態度や知識を学ぶといった時に、やはり足りない何かがある。それには、いい指導者や支援する仕組みが必要だということで、学校を1つの拠点にということ、先ほど釜菴先生がおっしゃいましたけれども、その拠点となり得るということを示唆しているのではないかと考えています。

どうですか、釜菴先生。この話題で、先ほど拠点とまさに言っていたかきまして、今後、ご自身がかかわられている看護学校などにも、そういう気運があるのかどうかということも含めてコメントをいただければと思います。

釜菴 これは、ぜひ取り組まなければならない課題で、その地域に必要ないろいろな看護職のなかでも、例えば在宅の部分が不足している、訪問が足りないというところを、行政は把握しているわけなので、そこをどういうふうに拡充していくかというような検討の中で、養成所がこういう役割を担えるということ、しっかり行政に伝えたり、あるいは行政がそのことを気づいていただければ、ずいぶん展開は変わってくるんだろうなというふうに思っています。

ですから、日ごろからのいろいろな行政との付き合い、あるいは情報交換というものが大事だなと感じておりまして、それに医師会もしっかり役割を担わなければいけないと、今日、また改めて感じたところです。

司会 ありがとうございます。

最後に、さりげなく「退職後も地域保健」って書いてあるんですね。これは、私は実は大事なことだと思っています。今回、ワクチン接種にわが病院にも懐かしいメンバーが集まって、「あらー、元気なの？」なんてことを言っていました。ただ、いきなり呼ばれて、「さあ、やりなさい」と言われても厳しいですけども、keep in touch ですね。例えば学校とつながっている、あるいは病院とつながっている。そういう人たちが、何らかの形で、ボランティアも、tentative な仕事もそうですし、もしかしたらもっと長い仕事で、例えば民生委員をやるとか、そういうようなことにつながっていくことを想定しているのだと思いますが、このあたり、言い足りてないでしょうから、池西さん、どうぞ。

池西 ありがとうございます。退職後もということでは、私も実はその域に入っているのですけれども、本当に「これから地域のお役に立てないかな」という気持ちを持っているんですね。皆、それぞれ看護職として育った土壌であったり、心みたいなものを含めて、そういう気持ちを持っている方がとても多いので、地域でご近所の方、あるいは市町村単位で、いろいろな必要性があるような気がするし、知識や技術が活かせるものがけっこうあるような気がしています。

今回のコロナのこともそうですし、予防接種もそうですし、ご近所の病気の方の相談に乗ることなど、いくらもできることなので、それはやはり看護基礎教育の段階から、そういう心と知識、技術をちゃんと育てておいて、地域にずっといてくださったら、そういうことにつながっていくのではないかと期待しています。多くの方が、地域貢献ができるようになったら、「あそこの卒業生は頑張っているよね」「こういう形でつながっているよね」というのが、皆さんに見えてきて、地域に必要とされる養成所になるんじゃないかなと思っていますところですよ。

司会 なるほど、ありがとうございます。本当にこのへんのところは、島田さんはまだ退職しないでしょうけど、どうですか。個人的に何かやってみたいことがあれば、聞いておきたいなと思うんですが。

島田 個人的にやっておきたいことはさておき、今、池西先生のお話をお聞きして思ったのですが、例えばどん

なところで働いているかは、人それぞれかもしれないんですけども、看護学生だったことがない看護職はいないので、まさに養成所なり、大学なりが、OG/OBを組織して、あるいは呼びかけて、1つずつの活動は小さいかもしれないんですけども、今であればコロナに関連する業務に対応することで本当にご尽力いただいていますけれども、個々の地域のいろいろな貢献なども、OG/OB連合でやっていただくというのは、どう組織するのか難しいところもあるかもしれないけれども、非常にポテンシャルがあるなと思いました。

司会 ありがとうございます。個人的にやりたいことは、あとで聞きましょう。

本当にそうだと思いますね。ただ、卒業生の同窓会がない学校はたくさんあると聞いていますし、こういう流れの中で卒業生とのかかわりを長く持てることはとても大事だということを感じました。あとでまた、コメントさせていただきます。

それでは次に、地域に愛され、地域に必要とされる看護師等養成所ということで、今は、どちらかという卒業生にということでありましたけれども、今度は地域にということありますので、このへんのところ、池西さん、何か言い足りなかったことがあるなら、ちょっと言っていただいで……。

池西 ありがとうございます。基本的には、地域のニーズに応え得る看護師養成というのが、一番大事な養成所の使命だと思うのですが、先ほど申し上げたように、これから養成所の存在が地域に必要とされる、そうならないと、なかなか養成所運営もできなくなる部分が出てくるのではないかと思うんですね。

そういう意味で、地域にあってよかったなと思えるような養成所にならなければいけない。周りの方に、そう思っただけのような養成所を作っていかなければならないのではないかな。そこは、今までの発想とはちょっと変えなければいけない。立派な看護師を育てるというのでは、今までもずっと頑張ってきたつもりなのですが、養成所の存在そのものが地域に必要とされる。そこを考えていかなければいけないというふうに、思っているところです。

司会 なるほど。養成所に大きくかかわっていた釜范先生、具体的に何かイメージできるものはありますか。

釜范 そうですね。先ほども出ましたけど、もやはりこれまで以上に、卒業された方々、またその地域で看護職として仕事をしておられる方、そしてまた何らかの事情で、一時仕事から離れている方も含めて、養成所とのつながりをさらにいろいろな形で深めていく取り組みは、養成所側の努力としても非常に必要ではないかなと感じます。

看護の分野でも、いろいろな知識、技術がどんどん進歩していく中で、それらの情報に触れたいと感じておられる方々は非常に多いので、その方々に対してしっかり情報をお伝えしていくという役割を、さらに養成所は担わなければいけないと思います。

そこについて、やはり先ほどの繰り返しになりますけれども、行政の連携ということを考えながらやっていくことによって、実現の道が開けていくのではないかと感じます。卒業された方々に対する講演会、あるいはお役に立つような企画は、これまでもやってきた部分はあるんですけども、より魅力的に、そして定期的に連絡が取れるような関係を構築していくことが必要だろうと思います。

先ほどの話題にちょっと戻ってしまいますけれども、今回、コロナの件で、ワクチンであるとか、診療体制に対する支援ということで、できれば協力したいということで手を挙げていただいている方は、非常に多いです。ですから、その方々の思いを何とかしっかり受け止めて、その方々の思いを生かしていく取り組みが、ぜひ必要だろうというふうに強く感じております。以上です。

司会 ありがとうございます。今のコロナの話で、ちょっと前のやつに戻るのかもしれませんが、やはり「何かつながらない」というもどかしさが……。看護協会も何かつながらにくいし、学校という組織も、今はそういう意味ではなかなか……。卒業生とも、地域とのつながりも、何か薄い気がするんですね。

島田先生、今、行政とのかかわりということがありましたけれども、学校や地域と看護職のかかわりを深めていくような、何かアイデアがあれば。

島田 ありがとうございます。まさに行政とのつながりが重要だということ、今、釜薙先生からもお話くださったところなんですけれども、まず、コロナへの対応に関しましては、各教員の方々にご協力をお願いしたり、OG/OBの方々には、ワクチン接種にご参加、ご尽力いただきたいとお願いしたりして、そこは学校さんでも手挙げをしていますということですか、潜在看護職員の方がこんなところにいるということ、私どもも市町村レベルに声が届かないと、なかなか実際の活用のところまでつながらないところがあるので、今は、なるべく市町村レベルまでそういった状況をお伝えしたいと考えているところであります。

養成所と行政とのつながりを、日々、どう作っていくかということなんですけれども、私は看護課長になる前は、健康局の保健指導室長をしまして、まさに保健所の保健師、自治体保健師を支援するような場にいたので、ちょうど就任してから、日頃の行いが悪かったわけではないと思うんですけれども、自然災害が本当にたくさんありまして、豪雨もあり、熊本地震もあり、いろいろな災害があるたびに、災害ナースや自治体の保健所保健師を支援することもやってきたんですけれども、その中でちょっと思ったことがあります。

日々の訓練を各自治体でやっておられると思うんですけれども、その中で、養成所とか、学生さんが非常時の対応にどのように組み込まれているのかなというのを疑問に思ったことがありました。逆に養成所の方から考えると、自治体とのつながりを実際に災害が起きた時につながりを持つことも大切ですが、日々の自治体とのつながりを作るにあたって、なかなかそのきっかけは難しいと思いますし、自治体も、養成所とつながっておくことの意義が見出せないということも、正直あるのかもしれないんですけれども、その時に、どの自治体も災害への備えというのは、こういう新興感染症対策でもそうですし、自然災害でもそうだと思うんですが、危機管理・危機対応にどう備えておくのかというのは、自治体としても非常に重要なことだと思うのです。

その中で、例えば災害の訓練に養成所を巻き込んで、例えば学生が模擬患者、模擬要援助者になるとか、養成所で実地訓練をされるとか、そういう組み込まれ方をしていくと、自治体のほうもそれは非常にウエルカムだと思いますし、養成所にとっても日々のつながりができるという意味がありますし、学生さんも実社会に出た時にそういった訓練が役に立つこともあるので、災害対応とか、危機管理とかいうキーワードで自治体とつながるというのは、1つ、方法としてあるのかなと思ったりしておりました。

司会 ありがとうございます。現に、東日本大震災の年には、私のところの説明をしてもアレですけど、「あそこには1人暮らしのばあさんがいる」とか、「この家はこうだ」というのが分かっていたという背景があって、車椅子を押してその人を救出に行き、病院まで運んで行った。そしたら病院が壊れてたいという、それはオチなんですけれども、そういうことがベースにあるのかなと、今、話を聞いて思いました。

というのは、例えば学園祭をやりませんか(いう時に)、公民館を集会所として使ってください、みたいなこともあるでしょうし、場合によっては先ほどのアイデアのように、避難所としての機能を持たせられるという議論もあるのかもしれません。ただ、日々のつながりがあると、周辺の人たちに、その学校に看護職の人たちがそれなりにいて、昼間は学生もいて、すごく安心だなと思ってもらえるかもしれないですね。

ですから、そういう意味で、日ごろの地域の中での付き合いというのがベースにあって、そこに行政がうまく噛み合うことで、看護学校という存在そのものが価値を増していくということが、モデルとしてあり得るのかなというふうに、改めて思ったところです。

はい、喋りたそうですから、どうぞ。

池西 はい。養成所の先生方を見ると、今、おっしゃってくださったことは、実はけっこうやっておられるのです。大雨があった時に、学生が被災されたところに訪問に行ってくれたりする話も何回か聞いていますし、例えば災害弱者と言われている高齢者、妊産婦さんなどの福祉避難所として登録している学校もあります。それから、私は今は、鹿児島県の所属なのですが、桜島が噴火した時に、どのような支援体制を取るかということも、これからカリキュラムにしっかり入れていくように取り組んでいます。私が見ている本当に思うのは、養成所の先生方は皆さんにアピールするのが、とても下手だと思います。ひそやかに黙って、やっている感じがします。ですので、たぶん厚労省にも届いていない部分があるんじゃないかと思うのです。

自己点検、自己評価もそうですが、もっとやっていることをアピールしていく。もちろん行政にアピールしていくことは、とても大事だと改めて、思います。今回のワクチン接種もそうですが、いろいろなところで皆さん活躍されている部分が、あまり見えないのが残念だなと思ったので、ひと言言わせていただきました。

司会 ありがとうございます。

それでは、時間も私の予定通り進んでおりますが(笑)、話題を移しまして、これから看護職が働く場面が増えていくという話は、先ほど島田課長のほうからもありました。ここからは、夢みたいな話でもけっこうですので、こんなところで働く看護職がイメージできるなあとか、先ほどボランティアの話もありましたけど、生涯にわたって病院で働くか、おうちにいるかみたいな二者択一ではない働き方みたいなものもありますし、今回、われわれは ICT を使ってリモートという技も身につけましたね。

ですから、そういうことで看護職の働き方、あるいは働く場面が変わっていくんじゃないかということを提案して、こういう形で示しているのですが、まだ夢が足りないというか、もっと膨らんでもいいかなと……。次のページに「ぜひご意見をお聞かせください」と書いてありますから、ぜひこのあたり、夢物語でもけっこうですので、釜萯先生、何か思いつくことがあれば、断片的なものでもけっこうですので、何かあれば教えてください。

釜萯 そうですね。学校で学ばれてから、その後いろいろな医療現場や介護現場等で蓄積されてきた経験や知識を、幅広く活かしていくことが非常に大事で、それを発揮する場面は、また別のところで大きく花開かせることが必要です。いろいろご都合で、一時仕事から離れて家庭におられる場合もあると思いますけれども、ぜひまたそこから一歩踏み出していただいて、それらの経験や知識を地域に役立てていただくことが、さらにやりやすいような環境づくりをしなければいけないと思います。これは夢というより、もう少し近くの、すぐにやらなければいけないことだと思います。

先ほどからお話があるように、なかなか医療職をたくさん抱えておけなくなる時代の中で、いろいろな方がいろいろな領域を掛け持ちでやっていかなければならないというのが、本当に喫緊の課題になるわけですから、その中で、経験を積まれた方のせっかくの宝を活かしていくことに、地域全体で取り組むことはぜひ必要だろうと思います。大きな夢としては、いろいろ最近の IT のツールなどを活かしていくことも必要ではありましょけれど、まずは、これまでに培われた大きな宝を、地域に活かしていくという方向でいろいろな人がかかわっていくことが、必要ではないかと思います。

司会 ありがとうございます。島田さん、どうでしょう。

島田 行政の課長の立場って、あまり自由なことをオフィシャルに言うのが難しいところではあるのですが、その肩書をちょっと横に置いて、本当に看護師のポテンシャルはものすごくあるなと思っています。特に養成所の学生さんは、社会人を経験された方もけっこういらっしゃると思うんですね。われわれの職場にも、銀行員になってから看護師を目指して行政官になっている者がいたり、いろいろなキャリアを積み重ねている人たちがいます。いろいろ意見はあると思うのですが、私は、多様なルートで看護師になることはとても豊かなことで、看護師の養成ルートの最大のメリット、メリットはいくつかあるかもしれませんが、大きなメリットだなと個人的には思っています。

それはやはり、患者さんが本当に多様なので、ますますこれから、いろいろなところでの看護の力が求められているということは、こちらも出す能力が、いろいろなポケットから出てこないといけないところがあると思うので、そういう意味で、本当に多様な経験をしている看護職、そして養成所の学生さんには、ものすごいポテンシャルがあるんだろうなと思っています。

一方で、私もこちらの協議会と同じぐらいの年齢を積み重ねているので、今、学んでいる方たちが持っている技術とか、スキルとか、考え方、思考というのは、われわれの想像を超えているというか、想像のつかないところで、いろいろなことを考えたり、いろいろなスキルやツールを使ったりされていると思うのです。例えば、ここに示されているものを見て、そういう学生さんたちがどんなことを今後やりたい、あるいはやれると思うのか。そういうことを学生さん同士で。今は、いろいろなツールで学生同士がつながることができると思うので、例えば協議会のほうでそういうきっかけの場を設けて、学生同士で意見を交流させて、「こんなことがやれるよね」「こんなものもあったらいいよね」と、10年後、20年後を担う方たちの発想を支援していくようなプラットフォームというか、フレームというか、そういうものができるといいのかなと思います。

私は娘がいるんですけども、思考回路もぜんぜん違いますし、情報を得るツールも違うし、ぜんぜん次元が違うなということをもものすごく思うので、われわれが今までの経験で枠組みを作っていくにはある種限界があるのかなとも思うので、ぜひ、そんな方法を少し考えていただくと、将来を担う方たちの夢が築かれていくのかなと思ったりしました。勝手なことを申し上げましたが、以上です。

司会 ありがとうございます。まさにそうですね。自分のところも、子どもたちを見ると違う生き物のように見えます(笑)。いつまでも年寄りが、「昔はこうだったんだ」と言っても始まらない時代かもしれませんね……というか、常に時代というのはそういうふうな動きをしているのかもしれませんが。その意味では、もうわれわれがここで喋っていること自体が問題なのかもしれませんけれども(笑)、今、大きなヒントをいただいたように思います。

そろそろまとめの時間に入るわけですが、私は個人的に、今、お話にありました看護師さんたちの働く場面の多様化というのは、基礎教育にも大きくフィードバックされるものだと思うんですね。

今の基礎教育からどんなことができますかという、あまり想像ができないけど、看護職の持っているいろいろなポテンシャルを活かす場面を想像すると、それなりにある。しかし、基礎教育では、なかなかそこまでいかないよね、ということで、卒業してからキャリアを積んでいく、それぞれ個人の努力とか経験に委ねられていて、全体としてそういうものを上げていくことにつながっていないような気がするんですね。

ですから、先ほどたまたまカリキュラムの見直しという(話が出ましたが、そこで島田課長が)いいことを言ってくれたんですね。要は、皆がやっているいいことを、遅ればせながら行政は後追いするような形でやるのだとおっ

しゃいました。まさにそうだと思います。次のカリキュラム改正というのは、まだ、今回のものも終わっていないのに次の話をするとオバケが出るかもしれませんが、私はちょっと視点を変えて、18ページのイメージから次のことを想像して、そして基礎教育に立ち返った時に、教育の中身をどんなふうに変えるのかということで、15ページのところに戻っていただくと、頼りのないことが書いてあるわけです。

頼りがないというのは、連携教育もちろんですね。臨時実習の充実もそうです。ICTもそうでしょう。暮らし……。この「生命と暮らし」というところが、まだイメージがつかないというか、まだ、皆の共通の理解に達していないような気がして、まさにこのキーワードが、先ほど言った看護職の職域の拡大、様々なキャリアの積み重ね、それからフィードバックされる基礎教育の変化、みたいなことになっていく気がするんですね。

大きくうなずいている池西さん、何か言ってみますか。

池西 はい。技術教育との関連があるのですが、これまでの看護基礎教育が、どちらかというと生活の援助技術、特に准看護師教育もそうなのですが、生活の援助技術で「ベッドメイキングができる」というような形になっていたのですが、それは、例えば福祉の分野の方でもできるだろう。だけど、生命を守ることも同時に考えるなら、例えばいろいろなルートが付いている方のケアができるとか、気管切開をしている人の口腔ケアができるといった、本当に命がかかわってくるような生活の援助の技術をもっと身につけておかないと、看護基礎教育は終わらないのではないかと、そんな気がしているので、形の決まったものをきちんと覚えていくということは、看護基礎教育で大事だと思うのですが、その中身が、生命（健康）と、それから暮らし（生活）の両方を守る技術習得ですね。

だから、私がずっと言い続けているのは……。今回、指導ガイドラインの改正の中で、技術教育の到達目標が示されているのですが、食事介助は嚥下障害を除いてしまったんですね。嚥下障害のない方の食事介助は、まず看護師はしないことが多くて、ご家族がされたり、ヘルパーさんがされたりするので。なので、健康障害を持つ方の生活援助に、もう少しシフトして、病院とのつながりが強いのが、養成所の特徴なわけですから、技術教育をしっかりと見直して、やらなければいけないということをととても思っています。

専門職連携をするためにも、自分たちの専門性が明確にあって、はじめて連携だと思うのです。特に養成所の場合は、技術教育をしっかりと見直して、これから本当に必要とされる看護師を育てていかなければいけないと、とても強く思っているところです。

司会 はい、ありがとうございます。島田さん、何かコメントはありますか。

島田 まさに何が専門性かというところを分らないと、チームで仕事をするとか、多職種連携は本当にできないなと思って、まさにおっしゃる通りです。例えば野球などでも、自分の守備範囲が分らないとチームプレーはできないと思うので、守備範囲は何なんだということをしっかりと身につけておくことが重要だと思うんですね。

そのうえで、私は個人的には、すごく簡単な言葉になってしまうかもしれないですけども、看護職とか医療職の専門性は、予防だと思っています。予防することができる。つまり、対象の方は、病気の方もいれば、健康と見える方もいると思うんですけども、その方が病気の方であれば、今後どういう経過をたどっていくかの予測ができて、それに対してどう予防できるのかというところに医療職の専門性は尽きるんじゃないかと思っています。そこがまさに、先ほど池西先生がおっしゃっておられた命をどうケアできるかということにつながってくると思うんですね。

そうすると、生活とか地域の中で、どうその看護師が役割を果たしていくかといった時に、家族対象でも、

個人対象でもいいのですが、何かが発生してからそれに対応するというのではなくて、そうならないためにはどういうふうに入介入……という言葉はよくないかもしれないけれども、どう対応していくのかということがしっかりできるのが、看護職としての重要な専門性の1つなんだろうと思っています。ですから、そういう力が身についた人をぜひしっかり育てていただきたいなと思っています。

司会 ありがとうございます。いい話が出ますね。連携のキーパーソンは、看護師だという話と、それは何のためにするのかといえば、何か起きた時にうまくやり抜こうではなくて、予防できるというところに究極の目的があるのだと。それをお互いに理解しながら進めていくんだというようなお話しでした。釜薙先生、何かコメントがあれば……。

釜薙 本当にいいお話を聞かせていただいたなと思っています。やはり、命と暮らしの両方にかかわって、それを守っていくのが看護職であるということを改めて強く感じますが、暮らしを守るための基礎となる、いろいろな豊富な知識があることによって、暮らしを支えることができるというのが、看護職の大きな強みなので、そのことをぜひ申し上げたいと思うのですが、養成所においてすべての必要なものが修得できるわけではないんですね。それは、資格を取られたあとのいろいろな業務の中で身につけていかれる部分が非常に大きいんですけども、養成所において学ばなければならないことは、その種となる部分でありまして、この部分について先々幅広く吸収して、育てていかなければいけない。その種の部分、核になる部分が何かというのを身につけて卒業してもらわないと、なかなかそのあと伸びないだろうと思います。

ですから、限られた時間の中で、本当に限られた要件の中で与えていかなければならないわけですけども、卒業して資格を取ったあとに、伸びていくことのできる種を、いかにたくさん植えていただくかということが、非常に大事なのだなと強く感じました。ありがとうございます。

司会 ありがとうございます。種という話が出ましたが、最後のまとめに行く前に、簡単に皆さんからひと言ずつお願いしたいのですが、今、特定行為が思ったより流行らずに……。とは言いながらも、特定行為、どうするのかというのが、1つの話題にあがっているところです。特定行為の研修事業と基礎教育の関連について、どんなふうに考えているのか。島田さんに切り出してもらって、3人からお伺いしてまとめに入りたいと思います。

島田 特定行為研修は、まさに先生がおっしゃったように、思ったように伸びていないというのを、いかに増やしていくかがとても重要ななと思っているのですが、特定行為研修は、ご承知だと思いますが、特定行為に非常に焦点が当たってしまったので、診療の補助である特定行為を、やれるかどうかみたいなのが、この制度の中心みたいに捉えられてしまっていた側面もあるのですが、実はそうではなくて、患者さんがどういう状態なのかをしっかりと看護師が判断する、見極めるという力をちゃんとつけていくことが、この制度の肝(きも)なのだろうと思っています。

そうすると、侵襲性が高い行為には基礎教育でやっていくには難しい部分がある、確かにあると思うんですけども、患者さんの病状とか、臨床現場であれば治療方針をしっかりと理解したうえで、それに沿って対応していくということも含めてだと思のですが、いずれにしても患者さんの状態をしっかりと見極めて、自分で判断できるようにしていくということは、もう基礎教育からつながっているものですし、そこから積み上げていくものだと思うので、今回のカリキュラム改正の中でも、そういった観点で臨床力とか、判断力をしっかりとつけていく基礎となるような内容を充実させていくということで議論されてきましたので、そこをベースにしてつながっていくといいのかなと思っています。

司会 当初は、医師会が反対するんじゃないかと言いながら、非常に積極的に取り組まれた釜范先生、今の種——seeds——の話と重なるような気もするのですが、コメントがあればお願いします。

釜范 おっしゃる通りです。今、島田課長さんからお話があった通りで、何らかの医行為ができるかどうかということがクローズアップされるのではなくて、患者さんに対する医療、また医師が何を考えて、どういう思考の手順を踏んで治療に結びつけているのかということについて、さらに同じような目線で見ただけの看護師さんを増やしていきたいという強い願いでやってまいりました。

研修を修了された看護師さんにいろいろお話を聞く機会がありますけれども、私は、この仕組みは非常にうまくいっていると……。確かに、数がまだそれほど増えないところはあると思うけれども、この方向は間違っていないし、ぜひこの研修の取り組みを、さらに深く、また幅広くやっていかなければならないと思っています。

その中で、基礎教育とのつながりについては、やはり基礎教育のカリキュラム改正の中でも議論がありましたけれども、実際の臨床現場において、医療を行ううえの考え方のつながり、あるいは思考の過程というものが幅広く理解されることがぜひ必要で、そのために基礎教育とも密接につながりますので、基礎教育でやらなければならないことも非常に多いのですけれども、それは先々そういう方向で大きく花開くのだということを、基礎教育の段階でもぜひ示唆していただいて、意欲を持って学んでいただくことにつなげるのが非常に大事ではないかと思います。

司会 ありがとうございます。池西先生、何かコメントがあれば、短くお願いします。

池西 はい。すぐくプレッシャーかけますよね(笑)。

生命を守るというところでは、臨床判断がすごく大事だと思うのです。その視点で見ていくと、特定行為の臨床推論とか、臨床薬理などについては、看護基礎教育でももう少し積み上げておきたいと思います。

そのうえで、卒後教育の中で、技術も含めて内容をもう少し充実できればいいかと思うのですが、そのあたりは、今回のカリキュラムで各養成所が狙ってくれているところだと思いますので、成果を楽しみにしていただければと思っています。

司会 ありがとうございます。いよいよ時間になりつつあります。

今日は、皆さんの話を聞きながら、私はオランダの訪問看護に同行訪問させていただいたことを思い出していました。一方でパンにバターとジャムを塗って食べさせている看護師さんが、血栓予防の弾性ストッキングを履き替えさせ、気道の瘻孔の非常にシビアなケアをやっている姿を見て、訪問看護職に限らず、看護職にはこういうのが大事なんだなと思いました。

要は、「僕の／私の専門はここまで。パンの用意をするなんて、私の仕事じゃない」ではない。同じ看護師が対象者をお風呂にまで入れてますので、そういうのを見ていると、日本の職種の多様化と役割分担というのが、連携という二次産物の必要性を産んでしまって、非常に現場を難しくしてしまっている側面もあるのかなと思って帰ってきました。10年ぐらい前ですけど、それを今、思い出しました。

そのうえでですけども、われわれは今、この将来像がどんなふうにあるべきかという時に、もちろん専門性の追求というのは必要なんでしょうけれども、先ほどの話からいうと、特定行為もそうですけど、専門性の追求ということにあまりに走ってしまうと、医師が今、まさにそのターニングポイントにあるように、やはりジェネラルに診られる力、そして役に立つこと、つまり、患者さんを全部診られることになっていないんですよね。今、ニーズとして求められていることにパッと応えられるようなトレーニングが必要だということに、改めて気づいたという

お話もあります。

まさに看護職も、教育のありよう、あるいは教育の将来像というもののターニングポイントで、カリキュラムに定められているからこういう科目をやります、ということだけではなくて、将来に向けてどんな看護職を育て、そしてそれが地域とどうつながっていくのかを想像しながら、そして、一方ではきちんと卒業生や地域とのコンタクトを取りながら、つなげていくというのが、看護学校に求められている姿なんだろうと思うんですね。

「そんな難しいこと、今、言われたってカリキュラム改正のために必死だから、もうしょうがないよ」という声が聞こえてきそうです。だから、われわれが将来に向かって、これからどんな看護学校の像を求めているのかを、今こそ議論すべきで、まさに今日は、時宜を得たお話しができたのではないかと思っています。連携のキーパーソンは看護師であるという発言も、複数の方からいただきました。ただ、ちょっと気になっているのは、働く看護師さんたちの心の問題です。

われわれ看護学校は、お金をもらって教育してますので、心の問題に極めて親和性が高いです。ところが、病院に勤めちゃうと、給料を出してもらってるので「駄目ならしょうがないね」みたいなところが、どうもあるんじゃないか。そういう意味で、看護学校の持っている非常にナイーブな学生を育てた経験が、実は卒業生がその後抱える心の問題などの対応に、非常に強みがあるんじゃないかということも、最近感じています。

このように、例を挙げればきりが無いと思いますが、看護学校の役割というのは、看護師を養成し、免許を取らすことだけではない。卒業生が地域で働けるようになるところまでを見届ければいいのではないということ、まさに看護学校協議会の50年の歴史の中で、たぶんこの手の発言を外に向けてするのは初めてのことでないかと思ったり、これが多くの協議会の会員校の中から批判を含めてご意見をいただくことを期待しますし、そのことによって看護学校の営みが続いていくことを願っています。

淘汰という話が出ましたが、看護学校がなくなる、自分の母校がなくなるなんて、そんな悲しいことはないわけです。これは、つながりがある／なしにかかわらず、母校というのはあってほしいものだと思います。我々は閉校が続くというのを、事象として捉えてしまっています。18歳人口が少なくなったから仕方がないよねというのは、こちらの都合ですね。卒業した“子どもたち”には、それを選ぶことはできないわけです。その意味で、われわれは看護学校の運営というのは、単純に地域に求められる看護職を養成することだけではないということ、改めて認識させていただきましたし、私も看護学校の運営に携わっている者として、もう1回、ふんどしを締め直そうと思った次第です。

今日は、3人の先生方に大変貴重なお話をいただきました。参加している方々から、質問をしてもらった気はないので(笑)、ちょうど時間となりますので、本当に今日はありがとうございました。(終了)

活動の概要

(平成 22 年度～令和元年度)

総 会

開催日	会場	議案
平成 22 年 5 月 18 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 21 年度事業報告 第 2 号議案 平成 21 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 定款の一部改正 第 4 号議案 平成 22 年度事業計画 (案) 第 5 号議案 平成 22 年度予算 (案)
平成 23 年 5 月 30 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 22 年度事業報告 第 2 号議案 平成 22 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 役員改選について 第 4 号議案 平成 23 年度事業計画 (案) 第 5 号議案 平成 23 年度予算 (案) 第 6 号議案 東日本大震災に係ることについて
平成 24 年 6 月 12 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 23 年度事業報告 第 2 号議案 平成 23 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 定款の一部改正案 第 4 号議案 平成 24 年度事業計画 (案) 第 5 号議案 平成 24 年度収支予算 (案)
平成 25 年 5 月 27 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 24 年度事業報告 第 2 号議案 平成 24 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 平成 25 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 平成 25 年度会計予算 (案) 第 5 号議案 役員改選の件
平成 26 年 6 月 9 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 25 年度事業報告 第 2 号議案 平成 25 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 平成 26 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 平成 26 年度会計予算 (案)
平成 27 年 5 月 25 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 26 年度事業報告 第 2 号議案 平成 26 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 定款第 19 条第 3 項改正 (案) 第 4 号議案 平成 27 年度事業計画 (案) 第 5 号議案 平成 27 年度会計予算 (案) 第 6 号議案 役員改選の件
平成 28 年 6 月 13 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 27 年度事業報告 第 2 号議案 平成 27 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 平成 28 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 平成 28 年度会計予算 (案) 第 5 号議案 監事選任の件
平成 29 年 5 月 29 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 28 年度事業報告 第 2 号議案 平成 28 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 平成 29 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 平成 29 年度会計予算 (案) 第 5 号議案 役員改選の件
平成 30 年 5 月 29 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 平成 29 年度事業報告 第 2 号議案 平成 29 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 平成 30 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 平成 30 年度会計予算 (案)
令和元年 5 月 28 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	第 1 号議案 2018 年度事業報告 第 2 号議案 2018 年度収支決算及び監査報告 第 3 号議案 2019 年度事業計画 (案) 第 4 号議案 2019 年度会計予算 (案) 第 5 号議案 役員改選 (案)

常任理事会・理事会（平成22年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成22年度	第1回常任理事会・第1回理事会	4月22日(木)	メヂカルフレンド社会議室	1. 報告事項 1) 平成21年度事業報告について 2) 平成21年度決算について 3) その他 2. 協議事項 1) 平成22年度事業計画(案)について 2) 平成22年度予算(案)について 3) その他
	第2回理事会	5月7日(金)	* 定款第30条第2項による理事会(書面)	1. 議事 1) 定款の一部改正(案)について 2) 決算書の一部訂正及び監査報告について
	第2回常任理事会	6月17日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 総会・学校長会開催事後処理について 2) 定款の登記事項変更手続きについて 3) その他 2. 協議事項 1) 平成21年度決算税務処理に関することについて 2) 要望書に関することについて 3) 平成23年度会議日程・会場(案)について 4) その他
	第3回常任理事会	7月22日(木)	メヂカルフレンド社会議室	1. 報告事項 1) 総会・学校長会について 2) 定款登録変更届について 3) 平成21年度税務処理について 4) 学会進捗状況について 5) その他 ①加盟校数推移 2. 審議事項 1) 要望書提出(案)について 2) 平成23年度会議日程及び会場(案)について 3) 23回学会の在り方について 4) 協議会パンフレット作成について 5) その他①賛助会員の研修会などでの出展や広告に関する取り決め(案)
	第4回常任理事会	10月21日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成22年度事業中間報告 2) 平成22年度収支決算中間報告 3) 記念誌(H17年～21年までの5年間)発行について 2. 審議事項 1) 平成23年度総会準備について 2) 要望書について 3) 養護教諭2種免許申請について 4) 「広島県一事業仕分」の情報に係ることについて 5) 11月の理事会についてその他
	第5回常任理事会・第3回理事会	11月18日(木)	* 定款第30条第2項による理事会(書面)	1. 報告事項 1) 平成22年度事業中間報告 2) 平成22年度会計収支(中間決算)報告 3) 平成23年度看護師等養成所運営費補助金予算の減額計上の件
	第6回常任理事会	2月17日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成22年度事業中間報告について 2) 平成22年度(仮)決算報告について 2. 審議事項 1) 平成23年度事業(案)について 2) 平成23年度予算(案)について 3) 役員改選"公示"について 4) その他 3. その他 1) 看護師国家試験に関する要望内容について(福島県看護学校協議会からの依頼) 2) 第100回看護師国家試験結果の情報提供について(依頼)

常任理事会・理事会（平成23年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成23年度	第1回常任理事会・第1回理事会	4月28日(木)	メヂカルフレンド社会議室	1. 報告事項 1) 平成22年度事業報告について 2) 平成22年度会計決算及び監査報告について 3) 役員立候補状況について 2. 協議事項 1) 平成23年度事業計画（案）について 2) 平成23年度会計予算（案）について 3) 旅費規程改正（案）について 4) 委員会規定改正（案）について 5) 東日本大震災の義援金に係ることについて 6) 会議の日程及び会場について 7) 看護師国家試験に関する要望書について 8) その他
	第2回理事会	5月30日(月)	アルカディア市ヶ谷（私学会館）	1. 協議事項 1) 平成23・24年度会長、副会長、常任理事の選出について 2) 委員会担当役員、委員長、委員（案）について
	第3回理事会	7月21日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 総会、学校長会のまとめについて 2) 平成22年度税務処理について 3) 東日本大震災の被災校へのお見舞いなどについて 4) 陳情書提出について 2. 審議事項 1) 総会、学校長会での質問、要望について 2) 「特定看護師（仮）」の協議会見解について
	第4回理事会	11月17日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成23年度事業中間報告 2) 平成23年度収支決算中間報告 3) その他 ①共済会との関わりについて ②第24回・第25回学会について 2. 審議事項 1) (社)日本看護学校協議会のあり方検討会 2) 看護教員養成講習会カリキュラム試案検討会について 3) 特定看護師（仮称）の見解について 4) 「東日本大震災被災学生に対する就学支援等臨時措置（授業料の減免など）の調査について（依頼）」案について 5) 賛助会員入会申請について 6) その他
	第2回常任理事会	3月22日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 検討事項 1) 平成23年度事業中間報告内容について 2) 平成23年度収支決算（仮）について 3) 平成24年度事業計画（案）について 4) 平成24年度収支予算（案）について 5) 定款、会費規定変更（案）について 2. その他 1) 東日本大震災被災校（学生の学修支援）に関するアンケート結果の報告及び今後の対策について 2) 義援金の扱い方について 3) 環太平洋大学「看護専任教員養成コース」開講に向けての指定の遅れに関すること 4) 共済会との共同事業「新卒者の相談窓口開設」に関することについて 5) 委員会担当者の選任について

常任理事会・理事会（平成24年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成24年度	第1回理事会	4月26日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成23年度事業報告について 2) 収支決算及び監査報告について 3) 会務担当者、委員会担当者について 2. 審議事項 1) 平成24年度事業計画案について 2) 平成24年度収支予算案について 3) 定款の改正案について 4) 平成25年度予算に関する要望書案について 5) 総会に関すること 6) その他
	第2回理事会	7月19日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 総会、学校長会収支報告 2) 日本医師会との懇談について 3) 学校長会アンケート結果について 2. 審議事項 1) 総会、学校長会のまとめについて 2) 要望書提出に向けて（説明） 3) 福島県看護学生の集い（仮称）開催に関することについて 4) 会員校からの国家試験に関する依頼（要望）について 5) 第26回、第27回学会開催地について 6) その他
	第3回理事会	11月2日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成24年度事業中間報告について 2) 平成24年度収支決算中間報告について 3) 「(社)日本看護学校協議会のあり方検討会」の経過報告について 4) 環太平洋大学「専任教員養成コース」に係ることについて 5) 社団法人日本医師会に係ることについて 6) その他 2. 審議事項 1) 役員選任規定一部改定（案）について 2) 平成25年度会議等の日程（案）について 3) 賛助会員入会申請について 4) 平成25年予算案の審議に関する提案 5) 協議会と共済会の連絡会を組織的に開催することについて 3. 意見交換 1) 平成25年度事業（案）について 2) 「当協議会が考える看護の専門性とは」について 3) その他
	第1回常任理事会	3月19日(火)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成24年度事業中間報告 2) 平成24年度会計決算中間報告 3) その他 2. 審議事項 1) 平成25年度事業計画（案）について 2) 平成25年度会計予算（案）について 3) 役員選挙について 4) 「平成25年度(社)日本看護学校協議会のあり方検討会報告書」(案)について 5) 「看護基礎教育から広がる看護の世界」(案)について 6) 「小児・母性看護学実習に関する検討会報告書」について 7) その他

常任理事会・理事会（平成 25 年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成 25 年度	第 1 回理事会	4 月 26 日（金）	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 24 年度事業報告 2) 平成 24 年度会計決算及び監査報告 3) その他 2. 協議事項 1) 平成 25 年度事業計画（案） 2) 平成 25 年度会計予算（案） 3) 平成 25 年度役員立候補者 4) 役員選任規定一部改正（案） 5) 平成 26 年度予算に関する要望書（案） 6) その他
	第 2 回理事会	5 月 27 日（月）	アルカディア市ヶ谷 （私学会館）	1. 議事 1) 会長選定の件 2) 副会長及び常任理事選定の件
	第 3 回理事会	7 月 11 日（木）	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告及び検討事項 1) 平成 25 年度総会、学校長会について 2) 平成 25 年度会務担当者（案）について 3) 「看護基礎教育から広がる看護の世界」につ いての広報先及び時期について 4) 「看護職員確保対策特別事業（厚生労働省） に関することについて 5) 准看護師養成所間の情報交換会開催について 6) 教務主任養成講習会に関することについて 7) ブロック活動委員会からの報告 8) 学会委員会からの報告 9) 事務担当者委員会からの報告 10) 8 月の教育研修会についての報告 11) その他
	第 4 回理事会	11 月 28 日（木）	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 25 年度事業中間報告について 2) 平成 25 年度収支決算中間報告について 3) 教育委員会報告 4) ブロック活動委員会報告 5) 学会企画委員会報告 6) 環太平洋大学看護教員養成コース受講状況 について 7) 准看護師養成所間の情報交換会報告及び提 案について 2. 検討事項 1) 平成 26 年度事業案について 2) 要望書について 3) 「看護師等養成所の運営に関する指導要領」 “卒業認定に関すること”について 4) その他
	第 1 回常任理事会	3 月 27 日（木）	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 25 年度事業報告について 2) 平成 25 年度会計決算 3) その他 2. 審議事項 1) 平成 25 年度事業総括（案）について 2) 平成 26 年度事業計画（案）について 3) 平成 26 年度予算（案）について

常任理事会・理事会（平成 26 年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成 26 年度	第 1 回理事会	4 月 24 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 25 年度事業報告について 2) 平成 25 年度会計決算及び監査報告について 3) その他 2. 審議事項 1) 平成 26 年度事業計画（案）について 2) 平成 26 年度会計予算（案）について 3) その他
	第 2 回理事会	7 月 10 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項及び審議事項 1) 看護教育課程検討会について 2) 教務主任養成講習会開催に向けての検討会の今後について 3) 事務業務体制に関することについて 4) 「退職慰労金規程」について 5) 特対事業「看護師養成所における社会人経験者受け入れ支援事業～ガイドライン作成（協力）～」について 6) 総会及び学校長会のまとめ 7) 要望書に関すること 8) 学会について 9) その他
	第 1 回常任理事会	11 月 27 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 議題 1) 補正予算案について 2) 「教務主任養成講習会の開催」の件について
	第 3 回理事会	11 月 27 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 協議事項 1) 補正予算案について 2) 「教務主任養成講習会」の事業、実施に向けて 3) 母性看護学・小児看護学の臨地実習実態調査（新たな補助金事業）について 2. 報告事項 1) 平成 26 年度事業中間報告について 2) 平成 26 年度会計決算中間報告について 3) 看護師教育の教育課程検討委員会報告について 4) 「特対事業」の進捗状況について
	第 2 回常任理事会	3 月 26 日 (木)	日本看護学校協議会 共済会会議室	1. 議事 1) 平成 26 年度補正予算（案）及び仮決算について 2) 平成 26 年度事業の総括及び平成 27 年度事業方針（案）について 3) 平成 27 年度会計予算（案）について 4) 役員改選について 2. 報告事項 1) 「日本看護学校協議会教務主任養成講習会」27 年度開催に向けての準備進捗状況について 2) 補助金事業 3) 自然災害などによる不測の事態への対策に関する検討会 4) その他

常任理事会・理事会（平成 27 年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成 27 年度	第 1 回理事会	4 月 23 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 26 年度事業報告 2) 平成 26 年度会計決算報告及び監査報告 2. 審議事項 1) 定款第 19 条第 3 項改正（案） 2) 平成 27 年度事業計画（案） 3) 平成 27 年度会計予算（案） 4) 役員立候補者および議決権行使について 5) 会務担当に係ること 6) 事務員増員に関すること
	第 2 回理事会	5 月 25 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 議事 1) 会長選任の件 2) 副会長及常任理事の選定の件
	第 3 回理事会	6 月 25 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 総会、学校長に関すること 2) 教務主任養成講習会の件 3) 学会準備進捗状況 4) 事務員増員の件 2. 検討事項 1) 要望書（案） 2) 特別委員会委員の選任の件 3) その他
	第 4 回理事会	11 月 26 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告及び検討事項 1) 平成 27 年度事業中間報告について 2) 会計中間決算報告について 3) 都道府県看護教育関連団体情報交換会について 4) その他
	第 1 回常任理事会	3 月 17 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 議題 【平成 27 年度事業総括及び平成 28 年度重点事業案について】 1) 事業総括 2) 1) 以外の事業 ①あり方検討会 ②准看護師養成所部会設立準備委員会 ③平成 28 年度教務主任養成講習会に関する こと ④ブロック活動委員会と都道府県看護教育関 連団体に関する こと ⑤会計決算及び予算に関する こと ⑥当協議会が考える看護行政などに関する 問題提起の機会について
	第 5 回理事会	3 月 17 日 (木)	日本看護学校協議会 事務局	1. 報告事項 1) 平成 27 年度事業中間報告について 2) 具体的事業の実施報告 3) 平成 27 年度会計決算中間報告について 4) その他 5) 平成 28 年度事業計画案について 6) 質疑応答

常任理事会・理事会（平成 28 年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成 28 年度	第1回理事会	4月26日(火)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成27年度事業報告について 2) 平成27年度会計決算の報告 3) 監査報告 2. 協議事項 1) 監事及び理事選任について 2) 平成28年度授業計画(案)について 3) 平成28年度会計予算(案)について 4) 会務担当規程(案)について 5) 委員会規程の改正(案)について 6) 熊本地震被災校への支援について 7) その他
	第2回理事会	7月21日(木)	メヂカルフレンド社会議室	1. 議事 1) 総会、学校長会のまとめ及び来年度からの総会、学校長会の開催に係る件 2) 規程案の検討 3) 要望書に関する件 4) その他
	第3回理事会	11月24日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告及び協議事項 1) 平成28年度事業及び会計中間報告について 2) 平成29年度「日本看護学校協議会教務主任養成講習会の開催」に係る件 3) 平成29年度総会、学校長会スケジュール(案)について 4) 第29回学会などについて 5) 賛助会員入会申請について 6) その他
	第1回常任理事会	3月30日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 議事 1) 4月の理事会に向けて 2) その他

常任理事会・理事会（平成29年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成29年度	第1回理事会	4月27日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成28年度事業報告について 2) 平成28年度会計決算及び監査報告について 3) 役員立候補状況について 4) 平成29年度「日本看護学校協議会教務主任養成講習会」開催について 2. 審議事項 1) 平成29年度事業計画案について 2) 平成29年度会計予算案について 3) 沖縄ブロックに関すること 4) その他
	第2回理事会	5月29日(月)	アルカディア市ヶ谷(私学会館)	1. 議事 1) 会長選定の件 2) 副会長及び常任理事の選定の件
	第3回理事会	7月13日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 議事 1) 総会、学校長会、情報交換会のまとめ 2) 平成29年度会務分担などについて 3) その他
	第4回理事会	11月16日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 議題 1) 平成29年度事業及び会計中間報告について 2) 看護教員の継続教育のあり方について 3) その他
	第1回常任理事会	3月29日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 検討事項 1) 平成30年度事業計画案について 2) 平成30年度予算案について 2. 報告事項 1) 平成29年度事業中間報告について 2) 平成29年度会計決算中間報告について 3) その他

常任理事会・理事会（平成30年度）

年度	会議名	開催日	会場	内容（主なもの）
平成30年度	第1回理事会	4月26日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成29年度事業報告について 2) 平成29年度会計決算及び監査報告について 2. 協議事項 1) 平成30年度事業計画案について 2) 平成30年度会計予算案について 3) その他
	第2回理事会	7月12日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 協議事項 1) 教務主任などの能力開発事業について 2) 当協議会組織図の見直しについて 3) 平成30年度会務分担(案)、委員会委員(案)について 2. 報告事項 1) 第1回教育研修会実施報告 2) 総会、学校長会、懇親会のまとめ 3) 大阪北部地震及び関西豪雨被災状況について 4) 准看護師教育の卒業時の到達目標に関するワーキング結果の報告 5) 情報提供（准看護師資格試験に係る事務の委託に関する事） 6) その他
	第3回理事会	11月22日(木)	アルカディア市ヶ谷(私学会館)	1. 報告事項 1) 平成30年度事業及び会計中間報告について 2) 看護師教育課程試案について 3) 多職種連携教育の考え方について 4) 准看護師教育の卒業時の到達目標について 2. 審議事項 1) 2019年度日本看護学校協議会認定「教務主任養成講習会」募集要綱などの検討について 2) 第31回（一社）日本看護学校協議会学会について
	第1回常任理事会	3月28日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 平成30年度事業総括(案)について 2) 平成30年度事業中間報告について 3) 平成30年度会計決算中間報告について 2. 審議事項 1) 2019年度事業方針(案)について 2) 2019年度事業計画(案)について 3) 2019年度予算(案)について 4) その他

常任理事会・理事会 (平成31年度・令和元年度)

年度	会議名	開催日	会場	内容 (主なもの)
平成31年度	第1回理事会	4月25日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 2018年度事業報告について 2) 2018年度会計決算及び監査報告について 2. 協議事項 1) 2019年度事業計画(案)について 2) 2019年度会計予算(案)について 3) 役員立候補状況について 4) その他
	第2回理事会	5月28日(火)	アルカディア市ヶ谷(私学会館)	1. 議事 1) 会長選定の件 2) 副会長及常任理事の選定の件
令和元年度	第3回理事会	7月11日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 役員登録状況について 2) 総会、学校長会、懇親会のまとめ 3) 日本看護学校協議会認定教務主任養成講習会進捗状況について 4) 第1回教育研修会について 5) Nursing Now について 6) 看護展望7月号への寄稿の件 2. 協議事項 1) 当協議会の運営に携わる人材発掘に関する件、及び会務分担(案)、委員会委員(案)について 2) 創立50周年記念に関する件について 3) 分野別評価検討委員会に関する件について 4) 教務主任養成講習会受講中止者への受講料返還に関する件について 5) その他
	第4回理事会	11月22日(金)	アルカディア市ヶ谷(私学会館)	1. 議事 1) 2019年度事業及び会計中間報告について 2) 日本看護学校協議会あり方検討会の報告について 3) 厚生労働省の委託事業に関する件について 4) 教務主任養成講習会の中間報告及び次年度の募集要項の審議について 5) 実態調査の中止の件について 6) 技術教育検討委員会の活動について 7) 副学校長・教務主任会及び第3回教育研修会の開催について 8) 分野別評価検討委員会の進捗状況について 9) 50周年記念事業の件について 10) 第32回学会の件について 11) その他
	第1回常任理事会	3月26日(木)	日本看護学校協議会事務局	1. 報告事項 1) 2019年度事業中間報告について 2) 2019年度会計決算中間報告について 2. 審議事項 1) 2020年度事業計画(案)について 2) 2020年度予算(案)について 3) その他

学校長会

開催日	会場	内容
平成 22 年 5 月 18 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「学校管理・運営について～教員の継続教育～」</p> <p>1. 講演 テーマ「看護師養成所における自己点検・自己評価」～教員の継続教育に関すること～ 講師 齊藤 茂子氏 (東京工科大学 医療保健学部 基礎看護学教授)</p> <p>2. 実態調査報告 1) 看護師等養成所卒業生の早期離職に関する実態調査 2) 看護師等養成所における自己点検・自己評価に関する実態調査 (中間まとめ)</p> <p>3. 議事 1) 協議事項 (1) 多様化する入学生への対応について (2) 新任教員研修計画について (3) 学校自己評価に関する協議会への期待について 2) 会員からの質問など</p>
平成 23 年 5 月 30 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護師等養成所の管理運営について」</p> <p>1. 講演 テーマ「新しい評価の考え方と卒業要件のありかたについて」 講師 田中 耕治氏 (京都大学大学院 教育学研究科 教授)</p> <p>2. 話題提供 テーマ「特定看護師 (仮称) について」 講師 星 北斗氏 (ポラリス保健看護学院 学院長、当協議会常任理事)</p> <p>3. 質問・提案について</p>
平成 24 年 6 月 12 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「専修学校の質保証・向上に資する取り組み」</p> <p>1. 講演 テーマ「専修学校の今後の展望～質保証・向上に資する取り組みの実態調査の考察を含めて～」 講師 菊田 薫氏 (全国専修学校各種学校総連合会 事務局長)</p> <p>2. 協議 1) 「実態調査」報告 (1) 「看護師等養成所の管理運営等に関する実態調査中間報告」 (2) 「実習指導教員の配置及び業務内容に関する実態調査報告」 2) 会員からの提案・質問</p>
平成 25 年 5 月 27 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護師等養成所教育の質保証・向上への取り組み」</p> <p>1. 講演 テーマ「専修学校教育の質保証～専修学校における学校評価ガイドラインから～」 講師 圓入 由美氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2. 情報提供 1) テーマ「少子高齢化、地域包括ケア時代の総合的な教育体系づくりと中核的看護人材の育成」について 発表者 清崎 昭紀氏・百瀬 栄美子氏 (学校法人麻生塾経営企画室長・専門学校麻生看護大学校 副校長) 2) テーマ「看護学校における教育倫理指針」について 発表者 藤長 すが子氏 (専門学校日本福祉看護・診療放射線学院 副学院長)</p> <p>3. 実態調査結果報告 1) 「看護師等養成所の管理運営等に関する実態調査」 2) 「小児・母性看護学実習に関する実態調査」</p>
平成 26 年 6 月 9 日 (金)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「情報管理と倫理」</p> <p>1. 基調講演 テーマ「基礎教育で教えなければならない情報リテラシー」 講師 中山 和弘氏 (聖路加国際大学 看護情報学 教授)</p> <p>2. 講演 テーマ「SNS における個人情報の取り扱いについて」 講師 吉岡 譲治氏 (アンカー法律事務所弁護士、当協議会顧問弁護士)</p> <p>3. 報告事項 1) 「大学卒業者 (看護以外)・社会人経験者への教育上の支援のあり方に関する特別事業」について 2) 「教務主任養成講習会に受講状況に関する調査報告」</p>

学校長会

開催日	会場	内容
平成 27 年 5 月 25 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育の未来に向けた看護学校運営のあり方」</p> <p>1. 講演 テーマ「これからの保健・医療・福祉の情勢について」 講師 星 北斗氏 (ポラリス保健看護学院 学院長、当協議会常任理事)</p> <p>2. 実態調査報告及び意見交換 1) 「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査」(中間報告) 2) 意見交換</p>
平成 28 年 6 月 13 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育の未来に向けた看護学校運営のあり方」</p> <p>1. 講話 テーマ「看護師等免許保持者の届け出制度の周知について」 講師 石川 賢司氏 (厚生労働省医政局看護課 看護職員確保対策官)</p> <p>2. 講演 テーマ「地域包括ケアにおける看護師の役割」 講師 高砂 裕子氏 (一般社団法人全国訪問看護事業協会 常務理事)</p> <p>3. 情報提供 1) 「看護師養成所における看護基礎教育に関する調査結果」 2) 「看護学生と他職種学生との合同教育の実態調査結果」</p>
平成 29 年 5 月 30 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 情報提供 1) テーマ「看護行政の動向について」 講師 関根 小乃枝氏 (厚生労働省医政局看護課 教育体制推進官) 2) テーマ「専修学校関係予算及び政策に関すること」 講師 白鳥 綱重氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2. 講演 テーマ「専門学校の振興と質保証～専門職大学の動向、看護専門学校の現状を踏まえて～」 講師 関根 正雄氏 (東京メディカル・スポーツ専門学校校長、全国専修学校各種学校総連合会 常任理事)</p> <p>3. 報告 1) 「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査の報告」 2) 「看護教員・実習指導者の養成及び継続教育の今後のあり方」</p> <p>4. 協議 「カリキュラム改正に関すること」</p>
平成 30 年 5 月 30 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 情報提供 テーマ「看護行政の動向について」 講師 島田 陽子氏 (厚生労働省医政局看護課 課長)</p> <p>2. 講演 1) テーマ「これからの専門学校教育」 講師 寺田 盛紀氏 (岡山理科大学キャリア支援センター 教授) 2) テーマ「変わる日本の教育～資質能力形成への転換～」 講師 若江 真紀氏 (株式会社アクセプト及び株式会社キャリアリンク 代表取締役)</p> <p>3. 協議・報告 1) 「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査報告」 2) 協議 (質問事項への応答など)</p>
令和元年 5 月 29 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>メインテーマ「カリキュラム改正に向けて、今取り組むべき課題」</p> <p>1. 講演 1) テーマ「これからの看護教育行政」 講師 関根 小乃枝氏 (厚生労働省医政局看護課 教育体制推進官) 2) テーマ「カリキュラムの評価と開発」 講師 松田 安弘氏 (群馬県立県民健康科学大学 教授)</p> <p>2. 協議会からの報告 1) 「看護基礎教育検討会」の進捗状況に関すること 2) 「看護師等養成所の管理・運営などに関する実態調査」の結果に関すること 3) 「教務主任養成講習会」に関すること</p>

副学校長・教務主任会

開催日	会場	内容
平成 22 年 12 月 17 日 (金)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「学校自己点検・自己評価の実際―授業研究と評価に係る管理者の役割について―」</p> <p>1. 議題</p> <p>1) 学校自己点検・自己評価について (1) 意義について (2) 実例紹介</p> <p>2. 講演</p> <p>テーマ「授業研究を通じた学校づくりの方法～学校評価と管理者の役割に視点をあてて～」 講師 新井 英靖氏 (茨城大学教育学部 准教授)</p> <p>3. 実例紹介</p> <p>1) 土屋 満美子氏 (津山中央看護専門学校 専任教員) 2) 副島都志子氏 (長崎市医師会看護専門学校 副学校長)</p> <p>4. 模擬授業</p> <p>テーマ「基礎看護学―日常生活援助技術―『清潔』」 発表者 三浦 真理子氏 (島田市立看護専門学校 専任教員)</p>
平成 23 年 12 月 19 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「健全な学校運営のための管理者の役割」</p> <p>1. 講演</p> <p>テーマ「看護基礎教育の質の向上と看護教員を育てる学校」 講師 浅田 匡氏 (早稲田大学人間科学学術院 教授)</p> <p>2. 協議</p> <p>「看護学教育の内容と方法に関する検討会報告書」に係ること</p> <p>3. グループ討議</p> <p>視点1 看護基礎教育機関での「看護実践能力の養成教育内容及びその工夫」など 視点2 「看護実践能力」の養成に向けての学校運営上の課題と対策</p>
平成 24 年 12 月 10 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育の充実と発展～教務責任者の役割について～」</p> <p>1. 講演</p> <p>テーマ「看護学教育における評価の考え方」 講師 高橋 勝義氏 (明星大学教育学部教育学科 教授)</p> <p>2. 実態調査報告及び質疑</p> <p>1) 「小児・母性看護学実習の内容と方法に関する実態調査」について 2) 「実習指導教員の配置および業務内容に関する実態調査」について</p> <p>3. グループ討議</p> <p>「評価」について</p>
平成 25 年 12 月 18 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護教育実践者の成長を支援する管理者としての役割～職場環境づくりを通して～」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「看護教育実践者の成長を支援する管理者としての役割～職場環境づくりを通して～」 講師 陣田 泰子氏 (恩賜財団済生会横浜市南部病院 病院長補佐) 2) テーマ「職業実践専門課程にかかる認定制度の創設について」 講師 圓入 由美氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2. グループ討議</p>
平成 26 年 12 月 17 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育実践に係る管理者の役割」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「看護師等養成所の運営に係る事務・権限の移譲に関すること」 講師 奥田 清子 (厚生労働省医政局看護課 教育体制推進官) 2) テーマ「発達障害等と見受けられる学生への理解と関わり方」 講師 西井 重超氏 (産業医科大学精神医学教室 助教)</p> <p>2. 協議会からの情報提供</p> <p>1) 「看護師養成所における社会人経験者受け入れ支援事業～ガイドライン作成～」に関する当協議会の事業について 2) 「教務主任養成講習会会」を当協議会が平成 27 年度より開催することについて 3) 「看護師教育の教育課程試案」を作成し厚生労働省へ提案したことについて</p> <p>3. グループ討議</p>

副学校長・教務主任会

開催日	会場	内容
平成 27 年 12 月 17 日 (木)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育実践に係る管理者の役割」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「地域包括ケアを担う看護職育成の授業展開～『その人の看護』を切れ目なくつなぐ～」 講師 児島 由利江氏 (会津医療センター附属病院 副院長兼看護部長)</p> <p>2) テーマ「地域包括ケアを担う看護職育成の授業展開～在宅看護論 (地域看護) の授業の実際～」 講師 梶原 奈津子氏 (共立高等看護学院 実習調整者)</p> <p>2. 協議会からの情報提供</p> <p>1) 実態調査 (平成 26 年度) 結果について 2) 看護学生と他職種学生との合同教育について 3) 2 年課程 (通信)</p> <p>3. グループ討議</p> <p>1) 看護師等養成所の運営の事務・権限移譲に関する件 2) 地域包括ケアに係るカリキュラムをどう考えるか</p>
平成 28 年 12 月 15 日 (木)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護基礎教育カリキュラムを考える」</p> <p>1. 講演</p> <p>テーマ「調査結果から見えてきた現行カリキュラム課題と取り組みについて」(平成 27 年度『看護師養成所における基礎教育に関する調査報告書』から)</p> <p>1) 「平成 26 年度協議会から厚生労働省への提言『改正カリキュラム試案～社会のニーズに応える看護師教育の教育課程試案～』 発言者 時本 圭子 (日本看護学校協議会 副会長)</p> <p>2) 平成 27 年度『看護師養成所における基礎教育に関する調査』の結果から見えてきた現行カリキュラムの課題について 発言者 山川 美喜子 (日本看護学校協議会 副会長)</p> <p>3) 領域横断の考え方をカリキュラムに導入した実例の紹介「特定行為に係る看護師の研修制度」の概要について 講師 加藤 典子氏 (厚生労働省医政局看護課看護サービス推進室 室長)</p> <p>2. グループ討議</p> <p>テーマ「カリキュラムを考える (教育課程に取り入れたいこと)」</p> <p>1) 領域横断の積極的な導入の検討 2) チーム医療保健・医療・福祉の共同 3) 地域包括ケアシステムにおける看護師の役割</p>
平成 29 年 12 月 18 日 (月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「看護教育行政の動向」 講師 島田 陽子氏 (厚生労働省医政局 看護課長)</p> <p>2) テーマ「自校の教育理念に基づいたカリキュラムを考える～カリキュラム開発～」 講師 岩本 郁子氏 (東京医療保健大学東が丘・立川看護学部 准教授)</p> <p>3) テーマ「福島県における看護学校協議会及び医療福祉関連教育機関の実践報告『他職種との連携協同教育』」 報告者 渡辺 美保子氏 (ポラリス保健看護学院 教務主任)</p> <p>2. 協議会からの報告</p> <p>テーマ「看護教員の継続教育に関する日本看護学校協議会の取り組み (次年度新規事業計画)」 報告者 池西 静江 (日本看護学校協議会 会長)</p>
平成 30 年 12 月 18 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 会長講演</p> <p>「第 5 次カリキュラム改正に向けて、各校が如何に取り組むべきか」 池西静江 (日本看護学校協議会 会長)</p> <p>2. 講演</p> <p>「多職種連携教育について考える」 講師 渡辺 美保子氏 (ポラリス保健看護学院 副学院長)</p> <p>3. グループワーク (1.2. について)</p> <p>4. 全体討議 (3. に関して)</p> <p>5. 当協議会からの情報提供</p> <p>1) 日本看護学校協議会認定教務主任養成講習会について 2) 技術教育の実態調査 (中間報告) について 3) 看護師教育課程試案について 4) 准看護師教育の卒業時の到達目標案等について</p> <p>6. 協議</p>

副学校長・教務主任会

開催日	会場	内容
令和元年 12月17日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 講演 テーマ「カリキュラム評価と開発」 講師 吉田 文子氏 (佐久大学看護学部基礎総合看護学領域 教授)</p> <p>2. 情報提供 1) 看護基礎教育検討会報告及び専門職連携教育ガイドラインについて 発表者 池西 静江 (日本看護学校協議会 会長) 2) 教務主任養成講習会中間報告と次年度の予定について 発表者 鳥井元 純子 (日本看護学校協議会 副会長)</p> <p>3. 協議・グループワーク 1) 参加者からの協議テーマについて 2) 協議会からの協議テーマ「地域・在宅看護論」の考え方について</p>

事務担当者会

開催日	会場	内容
平成 22 年 8 月 27 日 (金)	メヂカルフレンド社 会議室	<p>〈メインテーマ〉「教職員全体で取り組む学校管理運営のあり方—事務職員の立場から—」</p> <p>1. 講演テーマ 「学生のメンタルヘルス対策とクレーマーへの対処について」 講師 小西 喜朗氏 (ウェルリンク株式会社 専務取締役) 講師 兼川 真紀氏 (インテグラル法律事務所 弁護士)</p> <p>2. グループワーク テーマ「健全な学校運営、リスクマネジメント、安全管理に対し、事務職員としてどのように関わり、どのようにサポートするか」</p>
平成 23 年 10 月 4 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉学校自己点検・自己評価の実践—学校管理運営に関すること—</p> <p>1. 講演 テーマ「専門学校の自己点検・自己評価について」 講師 江島 夏実氏 (株式会社コンピューター教育工学研究所 代表取締役) その他：</p> <p>2. 発表 「看護学校における災害発生時の危機管理について—東日本大震災に遭遇して—」(西日本の太平洋沖の広い範囲で巨大地震の発生が高い確率で予測される今日、東日本大震災の経緯を踏まえて、防災危機管理のあり方について協議を深める。) 発表者 佐藤 寿賢氏 (磐城共立高等看護学院 主任主査、福島県看護学校協議会 事務担当者部会)</p> <p>3. 質疑応答・情報</p> <p>4. グループワーク</p>
平成 24 年 10 月 2 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉看護師等養成所の自己点検・自己評価の実践—クレーマー対策、危機管理の実際—</p> <p>1. 講演 テーマ「今日におけるクレーマーの実態と対策について～教育現場における諸問題」 講師 兼川 真紀氏 (インテグラル法律事務所 弁護士)</p> <p>2. 実践報告</p> <p>1) テーマ「災害時の危機管理の実際例について」 発表者 池田 修氏 (厚木看護専門学校 総務課長) 新美 綾子氏 (半田常滑看護専門学校 副校長)</p> <p>2) テーマ「学校自己点検・自己評価の実際例」 発表者 草野 正幸氏 (専門学校麻生看護大学校 事務長) 三枝 茂人氏 (帝京山梨看護専門学校 事務係長) 山田 かおる氏 (勤医会東葛看護専門学校 副校長)</p> <p>3. 情報交換</p>
平成 25 年 8 月 8 日 (木)	郡山ビューホテル アネックス、郡山 ビューホテル	<p>〈メインテーマ〉「看護学校運営を円滑にするための職場環境づくり」</p> <p>1. 鼎談 (第 25 回一般社団法人日本看護学校協議会学会の中での参加) テーマ「社会の動向を踏まえて看護師の役割はどうあるべきか」 講師 横倉 義武氏 (公益社団法人日本医師会 会長) 坂本 すが氏 (公益社団法人日本看護協会 会長) 荒川 真知子氏 (一般社団法人日本看護学校協議会 会長)</p> <p>2. 発表</p> <p>1) 「学校運営を円滑にするための職場環境について～事務職員のモチベーションアップに向けた取り組み～」 発表者 曾我部 延孝氏 (上尾市医師会上尾看護専門学校 事務長)</p> <p>2) 「学校運営を円滑にするための職場環境について～看護学校における事務の役割～」 発表者 渋谷 守氏 (二葉看護学院 事務長)</p>
平成 26 年 10 月 1 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護学校の事務業務に関わる最近の情勢」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「職業実践専門課程に関すること」 講師 白鳥 綱重氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2) テーマ「看護職確保をめぐる現状と今後の取り組みについて」 講師 石川 賢司氏 (厚生労働省医政局総務課・看護課、労働基準局労働条件政策課医療労働企画室)</p> <p>3) テーマ「教育訓練給付金の拡充及び教育訓練支援給付金の創設について」 講師 山地 あつ子氏 (厚生労働省職業能力開発局育成支援課 課長補佐)</p> <p>4) テーマ「消費税増税に対抗する為の経費削減の工夫～非課税科目等について～」 講師 野呂 伸一郎氏 (税理士法人アークネット代表社員 税理士)</p> <p>2. グループワーク</p> <p>1) 財務運営の安定化の工夫について</p> <p>2) 専任教員採用及び離職防止の工夫について</p> <p>3) 教育訓練給付金の活用の現状について</p>

事務担当者会

開催日	会場	内容
平成 27 年 9 月 29 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護師等養成施設の学生・生徒募集のあり方～学生・生徒確保のための戦略・戦術～」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「これから生き残る看護師等養成校の学生・生徒募集戦略～学生募集に成功している大学・専門学校が取り組んでいる5つのポイント～」 講師 大西 弘毅氏 (株式会社船井総合研究所医療介護支援部医療経営コンサルティングチーム)</p> <p>2) テーマ「学生募集が順調な学校の広報活動の事例～学生募集に成功している学校が「こっそり」やっている事～」 講師 青木 稔氏 (株式会社日東システム開発 取締役事業総括)</p> <p>2. グループワークテーマ 「健全な学校運営のための事務部門の役割」</p> <p>1) 学校自己点検・自己評価に関すること (例; 外部評価)</p> <p>2) マイナンバー制度導入に関すること</p> <p>3) 補助金に関すること (例; 削減の程度)</p>
平成 28 年 9 月 27 日 (火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「看護職養成に関する環境の変化と看護師等養成所の運営について」</p> <p>1. 情報提供 テーマ「専門職 (業) 大学・短大に関すること」 講師 菊田 薫氏 (全国専修学校各種学校総連合会 事務局長)</p> <p>2. 講演 テーマ「看護学校の経営と管理～事務職員に必要な教育的経営感覚～」 講師 松原 定雄氏 (公益社団法人東京都看護協会 事務局長、元東京都立北多摩看護専門学校 校長)</p> <p>3. グループワーク 「看護師等養成所の運営に関する事務・権限移譲」の実施後の変化について他</p>
平成 29 年 10 月 4 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「最近の看護師等養成の動向と事務職員の役割」</p> <p>1. 講演</p> <p>1) テーマ「専門学校の振興に向けた質保証の在りかた～自らの教育を基準化する～」 講師 関口 正雄氏 (全国専修学校各種学校総連合会 常任理事・総務委員長)</p> <p>2) テーマ「看護学校運営に関する事務職員としての情報管理一個人情報法の改正を踏まえて」 講師 蒔田 覚氏 (仁邦法律事務所 弁護士)</p> <p>2. グループワーク</p> <p>1) クレーマー対策</p> <p>2) 節水・節電についてのシステム化他</p>
平成 30 年 10 月 3 日 (水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉「これからの看護学校の方向性」</p> <p>1. 講演 テーマ「高等教育の負担軽減の具体的方向性について」 講師 廣野 宏正氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2. 講演及び活動実施報告</p> <p>1) テーマ「多職種協同教育に関すること」 講師 渡辺 美保子氏 (ポラリス保健看護学院 副学院長)</p> <p>2) テーマ「福島県の取り組み紹介～福島県医療福祉関連教育施設協議会の活動について～」 講師 熊田 勝氏 (ポラリス保健看護学院 事務局長)</p> <p>3. 情報提供 テーマ「災害・緊急時の一斉メール・安否確認のシステム確認について」 提供者 児玉 宏行氏 (勤医会東葛看護専門学校 事務長)</p> <p>4. グループ・ディスカッション 学籍簿管理、学生募集など</p>
令和元年 11 月 8 日 (金)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	<p>〈メインテーマ〉設定せず</p> <p>1. 講演</p> <p>1) 「看護基礎教育検討会の報告」</p> <p>2) 「高等教育無償化～授業料減免の事務処理などについて～」 講師 金城 太一氏 (文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室 室長)</p> <p>2. グループワーク</p> <p>1. 講演を聴いて</p> <p>2. 参加者から頂いたテーマについて</p>

教育研修会

年度	回	開催日	会場	内容
平成22年度	第1回	8月2日(月) ～4日(水)	晴海グランドホテル	テーマ「効果的な授業構築のための学習指導を考える」 1. 基調講演 「看護学生のためのわかりやすい授業の方法」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月16日(木)	晴海グランドホテル	1. 講演 1) テーマ「国家試験出題基準と問題作成のあり方」 講師 矢野 章永氏(共立女子短期大学看護学科 学科長) 2) テーマ「看護学校学生の学力向上のための試験問題の作り方」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」
平成23年度	第1回	8月18日(木) ～20日(土)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「効果的な授業構築のための学習指導案を考える」 1. 基調講演 「効果的な授業のための指導案について」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月20日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 基調講演 「試験問題の考え方と作成方法」 講師 畑尾 正彦氏(日本赤十字秋田看護大学 教授) 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」
平成24年度	第1回	8月26日(日) ～28日(火)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育力の充実・強化」 1. 基調講演 「学生が興味を持って参加できる授業案作成の方法」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月11日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 基調講演 1) テーマ「国家試験出題基準と問題作成のあり方」 講師 共立女子短期大学看護学科学科長 矢野 章永氏 2) テーマ「国家試験分析と対応」 講師 京都中央看護保健専門学校 副校長 池西 静江氏 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」
平成25年度	第1回	8月19日(月) ～21日(水)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育力の充実・強化」 1. 基調講演 「考える看護学生を育てる授業づくりの方法」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月17日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 基調講演 「国家試験出題基準の改正と試験問題の考え方」 講師 共立女子短期大学看護学科 学科長 矢野 章永氏 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」
平成26年度	第1回	8月19日(火) ～22日(金)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育実践能力の充実・強化」 1. 基調講演 1) テーマ「考える看護学生を育てるための授業展開と指導技術」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2) テーマ「授業づくりの基本的知識について」 講師 池西 静江(副会長) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月18日(木)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 講演 「試験問題(評価)の考え方と作成方法」 講師 矢野 章永氏(共立女子短期大学看護学科 学科主任) 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」
平成27年度	第1回	8月22日(土) ～25日(火)	東京警察病院 看護専門学校	1. 基調講演 「考える学生を育てるための授業構想と授業設計」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク 「授業案の作成」
	第2回	12月18日(金)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 基調講演 「看護師国家試験出題基準と問題作成のあり方」 講師 矢野 章永氏(共立女子短期大学看護学部 教授) 2. グループワーク 「プール制協力のための問題作成」

教育研修会

年度	回	開催日	会場	内容
平成28年度	第1回	8月8日(月)～11日(木)	東京警察病院 看護専門学校	1. 基調講演「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク「授業案の作成」
	第2回	12月16日(金)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	1. 基調講演 1) テーマ「現象学的人間観と看護教育」 講師 榊原 哲也氏(東京大学大学院人文社会系研究科 教授) 2) テーマ「学生の思考過程を重視した教育～状況設定問題の作問をとおして」 講師 共立女子大学看護学部 名誉教授 矢野 章永氏 2. グループワーク「プール制協力のための問題作成」
平成29年度	第1回	8月1日(火)～4日(金)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育実践能力の充実・強化」 1. 基調講演「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク「授業案の作成」
	第2回	12月19日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	テーマ「中堅専任教員の教育実践能力の強化～シミュレーション教育の充実を図る～」 1. 基調講演「シミュレーション教育の充実を図る」 講師 内藤 知佐子氏(京都大学医学部附属病院総合臨床教育・研修センター教育研修担当 助教) 2. 情報提供「看護実践能力に資する効果的な教育方法に関する研究」結果について 講師 佐々木 幾美氏(日本赤十字看護大学看護教育学 教授) 3. グループワーク「シミュレーション教育の効果を高めるために」
平成30年度	第1回	5月8日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	テーマ「学生の思考を揺さぶる教育評価、ならびに質の高い問題作成とは」 1. 基調講演 1) テーマ「教育評価としての問題作成における考え方を学ぶ」 講師 池西 静江(当協議会 会長) 2) テーマ「国家試験・資格試験につながる客観テスト作成に向けて」 講師 三井 明美氏(株式会社武田看護教育研究所 代表取締役) 2. グループワーク「ブラッシュアップをやってみよう」
	第2回	8月7日(火)～10日(金)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育実践能力の充実・強化」 1. 基調講演「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 准教授) 2. グループワーク「授業案の作成」
	第3回	12月19日(火)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	テーマ「中堅専任教員の教育実践能力の強化」 1. 基調講演 1) テーマ「シミュレーション教育を充実させるファシリテーターの役割」 講師 内藤 知佐子氏(京都大学医学部附属病院総合臨床教育・研修センター教育研修担当 助教) 2) VTRから学ぶ「シミュレーション教育の実践について」 2. グループワーク
令和元年度	第1回	7月1日(月)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	テーマ「教育評価の質担保をめざして～良質な試験問題の作成～」 1. 基調講演 1) テーマ「教育評価としての問題作成の考え方」 講師 池西 静江(当協議会 会長) 2) テーマ「国家試験・資格試験につながる客観テスト作成にむけて」 講師 大塚 真弓氏(看護師国家試験対策アドバイザー) 2. グループワーク「国家試験問題の作成」
	第2回	8月6日(火)～9日(金)	東京警察病院 看護専門学校	テーマ「教育実践能力の強化」 1. 基調講演「アクティブ・ラーニング時代の看護学校の授業づくり」 講師 新井 英靖氏(茨城大学教育学部 教授) 2. グループワーク「授業案の作成」
	第3回	12月18日(水)	アルカディア市ヶ谷 (私学会館)	テーマ「中堅専任教員の教育実践能力の強化」 1. 基調講演「臨床判断能力とその育成」 講師 三浦 友理子氏(聖路加国際大学看護学部 助教) 梶山 有希氏(聖路加国際病院 CNE) 2. グループワーク

教務主任養成講習会

年度	開催時期	開催場所	履修単位・時間数	受講者数	備考
平成 27 年度	平成 27 年 6 月 8 日 (月) ~ 平成 28 年 3 月 24 日 (木) (73 日間)	公益社団法人 大阪府看護協会 桃谷センター	20 単位 (470 時間)	24 名	
平成 28 年度	平成 28 年 6 月 1 日 (水) ~ 平成 29 年 3 月 25 日 (土) (87 日間)	公益社団法人 大阪府看護協会 桃谷センター	20 単位 (470 時間)	24 名	
平成 29 年度	平成 29 年 6 月 1 日 (木) ~ 平成 30 年 3 月 23 日 (金) (85 日間)	公益社団法人 大阪府看護協会 桃谷センター	20 単位 (470 時間)	22 名	

※ 平成 30 年度	平成 30 年 7 月 31 日 (火) ~ 8 月 2 日 (木) (3 日間)	公益社団法人 大阪府看護協会 桃谷センター		42 名	次年度以降の教務主任養成講習会準備のための、「教務主任等の能力開発事業」に基づく指導者講習会
---------------	---	-----------------------------	--	------	--

2019 年度 (令和元年度)	平成 31 年 4 月 27 日 (月) ~ 令和 3 年 3 月 22 日 (月) (28 日間)	対面授業会場 1 年目夏期：(専) 京都中央看護保健 大学校 冬期：大阪府看護協会 (ナーシングアート大阪) 2 年目夏期：(専) 京都中央看護保健 大学校他 冬期：大阪府医師会看護専門学校他	* e ラーニング 6 単位 (90 時間) * 対面授業 7 単位 (210 時間)	55 名 (1 期生)	* 2 年間で単位履修した人数
--------------------	--	--	--	----------------	-----------------

ブロック研修会（北海道／東北）

ブロック	北海道		東北	
	開催年	テーマ	会場	会場
平成 22 年度	看護実践能力向上に向けた教育実践	北海道建設会館	基礎看護技術の教授方法	エル・ソーラ 仙台
平成 23 年度	統合分野の教科目「災害看護」をどう教えるか	北海道建設会館	プレゼンテーション力が授業を変える	ポラリス保健看護学院
平成 24 年度	考える力を育てる看護学校の授業づくり	北海道建設会館	学生と共に学ぶ看護倫理	エル・ソーラ 仙台
平成 25 年度	看護学生の能力評価のあり方と試験の方法	小暮ビルT K P 札幌カンファレンスルーム	看護教育におけるシミュレーション教育の導入	ポラリス保健看護学院
平成 26 年度	看護実践能力の評価方法～看護技術・P B L・実習指導を中心に～	小暮ビルT K P 札幌カンファレンスルーム	①看護師等学校養成所の運営に関する研修会	ポラリス保健看護学院
			②学生が自ら学ぶ学習支援と教授方法	
平成 27 年度	看護師教育にいかす協同学習のすすめ	T K P 札幌駅カンファレンスセンター	S N S における個人情報保護と倫理観を育てる	秋田県日本赤十字看護大学
平成 28 年度	看護師教育にいかす協同学習のすすめ	全日空ホテル	学生に主体的な学びを！～反転授業を効果的に行う～	弘前総合保健センター
平成 29 年度	看護師教育にいかす協同学習のすすめ	北海道建設会館	発達障害と思われる学生への支援～合理的配慮も含めた対処のあり方について～	岩手県高等教育会館
平成 30 年度	シミュレーション教育の基礎と実際（講師の都合により中止）	T K P 札幌駅カンファレンスセンター	シミュレーション教育の充実	山形市保健センター
令和元年度	看護基礎教育におけるシミュレーション教育の実際（台風により中止）	北海道建設会館	これからの看護基礎教育に求められるもの～看護基礎教育検討会の検討をふまえて、カリキュラム改正に備える～	東北福祉大学 仙台駅東口キャンパス

*ブロック活動委員会の活動は、平成19年度から開始していますが、ここでは平成22年度からの研修会を掲載しています。

ブロック研修会（関東・甲信越／東海・北陸）

ブロック	関東・甲信越		東海・北陸	
	開催年	テーマ	会場	会場
平成 22 年度				
平成 23 年度	看護自己点検・評価	東京警察病院 看護専門学校		
平成 24 年度	看護技術教育とは	新潟県トキ メッセ		
平成 25 年度	学校評価とは ～やって楽しく なる学校評価～	メヂカルフレ ンド社会議室	今、なぜ看護学教育にパフォー マンス評価なのか	静岡市立静岡 看護専門学校 高岡市医師会 看護専門学校
平成 26 年度	日常の教育活動につながる学校 評価とは	メヂカルフレ ンド社会議室	看護学教育におけるパフォー マンス評価の実際	Isis 金沢医療 技術専門学校
平成 27 年度	日常の教育活動につながる学校 評価とは	メヂカルフレ ンド社会議室	意欲的主体的に学ぶ看護学生を 育む「授業づくり」	高岡市医師会 看護専門学校
平成 28 年度			学生が主体的に学ぶ授業づくり	高岡市医師会 看護専門学校
平成 29 年度	教育活動につながる学校評価	メヂカルフレ ンド社会議室	自ら学ぶ力を引き出す授業づく り	ハイトピア伊 賀5階学習セ ンター
平成 30 年度	発達障害者の理解と支援方法	アルカディア 市ヶ谷	①これからの看護基礎教育 ②日常生活行動を支える看護の 考え方	愛知県産業労 働センター ウィンクあい ち
令和元年度	新カリキュラムの理解と開発(延 期)	オンライン研 修会（配信： 日本看護学校 協議会事務 局）	クリティカルに考える看護師を 育成する～臨床判断能力の基盤 を強化する教育内容と方法	愛知県産業労 働センター ウィンクあい ち

*ブロック活動委員会の活動は、平成19年度から開始していますが、ここでは平成22年度からの研修会を掲載しています。

ブロック研修会（近畿／中国・四国）

ブロック	近畿		中国・四国	
	開催年	テーマ	会場	会場
平成 22 年度	指導調査の結果と看護学校運営のあり方 OSCE の実施	京都中央看護 保健専門学校	看護師養成施設における自己点 検・自己評価	岡山県国際交 流センター
平成 23 年度	看護実践能力評価 学校自己点検・評価	大阪済生会中 津看護専門学 校	卒業時に期待される看護実践能 力の評価と教育方法の工夫	倉敷中央病院 大原記念ホー ル
平成 24 年度	看護学生の意欲と学力を高める 指導方法	大阪府医師会 館	看護を創造できる学生を育む看 護教育の展開 ～参画理論の看護教育への活用 ～	ピュアリティ まきび
平成 25 年度	学校自己点検・自己評価 コミュニケーションの改善が必 要な学生の理解とそのコツ	大阪府看護協 会レモンホー ル	ポートフォリオ・ループリック を用いた評価の理論と実際	ピュアリティ まきび
平成 26 年度	SNS、情報リテラシー、情報教 育について基礎から学ぶ～情 報教育の実践者の立場から～ SNS に起因（関連）した事例を ととして、教育のあり方を考え る～弁護士の立場から～	大阪府看護協 会レモンホー ル	①看護師等養成機関の管理運営 について ②現場で活躍できる看護師の育 成：協同学習のすすめ	ピュアリティ まきび
平成 27 年度	生き生きとした学生達の学びの ために、生き生きとした授業を 考える	内田洋行大阪 支店（ユビキ タス協創広 場）	チーム基盤型学習（TBL）の効 果とコツ	ピュアリティ まきび
平成 28 年度	看護学校における授業改善～ア クティブ・ラーニングを活かし て～	内田洋行大阪 支店（ユビキ タス協創広 場）	これからの看護基礎教育のあり 方	ピュアリティ まきび
平成 29 年度	発達障害を思わせる、あるいは 発達障害の学生の理解とどう接 するかについて	内田洋行大阪 支店（ユビキ タス協創広 場）	考える看護学生を育む授業づく りの方法	ピュアリティ まきび
平成 30 年度	これからの看護基礎教育カリ キュラム改正を見据えて	ナーシング アート大阪 （大阪府看護 協会）	看護基礎教育の動向と展望	倉敷中央病院 研修センター
令和元年度	カリキュラム編成・開発～カリ キュラム改正を見据えて～	ナーシング アート大阪 （大阪府看護 協会）	学会協力	サンポート ホール高松

* ブロック活動委員会の活動は、平成 19 年度から開始していますが、ここでは平成 22 年度からの研修会を掲載しています。

ブロック研修会（九州・沖縄）

ブロック	九州・沖縄	
開催年	テーマ	会場
平成 22 年度		
平成 23 年度	自己点検・自己評価への取り組み	博多区 ブックローン ビル
平成 24 年度	卒業時に期待される看護実践能力の評価と教育方法の工夫	博多区 ブックローン ビル
平成 25 年度	看護基礎教育における社会人基礎力の育て方	博多区福岡交 通センタービ ル
平成 26 年度	自ら学び行動する専門職者を育成する教育	福岡商工会議 所
平成 27 年度	パフォーマンス課題とルーブリックを活用した授業・演習・実習（導入編）	福岡商工会議 所
平成 28 年度	自ら学び行動する看護専門職者を育成する教育～各校での実践成果並びに課題を踏まえて～	福岡商工会議 所
平成 29 年度	逆向き設計の授業計画	福岡商工会議 所
平成 30 年度	教える人としての「私」を育てる	福岡商工会議 所
令和元年度	カリキュラム改正に向けての取り組み～領域横断の考え方～	八重州博多ビ ル

*ブロック活動委員会の活動は、平成 19 年度から開始していますが、ここでは平成 22 年度からの研修会を掲載しています。

研究助成金交付

年度	施設名	氏名	テーマ
平成 22 年度	大精協看護専門学校	松田 美紀	パンフレット作成課題で得られた在宅看護についての学生の認識効果
	太田看護専門学校	名知 幸恵	学生の主体性が育まれる教員の実習指導
平成 23 年度	太田看護専門学校	渡邊 順子	基礎看護学実習 I を経験した学生の変化に影響する一要因
	えきさい看護専門学校	井上 弘子	社会人経験のある看護専門学校生の学校への適応の過程
	共立高等看護学院	押領司 民	看護専門学校の専任教員の研究活動に関する研究～研究発表の有無による研究活動の比較～
平成 24 年度	太田看護専門学校	吉成 妙子	新任看護教員の体験から得られた看護教育で大切にしたい考え方
	静岡市立静岡看護専門学校	森 春江	清拭援助技術の教育方法に関する一考察 —臨床における「清拭」援助の実態調査をもとに—
平成 26 年度	学校法人湘中央学園 浦添看護学校	片桐 君佳	看護専門学校における国際看護関連の取り組み —平成 26 年度の全国調査による現状—
平成 27 年度	JA 北海道厚生連旭川 厚生看護専門学校	奥原 真仁	模擬患者参加型看護技術試験から得られた学生の学びの実習における活用状況 ～授業方法の工夫による変化から～
	聖十字看護専門学校	田中 千早	卒業生にとっての母校の位置づけ ～卒業後の学校訪問についてのアンケート調査から考える～
平成 28 年度	(専) 京都中央看護保健 大学校	辻野 睦子	外来単独および病棟単独で小児看護学実習を体験した学生の学びの特徴 —「小児看護の役割」におけるテキストマイニングを用いた分析—
	大阪赤十字看護専門学校	井ノ上ルミ子	看護専門学校教員のストレス要因、並びに離職に影響を与える学校組織と主観的な職業威信に関する研究
	福島県看護教育研究会	大戸 康子	福島県内の看護師養成所を卒業する学生の就職先選択要因 —県内就職者と県外就職者の相違—
平成 29 年度	板橋中央看護専門学校	桑田 美紀	精神看護学地域実習における学生の学びや気づきの要因
平成 30 年度	白河厚生総合病院附属 高等看護学院	稲川 恵子	A 県の看護師養成所 3 年課程の新入生が学校を選択した要因
	大阪府看護学校協議会	木内 有美	他校との交流会による看護学生の職業アイデンティティと社会化への影響

*平成 25 年度、令和元年度は応募者なし

学会

回	年 月 日	場 所	学 会 長	テ ー マ	出席者
22	平成22年7月27日(火) ～28日(水)	埼玉会館	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「看護基礎教育のさらなる充実への挑戦～ともに育てよう 看護実践能力～」	延 650 名
23	平成23年8月11日(木) ～12日(金)	富山国際会議場	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「いのちとやすらぎを支える看護の教育～深めよう人間力・磨こう教育力～」	延 800 名
24	平成24年8月2日(木) ～3日(金)	ロワジール ホテル那覇	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「美ら島(チュラシマ)で語ろう！看護師教育の魅力～結ぼう絆・ひき継ごう看護の心～」	延 820 名
25	平成25年8月8日(木) ～9日(金)	郡山ビュー ホテル アネックス ポラリス保 健看護学院	ポラリス保健看護学 院 学院長 星 北斗	「今こそふくしまへ 八重のふる里 ふくしまへ～看護の原点から未来を見つめる～ 今 学生に伝えたいもの」	延 817 名
26	平成26年8月7日(木) ～8日(金)	アクロス 福岡	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「アジア諸国と日本との架け橋～看護の将来を担う人材の育成～」	延 669 名
27	平成27年8月6日(木) ～7日(金)	メルパルク 大阪	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「看護教育の未来を語ろう～看護の場でつなぐ看護学教育の和～」	延 907 名
28	平成28年8月18日(木) ～19日(金)	ホテル アソシア 静岡	(一社)日本看護学 校協議会 会長 荒川 眞知子	「医療転換期にある今、そしてこれからを見据えた看護基礎教育の展望～看護の原点である地域包括ケアの担い手の育成～」	延 660 名
29	平成29年8月25日(金) ～26日(土)	御茶ノ水ソ ラシティカ ンファレン スセンター	(一社)日本看護学 校協議会 会長 池西 静江	「看護の専門性を以て地域の人々の命と生活を護る」	延 1,151 名
30	平成30年8月23日(木) ～24日(金)	鹿児島市民 文化ホール	鹿児島医療技術専門 学校 校長 中村 直也	「看護教育、維新(これあらた)～学生が輝くために～」	延 1,007 名
31	令和元年8月23日(金) ～24日(土)	サンポート ホール高松	学校法人大麻学園 理事長 大麻 悦治	「看護基礎教育の力で未来を切り拓く～新たなる挑戦～」	延 842 名

広報活動

発行年度	日看学協ニュース	雑 誌	
		会報特集号	学会特集号
平成 22 年度	第 38 号、第 39 号	42-1 号	41-2 号
平成 23 年度	第 40 号、第 41 号	43-1 号	42-2 号
平成 24 年度	第 42 号、第 43 号	平成 23 年度会報特集号	43-2 号
平成 25 年度	第 44 号、第 45 号	平成 24 年度会報特集号	44-2 号
平成 26 年度	第 46 号、第 47 号		45-2 号
平成 27 年度	第 48 号、第 49 号	平成 25・26 年度会報特集号	46 号
平成 28 年度	第 50 号、第 51 号	平成 27 年度会報特集号	47 号
平成 29 年度	第 52 号、第 53 号	平成 28 年度会報特集号	48 号
平成 30 年度	第 54 号、第 55 号、第 56 号	平成 29 年度会報特集号	49 号
令和元年度	第 57 号、第 58 号、第 59 号	平成 30 年度会報特集号	50 号

*雑誌(会報特集号)は、平成 23 年度より CDROM 化

要望書等

年度	年月日	内容と提出先
平成 22 年度	平成 22 年 7 月 30 日	「平成 23 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局看護課長に提出
	平成 22 年 10 月 29 日	「平成 22 年度看護基礎教育の充実に関する要望書」を、厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 22 年 12 月 20 日	「平成 23 年度看護師等養成所運営費補助金予算案の減額に対する陳情書」を厚生労働省医政局看護課長、阿部俊子、川内博史、山崎摩耶衆議院議員、高階恵美子参議院議員、民主党に提出
	平成 23 年 3 月 2 日	「第 97 回保健師国家試験及び第 100 回看護師国家試験に関する要望書」を厚生労働省医政局長、看護課長に提出
	平成 23 年 3 月 17 日	「東北・関東大震災及び原子力発電所事故被災に係る要望書」を厚生労働大臣、同医政局看護課長に提出
平成 23 年度	平成 23 年 4 月 8 日	「東日本大地震」被災看護師等養成所および看護学生・生徒への支援に関する要望」を文部科学大臣、文部科学省生涯学習政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第一係長に提出
	平成 23 年 4 月 11 日	「東日本大地震」被災看護師等養成所および看護学生・生徒への支援に関する要望について」を厚生労働省医政局長、同看護課長に提出
	平成 23 年 6 月 20 日	「養護教諭 2 種免許取得に関する陳情」を各都道府県教育長に提出
	平成 23 年 9 月 21 日	「平成 24 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣に提出
	平成 23 年 11 月 8 日	「養護教諭 2 種免許取得に関する陳情」を大阪府教育長に提出
	平成 23 年 12 月 27 日	「新型インフルエンザワクチン接種に係る要望書」を厚生労働省新型インフルエンザ対策推進室内閣官房新型インフルエンザ等対策室、民主党に提出
	平成 24 年 1 月 17 日	「特定看護師（仮称）」についての要望書」を厚生労働大臣、同医政局看護課長に提出
	平成 24 年 2 月 29 日	「第 98 回保健師国家試験及び第 101 回看護師国家試験に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長に提出
平成 24 年度	平成 24 年 5 月 15 日	「平成 25 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局看護課長に提出
	平成 24 年 7 月 27 日	「看護師等養成所運営費補助金に関する陳情書」を民主党川内博史衆議院議員、民主党医療技術者政策推進議員連盟会長に提出
	平成 24 年 10 月 2 日	「平成 24 年度看護基礎教育の充実に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 25 年 2 月 21 日	「第 99 回保健師国家試験及び第 102 回看護師国家試験に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
平成 25 年度	平成 25 年 5 月 10 日	「平成 26 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 26 年 2 月 24 日	「第 100 回保健師国家試験及び第 103 回看護師国家試験に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 26 年 3 月 24 日	「第 103 回看護師国家試験追試験に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出

要望書等

年度	年月日	内容と提出先
平成 26 年度	平成 26 年 7 月 16 日	「平成 27 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 26 年 12 月 5 日	「社会のニーズに応える看護師教育の教育課程試案」を厚生労働省医政局看護課長に提出
	平成 27 年 2 月 26 日	「第 104 回看護師国家試験の可否に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
平成 27 年度	平成 27 年 7 月 29 日	「平成 27 年度看護基礎教育の充実に関する要望及び平成 28 年度予算に関する要望について」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 27 年 8 月 21 日	「平成 27 年度地域医療介護総合確保基金（医療分）における看護師等養成に係る予算の確保についての要望」を自由民主党看護問題小委員会委員長に提出
	平成 27 年 12 月 3 日	「看護師養成所 2 年課程（通信制）の入学資格要件緩和に対する意見書」を厚生労働省医政局看護課長に提出
	平成 28 年 2 月 19 日	「第 105 回看護師国家試験の可否に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
平成 28 年度	平成 28 年 8 月 3 日	「平成 29 年度予算に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 29 年 2 月 24 日	「第 106 回看護師及び第 103 回保健師国家試験の可否に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
平成 29 年度	平成 29 年 8 月 29 日	「平成 30 年度予算に関する要望書の提出について」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 29 年 8 月 30 日	「看護師等養成所の教育の質向上にむけた予算確保等に関する要望書」を自民党看護問題小委員会委員長に提出
	平成 30 年 2 月 23 日	「第 104 回保健師・第 101 回助産師及び第 107 回看護師国家試験の可否に関する要望書」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
平成 30 年度	平成 30 年 7 月 20 日	「平成 30 年度保健師助産師看護師国家試験について（要望）」を厚生労働大臣、同医政局長、看護課長に提出
	平成 31 年 2 月 22 日	「第 108 回看護師・第 102 回助産師国家試験の実施に関する要望書を厚生労働大臣、医政局長、看護課長に提出
令和元年度	令和元年 5 月 7 日	「看護師国家試験合格基準に関する要望書」を厚生労働大臣、医政局長、看護課長に提出
	令和元年 7 月 29 日	「保健師カリキュラムの単位数増（案）に対する要望書」を看護基礎教育検討会座長に提出
	令和 2 年 2 月 21 日	「第 106 回保健師国家試験・第 103 回助産師国家試験及び 109 回看護師国家試験の実施に関する要望書」を厚生労働大臣、医政局長、看護課長に提出

厚生労働省の補助金・委託事業

年度	事業名
平成 23 年度	・医療関係者研究費等補助金看護職員確保対策特別事業 「実習指導教員の配置及び業務対応に関する実態調査」
平成 25 年度	・医療関係者研究費等補助金看護職員確保対策特別事業 「大学卒業者（看護以外）・社会人経験者への教育上の支援のあり方に関する特別事業」
平成 26 年度	・医療関係者研究費等補助金看護職員確保対策特別事業 「看護師養成所における社会人経験者受け入れ支援事業《指針作成》」 「母性看護学・小児看護学及び母子看護実習に関する実態調査」
平成 27 年度	・医療関係者研究費等補助金看護職員確保対策特別事業 「看護師養成所における看護基礎教育に関する調査」 ・医療関係者研究費等補助金（看護教員教務主任養成講習会事業）
平成 28 年度	・医療関係者研修費等補助金看護職員確保対策特別事業 「看護教員の養成所講習会及び継続研修の今後のあり方に関する調査」 （日本看護学校協議会教務主任養成講習会に該当）
平成 29 年度	・医療関係者研修費等補助金看護職員確保対策特別事業 （日本看護学校協議会教務主任養成講習会）
平成 30 年度	・医療関係者研修費等補助金看護職員確保対策特別事業 「看護師養成所における卒業時の技術到達度に関する調査」 「看護師等養成所の運営に関する指導ガイドライン」 「准看護師の卒業時の到達目標に関する調査」
令和元年度	・医療関係者研修費等補助金看護職員確保対策特別事業 看護師等養成所におけるカリキュラム改正 支援事業 * 「カリキュラム編成ガイドライン」 「地域・在宅看護論の教育内容」 ・厚生労働省「教務主任養成講習 e ラーニングコース制作」 *

* 印は委託事業

関係省庁および関係団体（日本看護協会・日本医師会）への協力

平成 22 年度	厚生労働省「看護教育の内容と方法に関する検討会」構成員
平成 23 年度	厚生労働省「保健師助産師看護師国家試験制度改善部会」委員（会長）
平成 26 年度	①厚生労働省主催 ・看護教員養成講習会（通信制）eラーニングの評価委員会委員長（会長） ・看護教員養成講習会（通信制）eラーニングチューター（理事 2 名） ②厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ③職業とキャリア（文部科学省委託事業—全国専修学校各種学校総連合会主催） ワーキンググループ委員（事務局長）
平成 27 年度	①厚生労働省「医道審議会専門委員（保健師助産師看護師国家試験制度改善部会）」委員（会長） ②厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ③厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ④厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑤厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑥厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑦厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑧厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑨厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑩厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑪厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑫厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑬厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑭厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑮厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑯厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑰厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑱厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑲厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ⑳厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉑厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉒厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉓厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉔厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉕厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉖厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉗厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉘厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉙厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉚厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉛厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉜厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉝厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉞厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㉟厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊱厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊲厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊳厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊴厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊵厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊶厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊷厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊸厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊹厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊺厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊻厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊼厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊽厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊾厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長） ㊿厚生労働省「看護職員需給見通しに関する検討会」構成員（副会長）
平成 28 年度	①厚生労働省主催 ・看護教員養成講習会（通信制）eラーニングの評価委員会 委員長（会長） ・看護教員養成講習会（通信制）eラーニングチューター（理事 2 名） ②厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」委員（副会長） ③厚生労働省「医道審議会保健師助産師看護師分科会保健師助産師看護師国家試験出題基準改定部会」委員（副会長） ④日本看護協会主催「日本看護サミット 2017 実行委員会」委員（会長） ⑤日本医師会主催「医療関係者検討委員会」委員（副会長）
平成 29 年度	①厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」構成員（会長） ②厚生労働省「医道審議会臨時委員（保健師助産師看護師分科会）」委員（会長） ③厚生労働省「看護教員養成支援事業（通信制教育）実地団体の公募に係る評価委員会」委員長（会長） ④日本医師会主催「医療関係者検討委員会」委員（会長） ⑤日本看護協会主催「看護職員の多様なキャリアと働き方モデル検討委員会」委員（会長） ⑥日本看護協会主催「日本看護サミット 2017 実行委員会」委員（会長）
平成 30 年度	①厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」構成員（会長） ②厚生労働省「看護基礎教育検討委員会」構成員およびワーキングメンバー（会長・理事） ③厚生労働省「看護職員養成支援事業（通信制教育）実地団体の公募に係る評価委員会」委員長（会長） ④日本看護協会主催「看護基礎教育検討委員会」委員（会長） ⑤日本医師会主催「准看護師試験準備委員会」副委員長（会長） ⑥日本医師会主催「医療関係者検討委員会」委員（会長）
令和元年度	①厚生労働省「医療従事者の需給に関する検討会 看護職員需給分科会」構成員（会長） ②厚生労働省「看護基礎教育検討委員会」構成員およびワーキングメンバー（会長） ③厚生労働省「看護教員養成支援事業（通信制教育）実地団体の公募に係る評価委員会」委員長（会長） ④日本看護協会主催「Nursing Now キャンペーン実行委員会」委員（会長） ⑤日本医師会主催「准看護師試験準備委員会」副委員長（会長） ⑥厚生労働省委託事業「看護教員等養成講習会 eラーニングコンテンツ改定会議」委員長（会長）

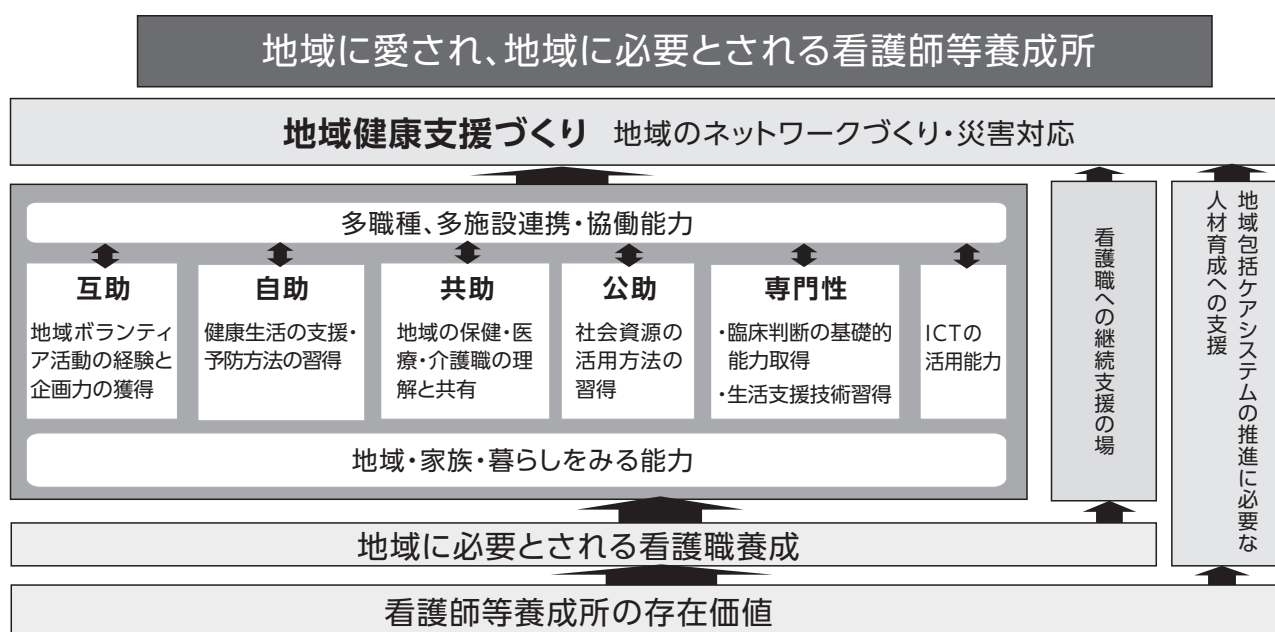
資料

看護師等養成所のめざすべき方向性（ダイジェスト版）

一般社団法人 日本看護学校協議会

我が国における医療提供体制は、需要の変化をはじめ激変の局面にあり、18歳人口の減少と合わせて、看護基礎教育のあり方を根本から見直す必要があります。地域に必要なとされる人材育成とともに、地域における養成所の存在価値が示されなければ、淘汰される可能性があります。

この危機感を共有し、これからの看護師等養成所のめざすべき方向性を提示したいと考えます。



1. 地域に必要なとされる看護職養成を行う。

これは看護師等養成所の第一の目的です。施設完結型から地域・在宅完結型医療への転換に伴い、必要とされる能力も変化します。社会の変化を敏感に受け止め、互助の精神を基本に、予防活動を行う能力、社会資源を活用する能力、専門性を発揮する臨床判断能力・技術力、さらに ICT 活用能力、そして、それらの結果としての多職種、多施設連携・協働能力が求められます。カリキュラム改正の時期を捉えて、設立趣旨、地域性等を考慮して特徴ある教育を行う養成所をめざします。

2. 看護職が地域で働き続けられる支援体制を整える。

基礎教育だけでなく、卒業生のみならず地域で働く看護職の拠り所として各種相談事業や継続教育の支援等、キャリア形成を支援する機能を併せ持つ養成所をめざします。

3. 看護職にとどまらず、地域に必要なとされる医療・福祉職育成の中核的存在になる。

他職種と比較して歴史ある看護教育、最も数多く、しかも地域にくまなく存在する看護師等養成所は、専門職連携教育の拠点になるなど、地域医療を担う人材育成の中心的役割を果たす養成所をめざします。

行政や地域住民も含めた地域健康支援ネットワークづくりや災害対応などにも役割を果たす看護師等養成所をめざし、地域に必要なとされ、地域に愛される養成所になることが求められていると考えます。

看護師等養成所のめざすべき方向性

一般社団法人日本看護学校協議会

序文

日本看護学校協議会は令和2年に創立50周年を迎え、これまで、看護基礎教育を取り巻く環境の変化に対応して、教育の質向上にむけて取り組んで参りました。しかし、これからの社会の変化は、これまでに私たちが経験したことのない社会のしくみから見直すことが求められる大きなものになると想定されます。さらに令和2年の新型コロナウイルス感染症の拡大によって、その変化は加速度を増しました。5年後、10年後、さらにその先の地域の保健医療の現場を担う看護職を育成する養成所にとって、一刻の猶予もない事態になっています。これまでの経験や実績だけに縛られず、進むべき方向性をしっかり見据えて、変化を恐れず新たな看護師等養成所をめざしてしていく必要があります。

わが国は世界に類をみない少子・超高齢多死社会になりました。これからの社会の大きな課題となるのが、生産年齢人口の激減です。医療保険・介護保険などの共助による公的サービスは、形を変える必要があります。同時に自助、互助に力を入れていかなければ、これからの社会を維持・発展させていくことはできません。人生100年時代、「人は理想を失ったときに老いる(サミュエル・ウルマ)」と言われますが、人々が理想を見失うことなく生き抜くために、生涯現役、健康寿命の延伸をめざす看護職の役割は大きいと考えます。

新型コロナウイルスの感染拡大により変化した世の中は、AIの導入、遠隔診療、看護・介護ロボットの開発など、仕事の効率化、省力化、働き方の変化を確実に進めます。そのような変化を踏まえた看護職の果たす役割を見極めていく必要があります。平成29(2017)年に厚生労働省がとりまとめた「保健医療2035提言書」¹⁾には「2035年までに予測される需要の増加・多様化・グローバル化、技術革新に対応できるような保健医療におけるパラダイムシフトが必要である」と書かれています。

さらに、看護師等養成所にとって深刻な課題は、18歳人口の減少に歯止めがかからず、受験生の確保がさらに難しくなることです。平成29(2017)年度の募集定員充足状況²⁾をみると、充足率が90%に満たなかったという回答が、全体では約21%、看護師3年課程は約14%、看護師2年課程は約39%、准看護師課程は約17%に上りました。また、医療情勢の変化は、就職状況にも大きな変化をもたらせます。前述の調査²⁾で、平成29年度の卒業生の動向をみると、第一希望の就職先に全員が就職できたという回答は約36%に止まりました。7:1看護基準の病床が減少するこの先、病院を中心とした就職先はますます厳しくなり、新たな就職先の開拓をすすめなければ、資格を取得しても就業できない、という事態も起こります。

このような保健医療を取り巻く環境の変化だけでなく、令和2(2020)年には大学入試制度を含めた教育改革が行われました。これからの予測できない未来を生き抜くには、社会の変化に受け身で対処するのではなく、主体的に関わり合う過程を通して、一人一人が自らの可能性を最大限に発揮し、よりよい社会と幸福な人生を創り出す必要があります。そのために、看護基礎教育においても、学習者に何を教えるかではなく、学習者がどんな能力を獲得するか、それは社会の要請に応えるものか、を常に評価しつつ、その成果を公表していくことが求められます。

令和2(2020)年10月に保健師助産師看護師学校養成所指定規則の一部を改正する省令が公布され、単位数の増加や「地域・在宅看護論」への名称変更、実習単位の学校裁量も認められました。そして、令和4(2022)年4月入学生(看護師2年課程は令和5年入学生)から新カリキュラムでの教育が実施されることになりました。この機会を好機ととらえて、受験生から、あるいは就職先から選ばれる看護師等養成所、さらに地域のニーズに応え、確実に、地域の保健医療に貢献できる人材育成を担える養成所にならなければいけないと思います。そのために、将来の見通しを明確にもって、学校運営、そして、教育内容・方法についてもパラダイムシフトをしていく必要があります。

そこで、看護師等養成所の全国組織である日本看護学校協議会では、当面の課題に留まらず、10年後、その先を見据えた看護基礎教育やこれからの看護師等養成所のめざすべき方向性について検討し、以下にまとめましたので、それぞれの養成所がこれからのあり方を考えていく際の参考になれば幸甚です。

I 看護師等養成所の直面する課題

厚生労働省の調査³⁾によると看護師等学校養成所の施設数は平成15(2003)年は662校(うち養成所は500校、大学・短大は162校)でしたが、令和元(2019)年には863校(うち養成所は557校、大学・短大は306校)になり、大学が急増し、全体の施設数は約1.3倍になりました。

一方、18歳人口をみると、平成の初頭は約200万人でしたが、平成20(2008)年には約120万人に減少しています。その後、しばらくは横ばいの状態で推移しましたが、令和3(2021)年からは再び減少局面に突入し、令和6(2024)年頃には100万人台になると予測されています。平成29(2017)年の看護師学校養成所の1学年定員³⁾は約67,000人でしたので、このまま推移すると18歳人口の約15人に1人が看護職をめざすことにならなければ、定員は満たされず、現状でも定員に満たない看護師等養成所があるなかで、それだけの数の確保は到底、望めません。

また、前述しましたように、これまでは全くといってよいほど問題にならなかった就職についても、望むところに就職できないだけでなく、看護職者として就職できない者が増えるという現実が目の前に来ています。地域包括ケアシステムを推進するなかで、高齢者人口の増加は続くものの、病院機能の変化、病院の閉鎖や病棟の縮小、看護基準の見直しなどで、病院において必要な看護職員数は減少すると考えられます。そして、今回の新型コロナウイルス感染症の拡大はその時期を早めたかもしれません。同時に、考えておきたいのが、学校運営、学生生活を支える支援のことです。今は看護職確保の観点から、学費は補助金等で他職種に比べて、比較的安く抑えることができています。その上、学生には都道府県が、あるいは病院が奨学金を出しているところもあります。学習できる環境が整っていたのです。しかし、看護職が十分確保できる時代になれば、当然、資金面でも厳しくなることは容易に推察できます。これらのことは間違いなく、学生確保に大きな影を落とすものだと思います。

病院中心の医療から、地域住民中心の医療・看護に変化していくのですから、看護基礎教育もパラダイムシフトをしていく必要があります。今後の看護職の役割拡大、働く場の拡大によって、需要は決して少なくないと考えます。そのためにも病院だけではなく、地域で働くことを視野に入れ、必要とされる能力を身につけた卒業生を輩出できるか否かに看護師等養成所の存続がかかっていると言えます。

いずれにしても、これからは量ではなく質の時代です。受験生から選ばれる魅力ある養成所にしていく必要があります。そのためには、前述したように学生たちがどんな能力を獲得するか、卒業生が地域にどう貢献するか、そして、地域に存在価値が示せる養成所であるか、ということを常に問いつつ、その方向性を考えていく必要があると思います。

II これからの看護師等養成所

これからの看護基礎教育は「地域」がキーワードになります。看護師等養成所は私たちの住む「地域」、そして、養成所の所在する「地域」に暮らす人々がそれぞれに望む健康的な生活が送れるように支援します。看護師等養成所の第一義的目的は、地域のニーズに応えうる能力をもった看護職の養成です。しかし、地域に根付く看護師等養成所は、養成所自身が「地域包括ケアシステム」、「地域共生社会」の一翼を担うものです。したがって、看護職養成にとどまらない養成所の役割を志向すべきと考えます。そこで、1. 看護基礎教育の充実、2. キャリア形成を支援する継続教育、3. 地域における看護師等養成所の存在価値の3つに分けて、今後の看護師等養成所の方向性を考えていきたいと思っています。

1. 看護基礎教育の充実

1) 到達目標の設定と評価の公表

看護師等養成所の教育の目的を「多職種と連携・協働し、地域に暮らす人々の生命（健康）と生活（暮らし）の両方を護る専門職者として、その使命を全うしようとする人材育成をめざす」として、到達目標を設定してみます。同時に、大切なのは目標到達状況を評価し、その結果を公表することで、教育成果を内外に明確に示すことが必要です。「どんな能力を獲得したのか」さらに「それはその地域に必要とされる能力か」を評価し、公表するとともに、教育の改善につなげる不断の努力が養成所に求められると思います。

そのためにはまず、到達目標を評価しやすい形にしておく必要があります。表1は、到達目標と主な評価の観点を示したものです。主な評価の観点を明確にすることにより、適切な評価方法の選択が可能になります。また、到達目標を自己評価として活用することもできます。下記の到達度を数値で見えるものにする。評価の時期は、入学時、卒業期に加えて、現場で活用、実施できているか、という視点も含めて、卒業後1年間は、少なくともその成長を追って評価したいと思っています。下記の到達目標はあくまでも一例です。各養成所で自校の教育目的・目標に沿って、検討し、設定されるべきものです。

表1 看護基礎教育の到達目標(案)

卒業時到達目標	主な評価の観点
(1) 多職種と連携・協働し、地域に暮らす人々の生命と生活を守る使命を認識する。	
・地域の暮らしと人々の健康課題に関心を寄せることができる。	主体的に学習に取り組む態度
・多職種と人々の健康課題を共有し、ともに課題解決にむけたかかわりを考えることができる。	思考力・判断力・表現力
・地域に暮らす人々の生命(健康)と生活(暮らし)を守る看護職の役割を認識することができる。	主体的に学習に取り組む態度
(2) それぞれの活動の場で、対象の生命(健康)と生活(暮らし)を守る支援ができる。	
・対象とよい人間関係を築き、自己決定を支援することができる。	知識・技能
・対象の自助力を育む健康支援活動ができる。	知識・技能
・データに基づき、対象の健康状態を的確に判断することができる。	思考力・判断力・表現力
・健康上の課題解決にむけて、対象とともにその方法を考えることができる。	思考力・判断力・表現力
・生命(健康)と生活(暮らし)を守る基本的な看護技術を習得することができる。	知識・技能
・AIやICTに関する情報を得て、看護活動に活用することができる。	知識・技能
(3) 自己研鑽しつづけることができる。	
・自分の看護実践を振り返り、経験から学ぶことができる。	主体的に学習に取り組む態度
・新しい知見を得て、看護実践に活用することができる。	知識・技能

2) 目標達成にむけた教育内容・方法

(1) 多職種と連携・協働し、地域に暮らす人々の生命と生活を守る使命を認識する。

まず、地域への帰属意識を育て、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」という互助の精神を育てたいと思います。看護師等養成所の所在する地域の文化や社会資源、産業を知り、どんな人々が暮らし、どんな健康課題があるかを知ることが大切です。それが地域への関心や帰属意識を育てることにつながると思います。そのためには初年次の教育に、地域を理解するフィールドワークやボランティア活動など、さまざまな体験学習を取り入れ、それを継続・発展させたいと思います。その上で、臨地実習などの機会を大切にして、地域の人々の生命(健康)と生活(暮らし)の両方を守る看護職の使命をしっかり根付かせて行きたいと思います。

加えて、これからは多職種との協働なくして、地域に暮らす人々の生命(健康)と生活(暮らし)を守ることは叶いません。初年次から、他職種についての理解を深め、援助職としての仲間意識を育てることが重要です。そして、各職種の役割を専門職種間で共有し、連携・協働について考えることをめざして、専門職連携教育をそれぞれの教育課程に位置づけることが必要です。詳細は令和元(2019)年5月にまとめた「専門職連携教育

ガイドライン」⁴⁾に委ねることにします。

(2) それぞれの活動の場で、対象の生命（健康）と生活（暮らし）を守る支援ができる。

ここが看護の専門性につながる看護基礎教育の重要な目標です。まず、これからの地域共生社会の実現にむけて、自助力、互助力の育成が不可欠です。自助力という点では健康支援活動、自己決定支援がキーワードになると考えます。対象（個人および家族）の健康課題の解決にむけて、対象と良好な人間関係を築き、対象の自己決定を支援する能力を培う必要があります。看護基礎教育において、この点は特に大切にしたいところです。そして、互助力、これは前述したように、地域と地域に暮らす人々に関心を寄せて、自らも地域の一人として何ができるかを考え続ける教育を行っていく必要があると思います。

次に、生命（健康）と生活（暮らし）の両方を守る使命をもつ看護職者にとって、まず、考えるべきことは「生命（健康）」を守る役割の遂行です。そのために対象の状態の変化に気づき、緊急度を判断し、必要な対処を行う臨床判断能力が求められます。同時に、医師の業務のタスクシフティング、タスクシェアリングの受け皿として、重要な役割を果たすのは看護職です。それだけに看護基礎教育において、しっかり取り組む必要があります。また、大規模な災害発生時には、医師とともに看護職には「生命」を守る最前線に立つことが求められます。救命救急の確実な知識と技術はしっかり習得してほしいと思います。それらの能力を身につけた看護職の存在は地域の人々に安全と安心をもたらせるものと考えます。

そして、同時に考えるべきことに「生活（暮らし）」を守る役割があります。ここは看護の独自機能として、看護基礎教育ではことさら大切にしてきました。しかし、生活を守ることについては、地域では多くの場面で介護職・福祉職との協働が必要になってきました。院内ではそれを看護補助者が行うことも多くなってきました。従来は看護師が実施してきた「ベッドサイドケア」も様変わりしてきました。採血は臨床検査技師が病棟に出向いて実施、服薬指導は病棟に常駐している薬剤師、病棟でのトイレ移動は病棟担当の理学療法士が配置され、診療報酬にも加算されるようになりました。医療の現場における「ベットサイドケア」も大きく変わりました。これからももっと変わることが予想されます。

このような変化を受けて、見失ってはいけないのが、「生命（健康）と生活（暮らし）の両方を守る」看護の専門性です。そして、それを実現する「技術教育」です。

看護師等養成所の教育で大切にすべきものに「技術教育」があります。学校教育法等を繙いても、養成所教育に期待されるのは「実践的な職業教育、専門的な技術教育」です。長年にわたり看護師等養成所は得意としてきた分野です。人々の生命（健康）と生活（暮らし）の両方を守る看護の実践を可能にするのが「技術」です。養成所の教育は技術教育に立ち戻り、力を注ぐべきではないかと思います。具体的には、片麻痺で症状が固定した人の食事の援助や入浴の介助は介護職ができます。しかし、嚥下障害のある人の食事介助や気管切開を受けた人の口腔ケアの技術にこそ看護の専門性があると考えます。そのように考えると、卒業後に求められる看護実践能力を常に意識して、看護基礎教育における技術教育の内容や方法、目標設定の検討が必要

です。どんな技術をどのように習得させるかを熟考し、それを実現する必要があります。

しかし、限られた修業年限ですので、欲張ることはできません。看護師等養成所の強みと言える臨床とのつながりを最大限に活かした教育を考えていきたいと思えます。臨地実習の目標及び実習方法の再検討、臨地での経験（見学も含めて）を最大限に活かす教育方法の工夫（リフレクションなど）、卒業前のインターンシップ教育の導入、優れた臨床看護師を臨床教員として迎え、臨床の「思考」と「技」に触れる機会を多く設定する、そして、看護教員の実務研修などにも積極的に取り組んでいく必要があります。それでも経験困難な事柄はシミュレーション教育、VRなどの模擬体験で充実を図る必要があります。シミュレーターやVR教材の開発は着実に進んでいます。しかし、それらを教育に導入するには、費用がかかります。看護師等養成所のみならず、地域の多職種の養成機関が話し合い、分担して機器を揃える、あるいは費用を分担し、どこか1箇所研修可能な場を作るなどの方法を模索する必要があります。地域で、地域に必要な人材を養成する、このような姿勢がこれからの地域包括ケアや地域共生社会の実現に重要であると考えます。

最後に、今後、注目しておくべきことが、AIやICTを活用する能力です。介護・看護ロボットも既に一部の病院には導入されています。体位変換や移動はロボットにずいぶん助けられると思えます。看護基礎教育にどのように導入できるか、経費も含めて、難しいところがあると思えますが、可能な限りAIやICTの活用を検討する必要はあると思えます。先日、AIによる対象の自己管理能力の向上を図るシステムの開発がされているという情報を得ました。前述した健康支援活動においてもAIで対応できる範囲が広がるようです。これからの看護職にはAIやICTをうまく活用する能力が求められるのは間違いないと思えます。AIやICTを活用しながら、よりよい未来をイメージし、新しい生活様式を創り出すというような人間にしかできないことは何かを見極める必要があります。看護師等養成所の教育にもICTやVRの導入を考えていく必要があります。

（3）自己研鑽しつづけることができる。

専門職として、自己研鑽は不可欠です。看護基礎教育において、身につけてほしいのは、経験から学ぶ学習習慣です。可能な限り多くの経験をして、その実践を振り返り、自ら課題を見いだす、これが看護実践者にとって最も大切な学習だと思えます。学内演習や臨地実習でリフレクションを効果的に用いて、貴重な経験に自分の言葉で意味づけすることに積極的に取り組みたいと思えます。同時に社会や地域の動き、医学・看護学の発展に関心を寄せ、アンテナを高くして、自らの看護実践をよりよいものにするためにそれらの知見をどう取り入れるかを常に考えられるように学習環境を整えていく必要があると思えます。最近、よく耳にするようになった「主体的・対話的で深い学び」ができるように支援し、学びに向かう態度を育成するのは、看護基礎教育の重要な課題であると思えます。

2. キャリア形成を支援する継続教育

看護基礎教育の成果は、前述しましたように、卒業時の評価だけでは不十分です。あくまで、免許取得前の教育であり、卒業時の到達目標は「看護実践の基礎的能力」の育成です。養成所での学習成果が、実践の場

でどう活用できるか、少なくとも卒後1年程度は看護基礎教育の評価として確認しておきたいと思います。そして、それを公表して、広く社会からの評価を受けていく必要があります。

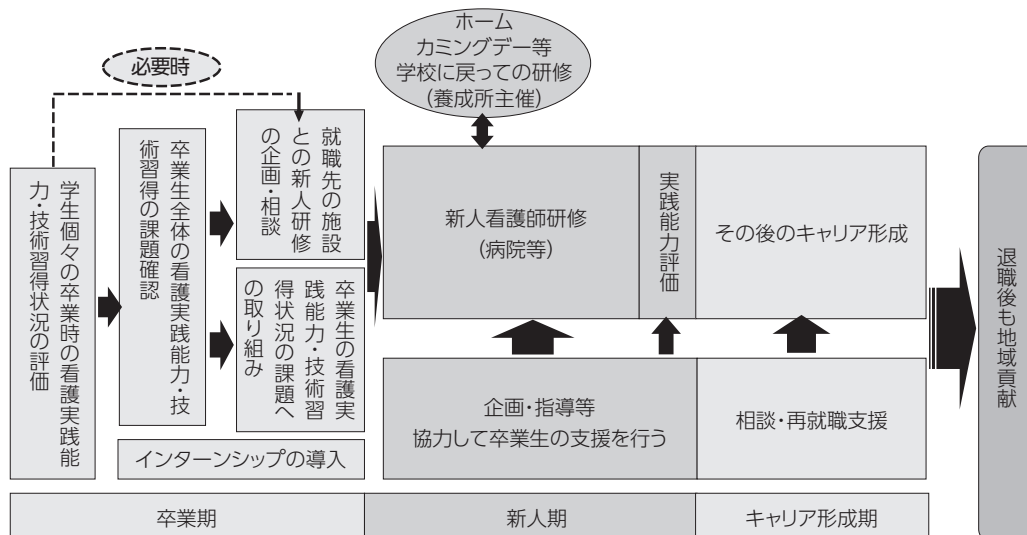
その上で、さらに看護師等養成所として、地域に必要とされる人材育成にむけて、継続教育にも取り組みたいと思います。

看護師等養成所の管理・運営に関する実態調査²⁾によると、看護師の就職状況は養成所立地都道府県内に就職した者は80%を超え(参考:大学は55.7%)、養成所を卒業した者の地域定着率は高いことが明らかになっています。したがって、看護師等養成所の強みは、地域に根付いた活動を行い、地域の保健医療の質向上に寄与する事が出来ることです。加えて、地域の人材を看護職に育て、育てた看護職にはその地域で活躍する場が与えられ、卒業後も、人と人とのつながりを大切に、成長を見守り、卒業生を支援することができることも看護師等養成所の強みと捉えます。卒業したら終わりではなく、地域包括ケアシステムを担う貴重な人材として、継続して育てるという意識をもつことが大切です。

具体的には、病院の新人看護職員研修の企画・運営にも積極的に参画していくことも必要だと思います。在学中の様子や到達状況を把握している看護師等養成所の参画は新人看護職員の研修をより効果的なものにすると思います。特に、このコロナ禍で、臨地実習で現場体験が不足している状況ではことさら就業先と養成所との連携は重要です。また、地域の実情によって、規模の小さい病院や訪問看護ステーションなどに勤めた看護職への継続教育プログラムにも参画していきたいと思います。相談に訪れる卒業生を養成所内で待つだけでなく、卒業生が活躍する場に出向き、一人ひとりのキャリア形成を支援する役割もあると思います。そのような活動は、看護師等養成所にとっても現場の状況を知る機会になり、看護基礎教育に活かすことができると考えます。

継続教育に果たすこれからの看護師等養成所の役割を図に整理してみました。

図 継続教育に果たすこれからの養成所の役割



育てた看護職が、いつか仕事という形でなく地域に戻るときまで、看護師等養成所は卒業生を支援しつづけます。そして、その卒業生の力も借りて、地域に暮らす人々の生命（健康）と生活（暮らし）を支え続ける看護師等養成所の役割とそんな社会の実現を目指したいものです。決して夢物語ではなく、すでにそれをめざして活動を初めている仲間がいます。

また、地域によって、あるいは施設によって、看護職の偏在が指摘されています。地域の看護職確保の拠点として、看護師等養成所がナースセンター等と協力して、人材確保に力を発揮することもできるのではないかと思います。

地域によって、看護師等養成所の実情によって、その形は様々あってよいと思います。しかし、今のままではいけない、という危機感をもって、めざす一つの方向として、今後の参考にしていただけると幸甚です。

Ⅲ 看護師等養成所の地域における存在価値

看護師等養成所の地域における存在価値を高め、地域になくなくてはならない存在になるためには、看護基礎教育および前述した看護職のキャリア形成支援のみならず、さらに、役割の拡大をめざす必要があると考えます。役割拡大の方向性を2つ挙げます。1つ目は地域の多職種の学びの場にしていくこと、2つ目は人々の健康と暮らしを支援する役割を担うことです。

看護師等養成所は現在約600校、全国に存在します。全国どの地域にもあるのが、看護師等養成所です。この数の力をうまく活用して、地域における存在価値を高めたいと考えます。

1つ目は、多職種の学びの場です。地域に必ず1校以上ある看護師等養成所が、多職種の学びの「場」になれば、ことさら多職種連携・協働を意識しなくても、連携・協働につながることは間違いありません。自らの専門性を磨くとともに、他職種の教育にも門戸を開くことで、専門職の学びあいの「場」に看護師等養成所がなるのです。同時に、比較的小規模な養成所が多いなか、地域で有機的な保健医療福祉の人材を育成する共同体として機能することも考えていきたいと思います。例えば、相互の人材派遣、前述した高額な教材の共同購入・活用、場の共有、遠隔授業などを含めてなど専門職の垣根を超えた学習の場を共有することも可能です。看護基礎教育は、他のコメディカルに比べて長い歴史があります。歴史と実績をもつ看護師等養成所が、看護職養成を超えて、地域に必要とされる人材育成の拠点となることができれば、地域にとって欠かせない存在になります。保健・医療・福祉の関連職者を育成する教育機関のなかで、学校数、学生数、病院とのネットワークなど、どれをとっても看護師等養成所は他職種養成機関に比して、群を抜いており、専門職連携教育を牽引できるのは看護師等養成所であると自覚し、その役割を果たしていく必要があります。多職種で支える地域社会の実現にむけて、看護師等養成所がその中心的役割を果たすことで、地域に必要な養成所として認知されると思います。そして、長期的にみれば、それは地域における新しい看護職の価値を創出することになる

と確信します。

それは地域に必要な人材の確保と質向上につながり、何より、それは地域の人々の生活の質向上に寄与できるものだと考えます。

2つ目は、地域の人々のために、健康と暮らしを守る活動を支援する中核的な役割を看護師等養成所が担うことです。具体的には、看護教員が養成所の場や教材を活用して、多職種と協働しつつ、市民向けの健康と生活に関する相談などを行う街の保健室のような取り組みや、子育てに悩む母親の育児教室を運営することなど、地域のニーズを把握して、取り組みを検討するとよいと思います。また、退職した者が看護経験で培った力を発揮する場を設定することで、地域で暮らす高齢者や病気や障がいをもつ人々に安心と質の高い生活を保障することになります。看護師等養成所の果たす役割のなかで、同窓会組織をもち病院とのつながりが強いという特徴を活かし、地域の絆を深め、さまざまな健康課題を抱える人々が安心して住める地域づくりに、看護師等養成所は間違いなく役立つことができると思います。

今後は、看護基礎教育および看護職のキャリア支援にとどまらず、役割を拡大して、地域に必要とされ、地域に愛される看護師等養成所をめざしたいものです。

従来の社会システムを超えた革新的な発想で、これからの看護師等養成所の方向性を考えていく必要があります。

IV 地域で働く看護職の職場拡大にむけた取り組み

「保健医療 2035 提言書」のなかで、「これからは、保健医療サービスのあり方は、公的セクターの制度だけで決定されるものではなく、民間セクターや NPO などのサービス・中略・新たな社会システムとしての保健医療の再構築が必要となる¹⁾」としています。

これまでの保健医療制度を超えた活動が期待されているものと考えます。具体的に挙げれば、地域で虐待を受けている子どもたちを発見し、地域の母子を支援する看護師、学校で医療管理が必要な子どものケアをする学校看護師、産業の場でも医療管理が必要な人へのケアを行う産業看護師、地域の高齢者の活動を支援し、予防的関わりをする高齢者支援の看護師などが考えられます。これまでは行政の保健師の活動の範囲だと思っていたことも、二次予防、三次予防などで、看護師の活動の場は広がります。それぞれの生活の場に保健医療が入り込む時代にあり、地域の人々の健康生活を守る看護職として、活躍の場の拡大が必要だと思えます。

他にも、疾病予防あるいは地域での生活を支える介護・看護用具の開発等にもこれまではあまり関わって来なかったのですが、企業と一緒に商品開発をする看護職も多くなるとよいと思います。また、看護職×建築家、看護職×コンピュータ技術者、といった異色な職種のコラボレーションによって新たなサービスを生み出すことも今後考えていけるとよいと思います。

また、訪問看護ステーションの機能を拡大し、前述した虐待や認知症予防の支援など、医師の指示書がなくても、利用者との契約で活動できるシステムづくりも必要だと思います。

このように看護職の働く場を拡大し、雇用を促進することが、学生確保にもつながると思います。同時に、それによって、看護職が地域の人々の健康と生活を守る、やりがいのある仕事になっていくと思います。

もちろんこのような取り組みは個々の養成所だけでできるものではないと思いますので、地域の看護師等養成所のつながりを深めること、そして、それを支援する形で、日本看護学校協議会とともに頑張っていきたいと思っています。

看護師等養成所が、その第一義的目的に留まらず、地域にその存在価値を示す活動に積極的に取り組むことで、看護師等養成所の発展があると考えます。

最後に、看護教育の質は教員の質です。看護教員の質、量が確保できて初めて、充実した養成所の教育が実現します。「看護教育」が魅力ある素晴らしい仕事であること広く伝え、一人でも多くの者が看護師等養成所の看護教育に興味をもって、教育の道に進んでくれるように働きかけることの必要性も強く感じます。

結語

魅力ある教育を行う看護師等養成所にするために、以下の点を確認するとともに、今後、看護師等養成所とともに、一般社団法人日本看護学校協議会においても、その実現にむけて、取り組んでいきたいと思っています。

1. これからの社会が看護職に求める能力を育成する教育を行い、その教育成果を自ら確認するとともに、結果を公表し、地域社会から高い評価を受けられる看護師等養成所であること
2. 第一義的な目的である看護職の養成に留まらず、地域包括ケアシステムの一翼を担い、地域共生社会の実現にむけて、存在価値を示せる看護師等養成所であること

引用文献

- 1) 厚生労働省「保健医療 2035 提言書」平成 27 年 6 月「保健医療 2035」策定懇談会)
- 2) 一般社団法人日本看護学校協議会「看護師等養成所の管理・運営等に関する実態調査」2018 年
- 3) 厚生労働省「看護師等学校養成所入学状況及び卒業生就業状況調査」
- 4) 看護職員確保対策特別事業に基づく事業「専門職連携教育ガイドライン」一般社団法人日本看護学校協議会 令和元年 5 月

一般社団法人日本看護学校協議会 役員一覧

会長 ☆ 副会長 ◎ 常任理事 ○ 理事 △ 監事 × 事務局長 □

役職	氏名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
会 長	荒川眞知子	☆	☆	☆	☆	☆	☆	☆	×	×	×
	池西 静江	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	☆	☆	☆
副 会 長	佐藤 仁作		◎	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	×
	三浦 昭子	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	
	時本 圭子		○	○	◎	◎	◎	◎	○	○	○
	山川美喜子		○	○	○	○	◎	◎			
	星 北斗	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	鳥井元純子	○	○	○	○	○	○	○	◎	◎	◎
	百瀬栄美子		△	△	○	○	○	○	◎	◎	◎
山田百合子						△	△	◎	◎	◎	
常 任 理 事	大須賀桂子	○									
	加藤 幸恵	○									
	栗原佐智子	○									
	川上佐代子	△	○	○	○	○	○	○			
	渡辺 艶子	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	石田 文代	△	○	○	○	○	△				
	南 和子	○	○	○							
	望月 章子	○	○	○	△	△	△	△	△	△	△
	清水あつ子	○	○	○	△	△					
	谷村 秀子	○	△	△	△	△	○	○	○	○	
	長谷川雅子	○	△	△							
	山下 朱實	○									
	黒坂 知子	○					○	○			
	後藤マキ子	○	×	×	×	×	×				
	山田かおる				○	○	○	○	○	○	○
	望月志津子				○	○					
	渡辺 暢子						○	○	○	○	○
	中西 亜紀						△	△	○	○	
	片岡 和江								○	○	○
石橋 佳子								○	○	○	
小泉 京子								△	△	○	

会長 ☆ 副会長 ◎ 常任理事 ○ 理事 △ 監事 × 事務局長 □

役職	氏名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
理事	松本 幸子	△			△	△					
	世古美恵子	△									
	小林 信之	△									
	持田 千里	△									
	若佐 柳子		△	△							
	中山 弘子		△	△	△	△	△	△	△	△	
	内上ミワ子		△	△							
	原 美津代		△	△	△	△	△	△	△	△	△
	谷 瑞穂				△	△					
	脇坂真由美				△	△					
	大池 明枝				△	△					
	後藤 修司						△	△	△	△	
	勝田しをみ						△	△			
	鳴尾 悦子						△	△	△	△	△
	西岡 洋子						△	△			
	岩崎美千子						△	△			
	垣花美智江						△	△			
	徳弘 京子						△	△	△	△	
	新田 照枝								△	△	△
	那須 景子								△	△	△
飯野 伸子								△	△	△	
前田 寛美								△	△	△	
笠井 勝代								△	△	△	
知念 榮子								△	△	△	
監事	小玉 幸永	×									
	野呂伸一郎		×	×	×	×	×	×	×	×	×
	櫻井登美枝							×	×	×	

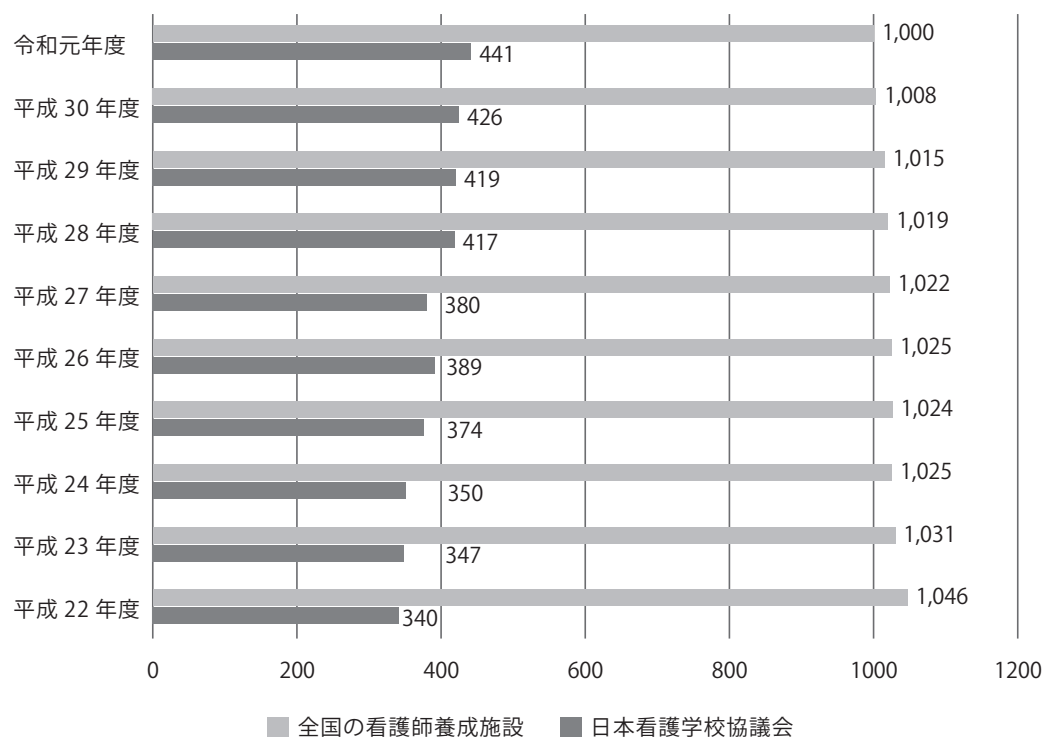
事務局長

氏名	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
遠藤 敬子	□	□	□	□	□	□	□	□	□	□

一般社団法人 日本看護学校協議会 加盟校 課程別 推移

課程	年度 学校数	平成 22年度 (340校)	平成 23年度 (347校)	平成 24年度 (350校)	平成 25年度 (374校)	平成 26年度 (389校)	平成 27年度 (380校)	平成 28年度 (417校)	平成 29年度 (419校)	平成 30年度 (426校)	令和 元年 (441校)
統合カリキュラム		12	12	12	11	11	11	8	9	8	8
3年課程		264	263	269	282	291	309	322	331	339	351
3年課程(4年制)		0	0	0	4	6	6	6	8	10	10
3年課程(定)		1	1	1	1	1	1	1	2	2	2
2年課程(全)		37	40	38	41	41	41	40	38	38	37
高等学校専攻科		2	2	2	2	2	2	2	2	2	53
2年課程(定)		54	58	56	56	57	57	56	52	52	14
2年課程(通)		15	13	12	12	12	13	13	13	14	2
高等学校5年一貫校		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
准看護師養成所		37	41	43	52	54	53	54	51	53	52
高等学校衛生看護科		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
助産学科		4	6	7	7	12	15	17	19	20	24
保健学科		0	1	1	1	1	1	1	2	2	3
保健師養成所		0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
準備室(3年課程)		0	0	0	0	0	0	0	1	0	1
課程別合計		431	442	446	474	494	514	525	533	545	562

全国の看護師養成施設と日本看護学校協議会の加盟校推移



環太平洋大学 通信課程 看護学専攻の履修状況

		入学生数				卒業生数			看護教育実習	
		正科生	科目等履修生	合計	協議会加入校からの入学	卒業	修了証	合計	実習校数	協議会加入
2012年度 (平成24年度)	春期	38	0	69	19	0	0	0		
	秋期	31	0		9	0	0			
2013年度 (平成25年度)	春期	73	7	92	30	0	0	0		
	秋期	9	3		1	0	0			
2014年度 (平成26年度)	春期	60	4	84	23	14	0	22	18	13
	秋期	18	2		6	6	2			
2015年度 (平成27年度)	春期	80	7	90	33	58	6	76	69	50
	秋期	0	3		0	9	3			
2016年度 (平成28年度)	春期	79	0	95	24	38	7	57	54	41
	秋期	15	1		4	10	2			
2017年度 (平成29年度)	春期	56	6	94	26	62	5	75	66	44
	秋期	32	0		14	8	0			
2018年度 (平成30年度)	春期	70	8	99	28	53	6	75	63	46
	秋期	20	1		3	14	2			
2019年度 (令和元年度)	春期	68	4	92	26	34	4	63	53	42
	秋期	19	1		6	24	1			
2020年度 (令和2年度)	春期	71	2	94	32	41	5	68	75	58
	秋期	20	1		8	21	1			
2021年度	春期	71	3	74	29	63	1	64	63	48
合計		830	53	883	321	合計	合計	合計	(2021年度実習予定)	
						455	45	500		

※合計には退学・除籍・休学含めていない
⇒ 2021年春までの退学・除籍・休学者合計：163名

※卒業：専任教員資格＋学士取得
修了証：専任教員資格取得（科目等履修生）

編 集 後 記

（一社）日本看護学校協議会 創立 50 周年を迎え、コロナ禍により一年遅れはしましたが無事に記念誌の発刊に至りました。これも一重に関係諸氏の方々、そして何よりも当協議会の組織力の賜物であると思います。

今回の記念誌作成につきましては、前回 40 周年記念誌を発行しておりますので、その後の 10 年間について協議会の軌跡をまとめました。『活動の概要』にありますように、この 10 年間で社会の変化をもとにそのニーズをいち早く察知し、看護基礎教育のあるべき姿について論議して参りました。令和 4 年から新たなカリキュラムにより、これからの社会を牽引していく看護専門職者を輩出する重要な分岐点に立ちます。一つ一つ模索しながらの看護基礎教育、学校運営となりますが、これから先も当協議会の使命を全うする所存です。

最後になりますがご多忙中、玉稿を賜りました皆様方に心から感謝申し上げます。

令和 3 年 6 月吉日

（一社）日本看護学校協議会
50 周年記念誌作成委員会



(一社)日本看護学校協議会
50周年記念誌作成 委員

委員長	池西 静江(一般社団法人日本看護学校協議会	会 長)
委 員	百瀬栄美子(副 会 長)
	時本 圭子(常任理事)
	山田かおる(常任理事)
	渡辺 艶子(常任理事)
	山田百合子(事務局長)

一般社団法人日本看護学校協議会

50周年記念誌

発行日:令和3年6月

発行者:一般社団法人日本看護学校協議会

住 所:〒104-0033 東京都中央区新川2-22-2

TEL:03-3537-7381 FAX:03-3537-7382



The 50th Anniversary